

〔羅葛部〕

拾七	拾六	拾五	拾四	拾三	拾二	拾一	拾	九	八	七	六	五	四	三	二	一
采女	芭蕉	東北	惟盛	朝長	実盛	兼平	八嶌	友絵	道盛	碓潛	頼政	知章	敦盛	忠度	胤	田村
卅四	卅三	卅二	卅一	卅	廿九	廿八	廿七	廿六	廿五	廿四	廿三	廿二	廿一	廿	拾九	拾八
藤	仏原	姨捨	六浦	三山	陀羅尼	落葉	空蟬	胡蝶	玉葛	浮船	半部	夕顔	野々宮	定家	井筒	江口
	五拾	四拾九	四拾八	四拾七	四拾六	四拾五	四拾四	四拾三	四拾二	四拾一	四拾	卅九	卅八	卅七	卅六	卅五
	遊行柳	雲林院	小塩	須磨源氏	梅枝	錦木	女郎花	葛城	当麻	龍田	三輪	誓願寺	求塚	七面	朝顔	檜垣

「是ハ清水の門前に住者にて候。某當寺へ日參致が。今日ハ彼方此方隙を得ずして。今におそなわり申間。急參詣仕らばやと存ル。此程ハ世間も一段と長閑なれば。大方地主の花も閑候わん間。立越心を慰はばやと存る。いや是成お僧ハ。此他りにてハ見馴ナレさぬ御方成ルが。何国より何方への御通りなれば是にハ御座候ぞ。」「中々門前の者にて候。」「心得申候。」「ト云テ下ニイテ。」「扱お尋有度とハ如何やう成御用に候ぞ。」「是ハ思ひも寄ぬ事を仰らる、物哉。左様の御事しかとハ存ぜず候。去ながら始たるお僧の。何と思召てやらんお尋有を。一円に存ぜぬと申もいかゞなれば。あら。」「聞及たる通り御物語申さうする去程に當寺清水寺と申ハ。大同式年に坂の上の田村丸の御願に。御草創有たる由承り及候。夫を如何にと申に。昔大和の国小嶋寺と云所に。女信といへる僧の有しが。一段専ク慈悲心深き人成哉。正身の觀世音の拜度と思召す所に。有時不思議の夢の告有りて。木津川の水上に金色の光差を。御出有有て御覽すれば老翁一人。忽然として御入有を尋給へハ。我が名ハ行惠居士と答ましまして。汝沙門ハ暫此地に住。一人の旦那を待。大伽藍を建立有れとて。東を差て行かと思へて失給ふされば其行惠居士と有ルハ觀音の御事。一人の旦那とハ田村丸を指て御申有ル。夫をいかにと云に。其以後伊勢の鈴鹿山に鬼神籠り。行來の人を取国土の腦と成ルに依て。頓て此由奏聞

申せば。忝も帝ハ聞し召れ。田村丸に退治有れとの勅使立を。此事安からず思召。其時観音への御立願に。今度鈴鹿の鬼神の安く随へ為ルにおひてハ。当寺に伽藍の建立なすべしと有に。あらたなる御告などのましまして。軍兵を催し懸り給ふに。神力弘力にて鈴鹿の鬼神の随へ給ひ。此寺の大伽藍を大同二年に立終り。則寺をハ清水寺と名付置て。我が朝に隠無靈地にて座ス。又阿堵二見え為ハ田村堂とて。多村丸の御影をすへ置れたる御堂にて候。当寺に置数多子細の有とハ申せど。先我等の存為ハ如此に候

「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国共なく童子の来り。当寺の子細委語可者。此他にてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中たつとうましますにより。いにしへの田村丸権りに花守と現し。声詞を御かわし被成たるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。今宵ハ本願に御逗留有。夜と、も花を詠御経をも御説誦被成。重て寄特を御覧あれかしと存ル「門前二宿を持たる者なれば。御逗留の間重て御見舞申さうする「心得申候

「是ハ清水の門前に住者にて候。某此中当寺へ日参致すが。今日ハおそなわり申間。いそぎ参詣仕らうずる。此間ハ一段と世間も長閑にて。地主の花も今をさかりなれば。立越心をなぐさまばやと存ル

「是ハきどく成事を仰らる、物哉。左様にいづく共知す童子の来り。当寺の御來歴。又田村丸の子細なとをくわしく語り申へ

き者。こゝもとにてハ覺す候が。扱ハお僧の御心中貴により。いにしへの田村丸花盛とげんじ。御詞をかわされたるかと存ル間。今夜ハこかげに御逗留有り。夜と共に花を御覧じ御経をも御どくじゆ被成。重てきどくを見給ひ。其後何方へも御通りあれかしと存ル「何にても御用の事あらハ承はらふする」

出立 狂言上下 嶋ノ物 こし帯 扇

「(一)去程二当寺観音寺ト申ハ嵯峨天皇ノ御願所スミトモノゴゾウエイ坂上ノ田村丸仁王五拾一代平城天皇ノ御宇大同二年ニ御草創有為由ヲ承ル 其子細ハ昔大和ノ国小嶋寺ト申所ニ玄信ト云ヘル 是ヨリ常ノ通り

「(二)当寺二大伽藍ヲ建立スヘシトテ仏前ニ有時終夜シ玉ヘハ不思議成夢ノ告ナド有テトチャウノ内ヨリカブラ矢ニタンザクラ付テ指出シ玉フト思ヘハ其マ、夢サメタ 見レバ彼矢ニ短尺有 其哥ハ唯タノメシメジガ原ノサシモグサ我世ノ中ニ有ランカギリハ 其外新成御事トモアレハ悦テ下向成ル、ニ朽木ノ陰ヨリ女性一人出テ是コソ御身ノ母ヨ此ツルギニテ鬼神ノ安クシたガヘ名ヲ後代ニ上玉ヘトツルキヲ渡シキヘテミヘズ 是モ千寿ノ御權被成ト思ヒ軍兵ヲモヨフシ懸リ玉フニ鬼神ノ太刀ハ雉子ト見ヘカノツルギハわしと見ユル カ、ル神力弘力成故鈴鹿鬼神ノシタカヘ玉ヒ此寺ノ大伽藍ハ大同二年ニ立終り則寺号ヲハ清水寺ト名付置 我朝ニカクレナキ靈地ニテ座ス 又アレニ見ヘタルハ田村堂トテ田村丸ノ御影ヲ居置レタル御堂ニテ候母公ヨリ玉リタルツルキハアレ成寺ニ納置わしの尾ノ寺ト申習

ス惣シテ当寺ノ子細又田村丸ノ謂教多子細ノ有トハ申セト委事ハ存モ致ス 先我等ノ存為ハ如此ニ候

寛永廿年九月二日鷺仁右衛門弟子彦右衛門書物ニ有

〔清水寺建立ヨリ宝永三迄九百廿七年 延暦十四年將軍号同廿四年田村丸清水寺事始 〔五十一代平城天皇 大同二年供養〕田村將軍九百十二年 五十二代嵯峨天皇ノ御宇弘仁二年五月廿三日田村丸薨ス〕

二 簾

「是ハ生田の森に住者にて候。今日ハ生田の八幡へ参らばやと存ル。いや是成お僧ハ。此他リ〔二〕てハ見馴申さぬ御方成が。何国より何方への御通りなれば是にハ御座候よ」「中々此他リの者にて候」「心得申候

〔平家摂州福原の都に居住して。則一の谷を城郭に構。東生田の森を大手の城戸口定給ふを。然ルを範頼義経ハ二手に分て押寄せられ。其時大手の侍・大将にハ。梶原平藏景時にて有しが。五百余騎にて一同に慥を作る。比ハ二月〔チ〕七日の事成ルに。是成梅花の盛成を景季ハ見て。梅ハ諸花の先を懸る物なれば。今日先懸をせうずると云心にて。此花を一枝折て簾にさす。父の平藏景時兄の源太景季。次男平治同三郎も続て。五百余騎多勢か中へ懸入。散々に戦僅五拾騎斗に討被成。颯引て出ル時。其中二景季が見へざりし間。梶原取つて返し大音声にて名乗様。是ハ鎌倉権五郎景政が末葉。梶原平藏景時とて。一人

当千の兵ぞや。平家に我と思わん人有〔ラ〕バ。景時を討テ見参に入よと云を。新中納言被仰ける様ハ。梶原ハ東国に聞へたる兵なり。夫をあますなもらすなうてやとて。大勢の中に取籠メ給へバ。数万騎の中を堅様横様。蜘蛛十文字に懸廻り尋ければ。源太ハ退甲になつて戦ひ。二丈斗有壁を後にあて。敵五人が中に取籠られ。郎等二人左右に立つて面も不振戦ふを。景時ハ見て急馬より飛〔ン〕でおり。親子して五人の敵を三人討〔ツ〕取り。残り二人の武者に手ヲお、せ。弓取ハかくるも引も折によれとて。父子トモ一所に成つて引を。梶原が二度の掛とハ是を申す。其時景季が是成梅花を簾に差し。隠なき名を揚ケ為に仍テ。今に此木を簾の梅とハ申習す。先我等の存為ハ如此に候

「近比奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国ともなく若き男の来。簾の梅の謂景季の御事など委可語者。此他リにてハ不覚候が。我等ごさかしき申事なれ共。お僧の御心中貰うましますにより。景季の亡魂かりにまミヘ。声詞をかわれたると存ル間。暫是に御逗留有。重て奇特を御覧あれかしと存ル

「○「近比きどく成事を被仰る、物哉。左様にいづくともなくわかき男の来り。簾の梅の子細。又かげすへの御事委可語者。此他リにてハ〔不〕覚候か。扱ハおそうの御心中たつとうましわす二より。かげすへのほうこんあらわれ出。声ことばをかわれたるかと存ル間。しばらく是に御逗留有。かさねてきどくを御覧あれかしと存ル」

「言語道断きとく成事を仰らる、物哉。左様二いづく共なく若男来り。景季の子細又ハ梅花のいわれなど委可語者。此他りにてハ不覚候が。さてハかた／＼の御心中たつとうましますにより。かげすへのぼうこんまミへ給ひ。念比に御物語有たるかと存ル間。しばらくこれに御座候て。重て寄特を御覧じ。其後何国へも御通りあれかしと存ル」

「是ハきどく成事を仰らる、物哉。扱ハお僧の御心中たつとく殊に此花に心を付られたるにより。梶原源太のぼうこんあらハれい。ことばをかわされたるかと存ル間。しばらく是に御逗留有り。かげすへのぼだいを御弔あれかしと存ル」

「是ハ津の国須磨の浦の者にて候。今日ハ生田の八幡へ参らばやと存ル」

「○「是ハ生田の森に住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。いくたの八幡へ参らはやと存ル」

出立 狂言上下 嶋ノ物 こし帯 扇

「梶原景時 宝永三年迄五百七年」

三 忠則

「是ハ津の国須磨の浦に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。若木の桜の他りへ立出心を慰ハやと存ル」

「先和哥の道ハ古往今に至ルまで。弥増にさかゆくとハ申ながら。取分キ後白川の院の御宇に。五條三位俊成の卿の。千載集を

撰給ふ由を聞。載集に入れば時の面目を 詠と云。末の代迄も哥の家ニ生れ。名を後代に上ン事を安からず思ひ給ひ。三十一字の言の葉をつらぬる程の輩ハ。住吉玉津嶋に歩を運び。明暮此事をのミ嘆申さる。殊に其比ハ平家の公達の内に。我劣じと思ひ給ふ人多シといへ。中にも薩摩の守忠則ハ〔○〕文武二道の侍なれハ〔○〕次。此集哥に入度思召と。其時分勅勘の御身なれば。望の叶ハぬを無念に思ひ給ひ。なんぼう敷嶋の道にしうしんふかき御事成ぞ。平家の一門ハ寿永貳年〔○〕の初秋に〔○〕次。都を落。西国指て下り給ふが。忠則ハ其刻俊成の卿へ御出有り。哥のよミたを書付俊成へ渡され。夫より主上へ参らんと急かれし程に〔○〕桂川の辺にて〔次○〕ホトナク。追付奉り。安德天皇の供奉被成たると申す。然ハ三位殿ハさゞなミの哥を千載集へ入レ。勅勘の御身なれば読人不知と書れたる由承る。去程に平家ハ一の谷を城澤に構へ。四国西国の能き兵を勝て拾万斗籠テ置れしに。西の城戸口をハ薩摩の守の堅メ給ふ。然ルを源氏ハ纔か六万余騎にて取掛給ひ。義経の山より攻入り給ふ程に。平家の公達は驚。噪。我先にと舟に乗ンと落給ふ時。忠則の心ハ剛にましますと。一人して防事のならざれば。力不及して此辺まで挽退給ふを。東国の兵ハ能大將と目掛。退さしと追欠来ルを。取て返し爰にて討死被成たると申す。名将の果給ひし所なればとて。跡のしるしに是成桜を植置れしゆへ。今に一木の桜とハ申実候。まづ我等の存したるハ如此二候

○「言語道断寄特成事を仰らる、物かな。左様の老人ハうたごふ所もなき。薩摩守忠度の亡魂にて御座有ふすると致推量。

夫を如何と申に。さいぜん旁ハ都方の人とあれば。古里なつかしく思召。忠則の亡魂顕出。木影よりお宿に参らせられたるかと思召。あまりにふしぎ成御事なれば。今少是に御逗留有重てきどくを御覽あれかしと存ル

「言語道断きどく成事を仰らるゝ物かな。左様にいづくともなく老人来り。若きの桜の子細くわしく語へき者。此他りにてハ不覚候が。扱ハおそうの御しんぢうたつとうましますにより。忠則の亡魂あらわれ出。声詞をかわされたるかと思召。あまりにふしぎなる御事なれば。今少是に逗留有り。重て寄特を御覽あれかしと存ル」

「是ハきとく成事を仰らるゝ物哉。かたゝの是まで御出有事を。一入なつかしく思ひ給ひ。たゝのりのぼうこんあらわれ出。こへことばをかわされたるかと存ル間。しばらく是に御逗留有り。重てきどくを見給ひ。其後都へ御のほりあれかしと存ル」

「是ハ摂津の国須磨の浦の者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。若きのさくらのあたりへ立越。花の盛なれば詠遊び。又浦山のていを見て慰ばやと存ル」

「△春藤流にてハ間過テワキ△」是ハ俊成の御内ニ有し者にて候。扱もとしなくなりたまひて後か様のすかたと罷成て候ト云。狂言「いやゝ不苦候」

出立 狂言上下 嶋ノ物 こし帯 扇

「十一月藤原基俊剃髮 和哥の達者俊成ノ師也」

四 敦盛

「是ハ津の国須磨の浦に住者にて候。今ハ物さび敷折からなれば。上野々他へ立出心を慰はやと存ル

「去程に平家ハ寿永の比都を落。津の国一の谷ヲ城瀬に構へ御入有を。源氏の方にハ範頼義経を大将として。六万余騎を二手に分て押寄られ。判官殿ハ搦手の山より攻入。夜明て関を咄と揚給へバ。平家にハ思わぬ方より攻入れて驚蹙。我先にと舟に乗り渡へ出給ふ。其時節門脇の修理の太夫経盛の御子。無官の太夫敦盛も御落有ルが。御秘蔵の笛を忘て置給ふを。敦盛ハ取乱シ。名官の敵へ取れたると沙汰の有てハ。御一門のなをりと思召。本陣へ取つて返しふゑをとり。又此磯まで御出有中に。御座舟を始として。皆舟共ハ沖へ出ければ。浪間に為左隔屋有覽と思召所に。武蔵の国の住人篠原の旗頭に。熊谷の次郎直実と名乗つて。御返しあれと申程に取つて返し。馬の上にて擇組。両馬が間に同と落ル所を。熊谷ハ流石の剛の者なれば。敦盛を取つて組臥。胃を押退御首をかゝんとせしが。未生年十七歳なれば。薄化粧に漬付て。誠に端嚴美麗成御姿成し程に。助申さんとして馬にのせ。我もともに馬に乗り西を差て行所二跡より兒玉党追懸来り。熊谷こそ心替りあれ。直実共に討捕と声々に申問。力不及して痛敷ながら敦盛を。又馬より引おろし終二ハ御首を給りしを。扱も痛敷事と存ぜられ。誓切り黒谷へ行。法然上人の御弟子となり。名おば蓮生法師と哉覽申て。諸国を廻らるゝと聞。われらを始此憐の若き者の申事に。哀爰元へ

も来れかし。捕へて鼻を擯執柄をあて。種々に颯て遊たひとの申事に候。先敦盛の果給ひたる子細。大方か様に承及候

〔○先敦盛の最後の子細大方かやうに承及て候。○大方聞及たるハ如此二候〕

○「唯今ハ聊尔成事を咄て御座る。此所の者の申事ニハ。哀爰許へも御座れかし。一夜のお宿をも仕りたひとの申事二候。一言語道斷寄特成事仰らるゝ物かな。誠に悪につよき御方ハ。善にも強ひとハか様の御事で御座ル。申迄は無御座候へども。暫是に御座候て。彼御菩提を心静に御弔ひあれかしと存ル

〔左様の御方とも存ずして。只今ハそこつ成事を申めいわく仕候。当所の面々申され事に。あわれ其連生法師の爰元へも御座れかし。一やのお宿をもいたしたいとの念願にて候。扱只今ハ何と思ひよりて。敦盛の事をお尋有たるぞ。ふしんに存候〕

〔是ハきどく成事を仰らるゝ物哉。必悪につよき人ハ善にもつよきとハ此事にて候。惣じて弔ハ僧々にあらず俗々にあらずと申せバ。しばらく是に御逗留有り。あつもの御ほだいを念比に御弔ひあれかしと存ル〕

出立 狂言上下 嶋ノ物 こし帯 扇

〔東山黒谷熊谷堂像有 六拾五歳ニテ出家 七拾五歳ニテ往生 延享元年迄五百卅九年 熊谷蓮生坊一書ニ恋西ト云々〕

〔忠盛 経盛 敦盛〕

五 知章

〔是ハ津の国須磨の浦に住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。罷出四方のけしきをもながめ心を慰はんと存ル

〕平家ハ都を落一の谷を城澤に構へ給ふ。源氏の方にハ範頼義経を大将として。六万余騎を弑手に分て押寄られ。搦手の大將ハ九郎判官にて有しが。三千余騎、鶴越より押入つて。他りの家願に火を懸一同に鯨を吐と揚給へバ。平家にハ思わぬ方より攻いられて驚噪。我先にと舟に乗澳へ出給ふ。左有ルに仍テ〔○〕新中納言〔○次〕知盛の卿も浜を指て御落有ルを。武蔵の国司にておわしませば見知りたるやらん。敵の中に団扇の旗を差たる児玉党。是を遁さじと跡より三騎追懸来り。爰に落給ふハ大將軍と見へ給ふが。まさなふ人に後を見せ給ふぞとて。目近馳来りしを。知盛の侍に監物太郎頼賢ハ。究竟の弓の上手成ルが。よつ引ひやうど舍矢に。真先に進ん 爲旗差の。首の骨射させて馬より落ければ。二騎の者共は綴を傾け討てかゝり。知盛危く見へ給ひし程に。御子武蔵守知章中に隔たり給ひ。挽組て敵の首をとり立あかり給ふ所へ。又敵落重て知章を討奉ルを。監物太郎ハ主君の敵を矢庭に捕り。我も自害し果ける間に。新中納言ハ川越黒の馬に乗りて。海を二三町斗遊せて舟に乘移り。馬ハ船に立べき所なければ。磯辺に引向ケ放ち給へば。名馬ハ頓て陸に游上り。畜類なれども主君に名残を惜ミけるか。船の方を見送り足がきして嘶 爲と申。新中納言ハ武蔵の国司なるにより。武州の河越より来りた

る馬成故に^(朱)河越黒と申て常にハ御秘藏有。此馬の為に毎月一度宛。泰山府君の祭を被成^{ヤサフ}為と申す。其故哉^{ミコト}覽主の命を助け。馬も四拾年迄生延^{ヤカデ}為と申す。此馬を取ツテ義経に参らせしを。頼て院の御所へ上給へハ。類ひなき名馬成故。浅からず御秘藏被成たると申。先我等の存為ハ如此二候

「言語道断^(五)寄特成事を仰らる、物哉。左様いづくともなく若き男の罷出。知章の果給ひたる謂。又ハ知盛の子細など委御物語致さふずる者。此他りにてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中たつとましますにより。知章の亡魂顕出。声詞をかわされたるかと存ル間。余りにふしぎ成御事なれハ。難有御経をも御読誦有。重て寄特を御覽なれかしと存ル

「信州井上立二て黒馬井上黒ト申す 後源家ノ侍川越の小太郎ツナギトリテシヤウトクインへ参らせタルヲ御覽ずれハいにしへハぬしの御馬成しを子細有テ新中納言ニ給ル 又後に井上黒を川越黒と改メ」

「武藏守知章 小松殿ノ御弟新中納言知盛ノ御子 阿波民部川越小太郎」

「(〇)言語同断きとく成事を仰らる、物かな。左様にいづくともなくわかき男の罷出。ともあきらはて給ひたるいわれくわしくかたるべきもの。此あたりにてハ覚ず候が。扱ハ某のすいやう致ハ。御そうの御心中たつとましますにより。ともあきらのぼうこんあらわれいで。声ことばをかわされたるかと存ル間。あまりにふしぎ成御ことなれば。しばらく是二御とうり有。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

出立 狂言上下 嶋ノ物 こし帯 扇

六 頼政

「是ハ宇治の里に住者にて候。けふハ心指日なれば。平等院へ参らばやと存ル

「先官軍の發りと申ハ。源三位頼政の嫡子伊豆の守仲綱の。星鹿毛と云名馬を持れけるが。余りに秘藏被致し故。あだにも引出す事のなけれバ。木の下ノ自愛限りなかりし所に。其比平の右大將宗盛の聞付給ひ。折々御所望被成けれ共。仲綱ハ身に替て惜敷思ひ給ひ一首の哥に。恋敷ハ来てもみよかし身に副ル影をばいかで放遣べきと。箇様二詠てまいらせらるれば。父の入道聞給ひ。仮如何成名馬にてもあれ。左様に人の恋給ふを。何とて悋給ふぞと孝訓有シ程に。力不及して木の下を遺被けれバ。右大將斜すに喜給ひ。内既ニ立テ御寵愛被成けるが。去れ共延引の程を憎しと思召か。他門一家の参会共いわず。其仲綱めに鞍置ケ。伊豆の守を挽出して攻よなどの、給ふを。源三位父子ハ伝へ聞。骨髓にしミテ口惜思ハレ。(〇)けれ共去りながら我力斗にてハ成かたく思ひ。其時後白河の院第二の御子^(朱)〔〇次〕高倉の宮へ御謀叛の進られし事が。悪事千里と其隠無して。宗盛の聞付怨給ふ。又大内にも聞召れ。以の外に逆鱗有シ程に。時に隨ふ習なれハ宮ハ京都に御叶無して。治承四年五月中の四日に。終夜三井寺へ入御被成しかば。源三位父子も家の子郎等きくし。後朝に園城寺へ参られし刻。頼政の御内

〔撰津守頼光二五代三河守頼綱カ孫兵庫守仲政カ子頼政七拾五
歳〕

〔カゲナルコマノアシハヤキヲヒヤウシテコノシタト云〕

〔朝政 宝永三年マデ五百廿七年 源仲綱 渡辺競〕

七 碇潜

○「是ハ此他^{（た）}りに住者にて候 今日ハ凄凉折柄なれば早友の浦に立出心を慰^{（なぐさ）}はやと存ル

〔先此所において平家の一門多ク果させ給ひ候。中にも知盛^{トモモリ}ハ安德天皇を守護し。此早友の沖ニ出給ふ。左有に仍テ判官殿ハ能武者すぐつて船に乗。御座舟を追取巻。ひくなかけよと云まに。おめきさけんで攻給ふ。〔マタ〕平家の方にハ能登の守教経^{モトキヨ}。是又大方の精兵にて御在バ。指詰引詰散々に射給ひしが。矢種つきけれバ大薙刀^{オノキナタ}をかいこミ討出^{ウチデ}となされし所ニ。知盛の卿より使者を立て宣ふ様。余りに人をほろぼして何の益か有べき深入むやくに候と被仰けれ共。教経少も用ひ給はず。敵の舟にまされ入り義経と組んと思召。彼舟に飛乗んとし給ふ。判官も早かりけり。大船を七艘迄安々と飛越給ふ間。能登殿義経を見失ひ怒給ふ所ハ。安芸の太郎兄弟来り。能登殿の召たる舟の中に取こめ戦ければ。思ひ出たりおのれらを冥途^{メイト}の供につれんとて。〔二人ノ取テ引よせ。〕左右の脇にはさミ其俣海に入給ふ。左有に仍テ知盛もつづひてゐらんと被成しが。猶も其身をおもくせんと思召。遙^{ハカ}の沖に有ける碇の大綱多ひや／＼とい、て

引上。甲^{カワト}の上に碇^{イカリ}を潜^{カヅネ}。なんなく入水被成たると申。先我等の存^{（たも）}為ハ如此二候

○「言語道断奇特成事を被仰る、物哉。左様にいづく共なく老人の罷出。御物語可申者^{イタサスルモノ}。此他にてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貰うまします二より。知盛の御亡心^{ボウコン}顕出。声詞を御かわし被成たるかと存ル間。暫^{（しばらく）}是に御逗留^{（このまゝ）}有り。有難御経をも御読誦被成。其後何国へも御通りあれかしと存ル」御用の事あらバ被仰候へ「心得申候

〔是ハ長門の国早友の浦に住者にて候。此程ハ打続沖の波あらくして。我等ごときのすなとりも一円ならざれハ。今日ハ罷出浦の様子を見合申さうずる。さればこそ此中とハかわりて。海上のしつか成事かな。明日ハ早々より舟を出さうと存れバ。此様な大慶なきハ御座らぬ。いやハ見なれ申さぬお僧達の。海辺と申し磯に暮にかゝりたるに。やとをも御取なく是にハやすらうて御座るぞ「是ハ思ひもよらぬ事を仰らる、物かな。我等も此浦にハ住者なれと。左様の御事委うハ存ぜず候。併当浦の者と思召しお尋有を。少も存ぜぬと申もいかゞなれバ。古き人の語伝へたるを承り置候間。跡先のしやべつなく物語申さうずる

「言語道断きとく成事を仰らる、物かな。惣じて此他りに左様の人ハ御座なく候。ござかしき申事なれど。拙者のすいりやうにハ。たいらの知盛の御亡心にて御座有うすると存ル間。しばらく是に御逗留成され。有難御経をも御どくじゆ有り。重てきどくを御覧なれかしと存ル」

「是ハ早友の浦に住者にて候。此程ハ沖の波あら／＼として獵もならず。今夜ハ一段と沖の方長閑成程に。いつものごとく獵を仕らふ。先磯辺へ参り。様子を見申て獵舟を出し申さばやと存ル。いや此けしきにてハ一段と長閑二あらふするよ

「此他りに左様の人々ハ無御座候。扱ハ某の推量にハ。平家の御一門友盛

「知盛の御亡心頭れ出。声詞をかわされたるかと存ル間。しばらく此汀に御逗留有り。有難御経をも御とくじゆ被成。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

嶋ノ物 狂言上下 腰帶 扇

「△金剛流碇無シ やたひの舟斗 ○喜多流ニテハいかり出ル」

「△あきの太郎兄弟ト云所さしあいあらバたいたりやう太郎兄弟ト云テよし」

「△能登守教経年廿六歳」

八 道盛

「是ハ阿波の鳴渡^{ナリト}に住者にて候。爰に貴きお僧の御在スガ。毎日毎夜御經おこたらず誦誦被成る、間。参りて聴聞仕らばやと存ル 「ト云テ下ニイテ」 唯今参りて候 「さん候 拙者も早々に伺公致し。老少不定の世の習なれば。有難御経をも聴聞可申を。何かと仕今迄延引仕候 「心得申候。扱お尋有度とハいか様成御用にて候ぞ 「是ハ思ひもよらぬ事を被仰る、物かな。左様の御事しかとハ存も不致候。去りなから何と思召てや

らお尋有を。勝て存せぬと申もいか、なれば。かたはし聞及爲^タ通り御物語申さうする

「去程に平家の一門多シといへど。入道生国の後都を落て。讃岐の八嶋に大内を立被^{タテ}。安徳天皇を行幸無シ奉り。猶も東国の勢を防^マに。次男宗盛を大将と号シ。其外一類寿永式年の秋の比。摂津の国難波方に押渡り。一の谷を城澤に構へ給ひ。東生田の森を大手の城戸口として。四国西国の能^ノ兵を。勝テ拾萬斗籠^コテ置れしか。其中にも越前の三位道盛と。舍弟能登守教経兄弟ハ。一の谷の北鞆越の麓成。山の手を兩人して堅メ給ふ。然るを源氏の方にハ此由聞召。範頼義経ハ平家追討の爲に。都より六万余騎を二手に分テ。一の谷へ押寄せ給ひし所に。西国の軍兵ハ心^{ココロ}愚成故。南北の要害を頼母敷思ハれ。東西を専と持れしを。九郎判官ハ鍔^{ツバ}拐が峯に上り。騎馬を揃テ岩石を落し。敵の城に込入。火を懸一同に凱を吐と上給ヘバ。平家にハ思ハぬ方より攻入れて驚^{オドロキ}謀。我先にと船に乗り沖へ出給ふ。其時道盛も少ハ防給へとも。終にハ叶ズして磯間近ク退れしが。重手負ひ敵七騎捕籠^コられ。湊川の下にて討死有シ程に。北の御方小宰相の局も此辺まで御落有しが。三位殿の最後の由を聞給ひ。命ながら二度古郷に帰ても。生甲斐有間敷と思召カ。此鳴渡の沖にて身を投空敷成給ふ。道盛小宰相の局に付。数多子細の有とハ申せど。先我等の存爲ハ如此に候

○「言語道断奇特成事を被仰る、物哉。左様に何国なく老人と女性の来り。道盛小宰相の局の子細委可語者。此憐^{アハレ}にてハ不覺

候が。扱ハお僧の御心中貴う在すにより。道盛夫婦の亡魂顯出。声詞を替されたるかと存ル間。余りに不思議なる御事なれば。有難御経をも御読誦被成。重て奇特を御覽あれかしと存ル

「左有らばバ我等ハ御暇申候

「只今參詣テ候。我もとくに参り申へきを。かなたこなた隙を得ずして。今迄延引めいわく仕候

「是ハきどく成事を仰らる、物哉。毎日毎夜此磯辺において。御経おこたらずどくじゆ被成る、事を有難思ひ給ひ。道盛夫婦の御亡魂顯出。御ことはをかわされたるかと存ル間。猶々御きやうをも御とくじゆあれかしと存ル」

嶋物 狂言上下 腰帶 扇

〔藤形部卿則堅息女小宰相局二月十四日身ヲ投〕

九 友絵

「是ハ江州粟津^{コヲシツ}か原に住者にて候。当所の御神ばいなれば急で参らばやと存ル

「唯今お尋被成る、巴と申ハ。心剛^{ココロガム}にして強弓^{ツヨキ}の精兵^{セイヘイ}。討物取つテハ鬼神をも恐ず。殊ニ荒馬乗^{アラウマノリ}の上手にて。何時も一方の大將を仕り候が。忝度も不覺の名を取たる事なかりたると承る。されども木曾殿瀬田宇治橋^{フカク}を破られしより此かた。戦一度も理なくして。此辺へ御落し被成し時ハ。僅七騎にて有しが巴ハ薄手^{ウステ}をもおわす〔して〕。野々末山の奥迄も付添^{ツグソ}。主君^{ミキミ}の御供と

心懸ケ居^イ為^レル所に。義仲^{ヨシナカ}仰られける様ハ。木曾が最後まで女を連たると人の口難もいかなり。汝ハ女なれば忍たよりも有べし。急古郷^{イキコキョウ}に帰り此由語^{コトワタ}ならば。最後の供にハまそうずるとさま。御諫^{ゴインサ}有し間。友絵^{トモエ}心に思ふ様。哀よからん敵もかな名残^{ナゴリ}の軍をし。木曾殿に見せ奉覽^{マツ}と待所に。遠江の国の住人内田の三郎と名乗て。三拾騎ばかりにて馳来^{チキ}ル。巴思ひまふけたる事なれば。敵の中へわつて入。巴内田馬の頭を押並^{オビナリ}擇組^{セツク}テ引寄せ。鞍の前輪^{マタノマゼ}に押付首かき切て。義仲の御目^ミにかけ奉り。鎧脱捨^{ヨロヘシタ}御形見^{ミガタミ}を持。忍びて木曾へ下着致されたと申す。先我等の存たるハ如此二候

嶋物 狂言上下 腰帶 扇

〔遠江ノ国ノ住人内田ノ三郎家義ト江州木曾寺ノ由来ノ本ニ有相模ノ国ノ住人石田小太郎為久力放矢ニテウチカブトライル〕

同(九) 同(友絵)

「是ハ粟津が原に住者にて候。今日ハ明神の御神事なれど。彼是隙を得ずして今迄おそなハリ申て候。漸暮に及候へ共參詣仕らばやと存る

「先木曾義仲ハ平家追討の為ニ。五万余騎の軍兵^{シヒコウ}を催^{モヒ}し信州

を討立給ひ。砺波山供利伽羅が嶽。其外所々の戦に討勝其係京
 都え攻登らるゝ。左有に仍テ平家ハ防に便無ク。戦ふに力なふ
 して西国差て下り給ふを。義仲頼テ都二入替り勢天地をしのぎ
 しかば。法皇より大将の号を給ふ。されどもおごりふこふして
 院内をも恐ず惡逆有を。前右兵衛佐八開召。急木曾が狼藉
 をしづめんと。舍弟範頼義経を大将として。六万余騎を二手に
 分則宇治瀬田に陳を取給ふ。されども橋を引たりし間。左右な
 ふ軍もなかりし所に。佐々木の四郎高綱梶原源景を初と
 して。宇治川を我もくんとこされし間。木曾殿の都を持事不叶
 して。北国方を心懸落給ひ。大津の打出の浜にはた打立。落行
 味方を集メられ最後の合戦声花被成。終にハ主従二騎討負。則
 今井四郎が勇により此所迄御落有が。難方痛敷御事成ぞ。流矢
 に当り此所にて果給ひたる由承る。先我等の存たるハ如此二候
 「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。左様に何国共なく女性の
 罷出。木曾殿の子細委可語者。此他りににてハ不覚候が。是
 ハ我等こごかしき申事なれども。是ハうたごふ所もなき巴の亡
 魂にて御座あらふずる。夫をいかにと申に。木曾殿の御内にハ
 巴山吹と申て。二人の女武者の有為よし承る。中にも巴ハ此
 迄まで御供申され。御形見の品々を給り古郷へ御下りあれば。
 一入御よしミも深き故執心を残しおかれ。今又お僧にまミへ給
 ひたと存ル間。お僧も左様二有つべしと思召ハ。暫是に御逗
 留被成。彼御跡を念比に御吊有。其後何方へも御通あれかしと
 存ル

拾 八嶋

〔嶋ノ物 狂言上 下 腰帶 扇〕

「是ハ讃岐の国屋嶋の浦に住者にて候。今日ハ一段と能天氣な
 れバ。浜へ出て塩を焼せうと存ル。〔此間ハ久々見舞ませぬほと
 に。定てどこもあれて御座らう〕 荒ふしぎや 塩屋の戸があ
 ひたよ。是ハ人の出入をした足跡が数多有が。や〔ア〕らいな
 事ぢやよ。いや是成お僧ハ。何とて人の塩やへ案内無押入つて
 御座るぞ。『あるじハ某成に。扱ハかたぐハもうこ被仰るゝ
 か。』実と御出家の身にて偽ハ有まひが。夫ハ如何様成者が借
 申たるぞ。『心得申候。扱お尋有度とハいか様成御用にて候ぞ
 』讃岐へ落ル平家追討の為に。範頼義経ハ渡辺福嶋に陳を取。
 数千艘の船を集メおかれし時分。判官殿と梶原ハ逆櫓の遺恨有
 リテ。義経ハ船五艘に取乗り。大風をも恐ず押出され。阿波
 の国へ御上り有お尋あれば。当所〔ハ〕勝浦と云所と申上ル。
 義経聞召シ軍の門出に。勝浦二着為事の目出度さよと。其ま、
 桜葉の城を責落し。夫より讃岐の八島に押よせられし程に。
 平家ハ是を見て取物も取敢ず。我先にと舟に乗り沖へ出給ふ。
 左有に仍テ平家ハ舟。源氏ハ陸の戦成に。有ル日の合戦に
 兵舟一艘磯へ付ケ。武者一騎上り大音上ゲテ名乗様。是ハ平
 家の侍。惡七兵衛景清と。たからかによばわる声を聞しより。
 東国の兵ハ我先にと討て出ル。中にも三徳谷の四郎と名乗つ
 て。真つ先懸て馳向ひ。鎬を鑢鑢を割戦ふ中に。四郎が帯刀
 かねがさゝすきたか。但シ又景清が討太刀のいきをひがつよひ
 か。鋪元二三寸おひてほつきとおれしあひた。其ま、引て通

を景清ハ。美穂谷が甲の鏝を擧と拘へ。うしろへゑひやと挽留れハ四郎ハ一命大事と前へ榮と引。互ニ曳哉く〜と挽勢にて。檀の浦ハ大地震の如ク鏝ひたると申す。去りながら左右方の力が牛角成か。鉾付の板より引ききつて。両ハ百ト転ふ勢にて。跡先へ二三町澤られし間。三尾谷ハ俯臥に転れて。時節比ハ春なれば。四郎の鼻の頭が落花致す。又景清ハ仰面けに転れし程に。ほんのくぼにした、かにふみぬきをいたされたと申す。戦ハ数度有たとハ申せ共。元暦元年三月「チ」十八日の此合戦が。一声花に有り為と申す。先我等の存知為ハ如此二候

「扱々奇特成事を仰らるゝ物哉。左様に老人と若き男の罷出。我等の塩屋を借申さうする者。此他にてハ不覚候が。扱ハうたごふ所もなき。義経の御亡心にて御座有ふすと推量致す。夫をいかにと申に。判官殿は奥にて果給ひたとハ申せ共。此所にての御合戦を一入面白ふ思召。今又お僧にまミへ給ひ。軍物語被成たるかと存ル間。左様に有つべく思召ハ。未は急の旅なり共。暫是に御座候て。彼御菩提を念比に御弔被成。重てきどくを御覧シ。其後何方へも御通りあれかしと存ル。御逗留の間是にハ如何なれば。我等の私宅ニお宿を仕らふずる

「○「是ハさぬきの国ハ嶋の浦に住者にて候。今日ハ一段と能天気なれば。罷出塩をもやかせはよと存ル。此間ハ久々塩やを見まひませぬ程に。定てどこもあれ御座らう。あらふしぎや塩やの戸があひて有よ。のふ是ハ人のあまた出入をした足

あとが有よ。いや是成お僧ハ。何とて人の塩屋へおし入て御座るぞ「主ハ某成に。扱ハかた〜ハまづ仰らるゝか「実と御出家の身にていつわりハ仰られまいが。扱夫ハいか様成者がかし申たるぞ「心得申候

○「言語道断きとく仰らるゝ物哉。左様の老人ハうたごふ所もなき。よしつねの御ほうしんにて御座有ふすと推量いたす。夫をいかにと申に。判官殿ハ奥にて果給ひたとハ申せ共。此所にての御合戦を一入おもしろく思召。御しうしんをのこしおかれ。今又お僧にまミへ給ひたると存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。未ハ急のたびなりとも。しばらく是に御逗留有り。彼御はたひを御弔被成。重てきどくをも御覧あれかしと存ル「御逗留の内是にハいかゝに候間。見くるしくハ御座候へども。我等のしたくに留申さうする「心得申候」

「是ハハ嶋の浦に住者にて候。今日ハ天気能候間。浜へ出て塩を焼ふと存ル。あらふしぎや塩屋の戸が開たよ。見れば人の足跡も有ルよ。いや是成御僧達ハ。何とて此しをやへハおし入つて御座ルぞ

「是ハ奇特成事を仰らるゝ物哉。義経ハ奥にて果給ひたとハ申せど。当浦に御心を残し給ふにより。義経の御ほうしん見へ給ひ。念比に御ぞうたん有たと存ル間。暫是に御逗留有り。重てきどくを御覧あれかしと存る

「重てハ某が宿ニ留申さうする「心得申候」

拾一 兼平

○(二)是ハ江州粟津原コツシノススハラの涉人にて候。今日ハ某の渡番なれば。行来の人を舟に乗せて越ばやと存ル。喃々御僧向へ御座らハ舟に召れ候へ「夫ハどの船に乗ておこしやつたぞ。惣じて此所の大法なれば。案内もなくして人の舟を某が得漕ズ。又我等の舟を人に漕する事ハ致さぬが。扱ハお僧ハ妄語を仰らるゝか」
 「実と御出家の身にて偽ハ御座るまひが。夫ハいか様成者が借申したるぞ」「心得申候。扱お尋有度とハいか様なる御用にて候ぞ」

「木曾義仲ハ都に討手登リ。禁中をもおそれず惡逆有を。前の右兵衛の佐ハ聞し召。いそぎ木曾が狼藉をしづめんとて。舍弟範頼義経を大将として。六万余騎を相添て被遣。尾張の国より二手に分て登ルと聞。義仲大きに驚宇治瀬田の橋を挽放し。頓テ軍兵を分てさし遣さる。然りとハ雖東国より攻登る大手の大將軍ハ。蒲の御曹子範頼二。一騎当千の兵を添られ。都合其勢三万五千余騎。近江の国野路篠原に陳を取り。又搦手の大將軍ハ。九郎御曹子義経に。名高き侍を数多つけられ。彼是以上式萬五千余騎つきそひ。宇治橋の詰に押寄せ給ふ。去れ共橋（朱）「○ヲひいたりし間」の板をハ早引て。比ハ正月廿日余り。冬の名残と見へつるは。ゆきげた斗ぞ残りける。左有に仍テ（朱）「○次」さうのお軍もなかりし間。数万騎の中より佐々木の四郎高綱。梶原源太景季を始として。宇治川を我も／＼と越れしゆへ。木曾殿の都を持事叶ずして。兼平と一所に死なん

と思召か。瀬田を差て御下り有所に。瀬田をば稲毛の三郎重成が評ひにて。田上貢御の瀬を被越し間。瀬田を防事もならざれば。今井の四郎ハ主君の賞束なく思ひ。都を指て登ル時節。義仲に大津の打出の浜にて行合。兼平が巻たる旗を上げれば。落武者が三百余騎集り。最後の合戦声花に被成。主君ハ粟津の松原にて果給ひ。今井の四郎ハ敵の中へ分テ入り。馬の上より自害致されたと申す。木曾殿兼平の御事に付。様々子細の有実候え共。委事ハ存も致さず。先拙者の聞及るハ如此に候「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。左様にいづくともなく老人の罷出。舟を越さうするもの。此他りにてハ覺ず候が。扱ハお僧ハ木曾の山家より御出と有ハ。兼平の亡魂飯に舟人と現し。所の名所旧跡を教へ給ひ為と存ル間。今少是に御逗留候て木曾殿兼平の御菩提を念比に御吊ひ有。其後古郷へ御帰りあれかしと存ル「御用の有ハ重て被仰付候へ」「心得申候

「○」是ハきとく事を仰らるゝ物かな。左様にいづく共なく老人の来舟をこさうする者。此他りにてハ不覺候が。扱ハ我等の存ルにハ。さいぜんかた／＼ハ木曾の山家より御出とあれハ。こきやうなつかしく思召。いにしへの今井の四郎の亡魂あらハれ「出」舟をわたし給ひたるかと存ル間。あまりにふしん成御事なれハ。しばらく是に御逗留有。彼跡を念比に御弔あれかしと存ル「此他りにおやと持たる者なれば。御逗留の間御用あらバ被仰付れうする「心得申候」

「是ハ江州粟津が原に住者にて候。今日ハ浦へ出て舟を渡さうと存ル。のふくお僧。向へ御座らハ舟に召れ候へ」「今日ハ某の渡番にて。余人の越事ハならず候が。かたくハ人の舟にのりて舟遊びを召れたるか」「実と御出家の身にて偽りハ仰られまいか。夫ハいかやう成者が越申たるぞ」

「是ハきとく成事を仰らるゝ物哉。左様の老人ハうたこふ所もなき。今井の四郎兼平のほうこんにて御座有ふする。夫をいかにと申に。お僧ハ木曾の山家より御出とあれば。一人入つかしう思ひ給ひ。かね平のほうこんかりに渡守とミへ。舟をこし給ひたるとすいりやういたす。あまりにふしき成ル御事なれば。しばらく是に御とうりう有。木曾殿兼平の御ほだいを念比に御吊あれかしと存ル」

「△福王流ニテハシテ中人スルトワキ」舟頭殿くや姿を身うしのふて候 ト云テ大臣柱「(三)座付クト狂言出テ名乗ル 高安流ニモ有事モ有由」

外ノ流ニハ無し シテ中人スルト其ま、ワキ座ニ居ル 太夫後見舟ノ造物入ルト狂言シテ柱ノサキニテ名乗

仁右衛門方ニテハ常ニ是ヲ入テ云 兵揃トハ少ト違有リ

△「蒲ノ御曹子範頼に。相供なふ人々ハ。武田ノ太郎加々美ノ次郎。一条ノ次郎板垣ノ三郎。稲毛ノ三郎端見谷ノ四郎ヲ始トシテ。都合其勢三万五千余騎。近江ノ国勢田ノ詰に陳ヲ取ル。又搦手ノ大將軍ハ。九郎御曹子義経に。同相伴なふ侍ハ。保田ノ三郎大内ノ太郎。梶原源太佐々木の四郎ヲ先として。是ヨ

リ常ノ通り」

出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶 扇

「人皇五拾六代清和天皇ノ御流レ前陸奥守鎮守府將軍八幡太郎義家ノ末葉六條判官為義ノ孫也 征夷大將軍從四位下伊予守源朝臣義仲公稚名ハ駒王丸父ハ義賢 元暦元歲辰正月廿一日朝日將軍木曾義仲公行年三拾一歲 今井四郎兼平三拾三歲 義仲赤地ノ錦鎧直垂ウスカネト云甲 木曾ト兼平宝永三年迄五百廿五年」

拾二 実盛

○「是ハ加賀の国篠原の里に住者にて候。唯今此所へ遊行拾四代。陀阿弥上人御着なれば。心指のともがらハ皆々御参候へや」「誠やらん只今承れば。お上人ハ日中の已後物を仰らるゝを聞座中に人の有かと存れば他に誰も見えざる折柄。問つ答つ請つながひつ語給ふを。所の面々寄特に思われ。拙者に不審仕れとの御事なれば。先あれへ参り此由申さうずる。唯今参りて候」「さん候 拙者も早々に伺公致し。老少不定の世の習なれば。有難御経をも聴聞可申を。明暮せい路の経営にのミ心を懸。彼方此方と隙を得ずして。今迄延引迷惑仕て候」「又当所の老若申され事に。誠哉覽 お上人様ハ日中の時分。独り事を御意被成るゝ由申。余りに不思議成御事なれば。少と某に尊意を得よかしと有に付。そつじながら是迄伺公致たるが。何とも思召あ

わせらるゝ義ハ無御座候か

○「先実盛ハ北国の住人成ルが。初の程ハ源氏の侍にて。武蔵の国永井の庄を領地に給り。夫より永井の斎藤別当実盛とハ申す。然れども世に随ふ習にて。治承の比より平家の味方と成り。斎藤五斎藤六とて兄弟の男子を。いつも主君の御前に属置て別儀なく御奉公申されしが。有時東国へ出陳の時分。此度永々の在陳ならば。隠無名を上うずると思ひ給へど。平家の軍兵にハいか成天魔も託添けるか。未敵も見へぬ其先に。水鳥の立羽音を聞て驚。跡をも見ず空敷幕陳せられ。其後此篠原の合戦の時。実盛ハ都鄙に名を得し兵成二より。大臣殿より錦の直垂を免され。弓取つての面目是に過じと悦。いかさま今度ハ討死を心懸給ひたるか。武具を声花に漂々と拵。都を討立東国へ下着の砌。義仲ハ五万余騎にて討て登り。是にて戦に及と雖。軍半迄ハ左右方牛角に有つるが。木曽殿の方にハ勢強テ。味方ハ少シ右手に見えしを。懸れや〜と声をはかりに勇れど。前方におくれをととり武者なれば。下知をも聞ず我先にと敗軍致を。斎藤別当ハ独と無念に存ぜられ。何共して大将とくまんと巧ミ。敵の中へ分て入り(○)左右へ切り廻りしが(○次)光盛に渡り合討死有りと申。先我等の存為ハ如此に候

○「言語道断寄特成事を被仰るゝ物哉。何国ともなく老人の来左様の御物語致さうする者。此他ニてハ不覚候が。扱ハ〔我等の存ルにハ。〕お僧の御心中貴う在すにより。いにしへの斎藤別当の亡魂顕出。声詞を替され為かと存ル間。余りに不審

成御事なれば。篠原の池の辺へ御出被成。彼跡を御弔有。重て寄特を御覧あれかしと存ル「畏て候(ト云テ立シテ柱ノサキニテ)やあ〜皆々承り候へ。此中遊行お上人ハ夢現共なき折節に。斎藤別当の亡魂来り給へハ。お上人ハ篠原の池の辺へ御出被成。臨時の踊念仏を以。実盛の御菩提を御弔有べきとの御事なれば。老若共に心指の人々ハ罷出られよとの御事なり。相構て其分心得候へ〜

出立 嶋ノ物 狂言上下 腰帶 扇

「去程に当所の人々申されけるハ遊行上人ハ日中のいご物を仰らるゝを聞 座中に人の有かと存れば他りに誰も見へざるおりふしとうつこたへつうけつなかつ語り給ふを所の面々きとくにおもわれ拙者にふしん仕れとの御事なれば先あれ参り此由申さうする 只今参りて候「さん候 拙者も早々に伺公いたし老少不定の世の習なれば有かたき御経をも聴聞申へきを明暮せいのいとなみにのミ心をかけかなたこなたと隙を得ずして今迄延引めいわく仕て候」

「言語道断寄特成事を仰らるゝ物かな。左様の老人ハ。いにしへの斎藤別当の亡魂にて御座有ふするとすいりやういたす。それをいかにと申に。あとをもしか〜と吊人も御座なきにより。一遍の御えこうにもあづかり度思召顕出。声詞をかわされたるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。しのはらのいけのほとりへ御出被成。彼跡を御弔有。重てきどくを御覧あれかしと存ル」

「去程に当所の面々申され事に。此中上人ハ日中の時分物を仰らるゝを皆々聞に。座中に人の有かと存れハあたりに誰もみへざる折から。とうつこたへつうけつなかつたり給ふを。老若共にきどくにおもわれ。拙者にふしん仕れと有ル程に。急参り此由申さばやと存る。只今参次て候「我等もとくに参り申べきを。かなたこなたひまを得ず延引めいわく仕候。又只今参る事のぎにあらず。まことやらん上人様ハ。日中のいごひとりを事を御意被成るゝ由申候。あまりにふしき成御事なれば。拙者にちとそんいをゑよかしと有ルにつき。そつじながら是まで伺公いたしたるが。なにともし思召合らるゝぎハ御座なく候か」「是ハきとく成事を仰らるゝ物かな。真盛ハ此しのはら合戦に打れ給ひし故。亡魂顯出ことばをかわされたるかと存ル間。しのはらのいけのほとりへ御出有り。かのあとを御吊^{おぶ}あれかしと存る。

「さあらば其由相ふれ申さうずる。やあゝ此辺の面々承り候へ。此中上人ハ夢うつゝともなき折ふし。さねもりの亡心あらわれ給へハ。しのはらのいけのほとりにをいて。りんしのおどりに念仏と以て。かの御ほだいを御弔^{おぶ}有へきとの御事なれば。かまへて其分心得候へゝ」

「△△御僧の御心中たつとう御座スニより。しゆらのくげんのまぬかれたく思ひ。実盛の」

「△初ニワキ出ル しやうぎにこし懸テから狂言本幕ニテ出テ名乗事も有り 又ワキ出ルト其まゝ出テ太鼓座ニいてワキしやうぎにこしかけると太鼓座より立て名乗事も有り」

「保元ニ義朝ノ侍 後治承ノ比ヨリ平家ノ味方 七拾三歳討死 平真貞カ子ナリ」

「△相模ノ国藤沢遊行寺ノ開山一遍上人ハ伊予ノ国河野七郎通広カニ男ナリ 発心シテ始ハ天台宗タリシガ十八歳ニシテ都西山善恵上人の会下ニ至リ浄土ノ一家ヲ心ムル事十トセアマリ其後建治年中ニ熊野ヘ参詣シ直ニ権現ノ御正鉢ヲ拝ミ奉リ神勅ヲ蒙リテヨリ諸国ヲ遊行スル事初リタリ 日蓮上人ト同時ノ人也 昔ハ方外ノ御友ニ有ナン」

拾一朝長

「誰にて渡り候ぞ」「さん候 朝長の御墓^{ハカヨハシトモガヨシ}所ハ。あれに見へたる森の中に。塔婆^{トバ}の数多候。中にも 新^{トバ}キカ朝長の御駢^{ハシケル}にて候間。初^{ハシケル}為御方ならバ御出有て御覧候え」「御用の事あらば被仰候へ」「心得申候」「ト云テ太鼓座ニ下ニ居ル」

「御前ニ候」「畏て候」「ト云テ太鼓座ニ下ニイテ幕の内へ入たるを見て夫よりシテ柱のさきへ立テ」是ハ如何な事。いつも旅人の御着^{くる}なれば。座敷を取をけの。いや此方へ申せのとまで有ルが。此度ハ我等に罷出^{ミヤスカヘ}宦^{ミヤスカヘ}へ致せと有ハ。如何様成御方を御同道有たるぞ。何様不審に存ル「ト云テワキ方ミテ」いや是ハ最前御目に懸りたるお僧にて御座候よ 我等ハ此家^{アレジ}の主^{アレジ}に仕へ申者成が。参て宮仕^{ミヤカシ}へ致せと有により。取物も取敢ず罷出て御座る。拙者も時分の用所有て行か。又ハ頼申人の御使に参

るかして。一年にハ五度も三度も彼方此方えお登り仕ルが。何と心安ひ所じやと申ても。旅宿ハ万ふちゆうな物なれば。何にても「に」あいの御用あらば我等に仰付られうずる。随分御地走申上うずる。「是ハ思ひもよらぬ事を仰らるゝ物かな。我等も此所に住者とハ申ながら。左様の御事しかとハ不存候下。去旅のお慰のためここかしこ御物語申さふする。

「先左馬の頭義朝ハ平治の夜軍に討負給ひ。僅の勢を引供し東国の方を心懸御落成されしが。龍家越にハ逆茂木を挽搔桶をかいて。横川法師五百人弓に矢属て相待けるが。大勢の中より指詰引詰射ける矢に。進朝長の弓手の御膝口を健に射を。其ノ矢を貫てことゝもせず。御乗替に召て落給ふ。御供の人々も少々有しが。頓テ御暇給り唯八騎にて御落被成しが。不破の関をば敵堅たりと思召。夫より小関にかゝり此所まで御出有しが。廿八日の夜の事なればくらさハくらし雪ハ降。終に兵衛の佐殿をバ路次にてとりおとし給ひ。洋々とは着せ給ふを。此家のあるじハ浅からず饗応奉ル。時節左馬の頭仰られけるやうハ。是より義平ハ飛驒の国へ行東仙道を切テ登り給へ。次男朝長ハ信州に下り。甲斐信濃の源氏共を催して上落あれ。我ハ東国へ下り勢を付。街道を攻登るべしと御意被成し故。頓て悪源太ハ飛驒の国の方へ山路に付て御越有ル。左有に仍テ朝長も父の仰のごとく被成んと思召と。道にての御手難義成ルを。何が寒天の時分余所さへ属雪の空に。うき近江路を陵せ給ひ。摺針膽吹の大雪に御身も瘡。行歩も次第に叶ざれば。頓テ帳台に入せ給ひ御心静に念仏と御唱被成。難方痛敷御事なるぞ。はたちに

だにもたらせ給わで。安倍なく御自害なされ候。義朝深き御嘆の色見あけれど。会者定離の習元来貴賤の隔なければ。昌清の長田心替りし。主君左馬の頭の事ハ申に及ず。智の鎌田迄を竊り闇々と討為と申す。然ハ長は一度たのまれまいらせし。其心中をたがへてはと思われ、いつも七日／＼にハ御墓所へまいり。花水を手向御跡を吊ひ申さるゝ。又今日も御命日に相当り墓所へ参られたるに。夫より旁々を御同道有為ハ。如何様義朝の御一門衆か。扱は朝長の御所縁の御方か。如何様唯人にてハ御座るまひ。我等ハくるしからぬ者なれば。つゝまず御名字を御明し候へ。

○「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。扱ハ〔カタガタハ〕朝長の深き御よしミ成ゆへ。か様の怨敵の中を忍びて是迄御下向ハ。誠に奇特成御事と存候。申迄ハ無御座候え共。暫是に御座候て。朝長の御菩提を心静に御吊ひあれかしと存る。〔夫ハ近比にて候。左有らバ長にも其通りを申。我等も是にて聴聞申さうするにて候。〕心得申候。

〔△帳台ト云ハ俗ニテ云奥ノ室也〕

〔△宝生流ワキ出ルト狂言おつ付出テ太鼓座ニイル。ワキ呼出しむしよを尋ル時ワキシテ柱ノ内ニいてはしか、りの方ミてよふ。狂言ハ一の松に立ていて云てよし。朝長のむしよをおしへて又太鼓座二下二居る〕

シテ中人ノ時ニシテ。ツレヲ呼出シテ云付ル。夫よりシテ中人

する 其間ツレふたい二つくぼうて待ていてシテかくやへ入ル
トツレ立テぶたいの真中ニテ(ツレ)いかに誰か有 と云時ニ狂言
シテ柱のきわにかたひさ立て下ニいる時にツレ云付ルト狂言
(ツレ)畏て候 ト云テ又太鼓座行下ニ居る時ニツレ中入する と
くとまくをおろして狂言シテ柱の先へ出テ立テいて間を云テワ
キヲ見付テ下ニいて常ノ通

△宝生流中入の時ツレヲ呼出ス事 シテ(ツレ)いかに誰か有 ツ
レ(ツレ)御前ニ候 シテ「罷出ミやつかひ致せと申付候へ ツレ
(ツレ)畏て候 大夫かくやへ入内うつぶひて待ている まくおろ
すと真中へ出テ狂言を呼 (ツレ)いかに誰か有 狂言(ツレ)御前ニ
候 と云 色々有テツレ中入 右の通り ○ツレ男太刀持也」

△喜多流中入の時ぶたひの真中ニテ呼出ス 狂言目付柱の方
二下にて請テ立て太鼓座へ行下ニいてシテまくの内へいると
狂言シテ柱の先へ出テ常ノ通り ツレハなし シテ狂言にじき
にみ付る 又シテ柱ニテ呼時ハ狂言橋掛ノ方ニいて請ル

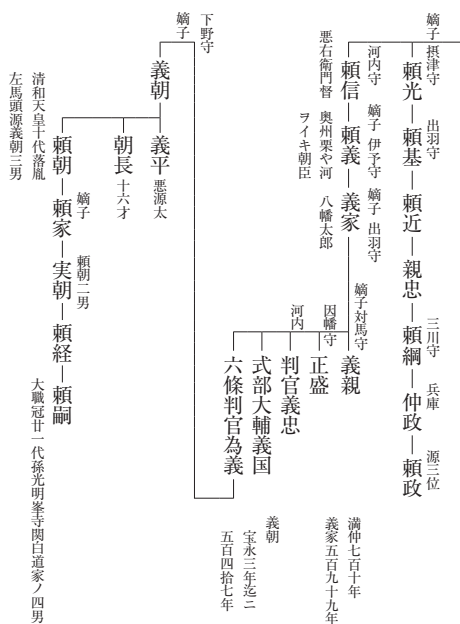
△又シテノ云付ルを請テシテを通し其間かたひさ立テ待ていて
シテを通し橋かゝりへ行時立テ太鼓座ニ入ル シテまくおろし
てから 扱シテ柱の先へ出テ右の通り云合ノ時呼出ス所を尋べ
し

△大蔵太夫流義ニテハ中入狂言ヲ呼出ス事なし 其時ハ狂言
呼出シなく候てもシテ中入して幕ヲおろすと立テ常ノ通りヲ
云

○人王五拾六代 清和天皇―貞純親王―六孫王經基―多田満仲

第六王子

嫡子下野守



那智の沖にてじゆすひ有為様牀ハ。取々に申習といふども。我等こそ舵人致し有増御心根を承。二。定なきハ目前の浮世所々の軍に理なかりし故。一門味方ちりくになつて。うんつきゆミおれたる有様なれば。つくぐと世上の有様を思召被出。誠の道に深くおもむく高野山に登り。貴き聖と御契約有。御さまを替られ去ル聖を頼みしもらく山に御在ス。有時思召る、ハ我かくながらへたるといへ共。二度人に面を合べしとも思わす。長き世の樂に熊野々権現に参り。山々を廻り拜み奉覽と。去ル聖を伴ひ当浦へ御着の折廻ハ。与惣兵衛重景石童丸トネリ。舎人の武郷上下三人より外ハ無シ。其時我等の舟に乗せ申し押出ス所に。有中嶋を御覽有ツテ。如何成所ぞと御尋有程に。あれこそ帆立嶋と申て補陀洛へ御参有方々ハ。あの嶋にて柱を立帆を引「モウス」なりと語れば。見物有度由仰らるゝ程に。御舟をよすると其まゝ岸にあがり。一本成松を削旧跡こまぐと御書有ハ。祖父平の朝臣清盛公法名淨海。親父二小松重盛公法名淨連。三位の中將惟盛法名淨円。廿七歳寿永三年三月廿八日那智の沖ニテ入水と書付。そのまゝ「身ヲナゲ」空敷成給ふ。御供二人つゝいて身を投ケ。舎人の武郷もなげんとするを。某是悲なく留て其人こそ御形見を持都へとゞけ。御跡をも弔給ふ由申ス。聞人我等に至迄折々回向仕候。何と思召御尋被成候ぞ。近比不審に御座候

「左様の御方共存ぜずして。唯今ハリやうじ成事を申迷惑仕候。然らば是に御逗留あり。惟盛の御跡を懇に御弔あれかしと存ル

「与惣兵衛重景○石童丸○舎人武里御供三人○惟盛哥「古里の松風我を恨むらん底のミくずとなりはつるミを」

「△平家物語ニハ山ナリノ嶋ト有 盛衰記ニハコガネ嶋ト有 間ノ本ニハ帆立嶋ト有」

「何事にて候ぞ「我等も爰元に住居仕り候間。左様にハ承りて候へ共。所がどこか存せず候。いや思ひ出したる事の候。これもりの御弔ひの爲とて。夜念仏申人の候が。爰を此人の御存じ候べし。毎夜此いそべを御通り有ルが。ようぐ時分にて候間。是をまちてくわしく御尋有うずるにて候 トモ云」

「(一)扱ハ惟盛修羅ノ業因深ク座スニヨリ。常ニ此当り者ニまみへ給ふか。終に我等ハ見不申候。申迄ハ御座なく候へ共。惟盛の御跡ヲ念比ニ御弔ひ有かしと存ル」
「平相国清盛宝永三年迄二百廿六年」

拾五 東北

「誰にて渡り候ぞ「さん候 此梅ハ和泉式部の植給ふにより。其名を改メ和泉式部と申て。天下無隠名木なれば。心靜に御詠有うずる「御用の事あらば被仰候え「心得申候

「最前旅のお僧の。都初メたる人と見へて。東北院の梅花を御尋有し程に。則和泉式部と教へもふしたるが。未あれに御座るか。但シ何国へも御通り有たるか参て見申さうする「ト云テワキヲミテ」いや最前のお僧ハ未是に御座候よ「中々最前御目に懸りたる者にて候「心得申候「下二居テ」扱お尋有度とハ

如何様成御用にて候ぞ〔是より常の通〕

「先都の中ニ靈仏靈社多シといへど。爰許ハ無隠靈地の中に殊更此東北院と申ハ。昔上東門院の御所成し時。御内に名高き哥人数多あれと。中にも和泉式部と申御方ハ。〔本国ハ〕因幡の国うぶミの里の人なりしが。和泉の守の妻成ゆへに。則名を和泉式部と申て。上東門院に宮付給ひし時分。幼少の時より式嶋の道に執心深ク。明暮ことの心色香に染ば。おのづから其風を得られて。何方にて御哥合の有時も。人に先達名哥をよみ給ふにより。和哥の達者と譽をとられたと申す。又あの方丈の西の妻ハ。式部の御休所にて御座候ひしを。後にか様に御寺となしても。名匠の住給ひし所なればとて。作りもかへず方丈の中にこめをき。今に式部の伏戸成由語り伝へ候。然ハ此梅を和泉式部と申子細ハ。式部の手柄植給ふにより。則名を和泉式部とハ申習す。又方丈の軒近く植給ふにより。軒端の梅とも申実候。最前も語りしごとく。式部此梅を植置。春の花盛ハ申に不及。夏の梢しげる中にも。若炎天の梅葉も出ルかと疑ひ。秋ハ梅の紅葉を一入愛し。冬ハ寒苔を経ルが面白きなど。て。四季共に目枯せず詠メ給ひしを。忝も帝閑召勅詔として召れしに。式部ハ梅を惜ミ御文章をまいらせらるゝ其哥に。勅なれば最賢鶯の。宿ハと問ハ如何答えんと。忝も天子此哥を詠覽有て。扱ハ鶯の宿の梅にて有なれば。定て名ハ鶯宿梅にて有うずるとて。重て綸旨を被成。夫より此梅をば鶯宿梅共申し。又綸旨を蒙りたる梅なれば。綸旨梅二ても有ふずるとの御事に候。まづ我等の存たるハ如此二候

「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。左様二何国共なく女性の来り。東北院の子細。又梅花のいわれなと委語べき者。此他ににてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴う座すにより。和泉式部の御亡心顯出。声詞をかわされたるかと存ル間。お僧も左様に有つべしと思召ば。〔末ハいそぎのたびなりとも〕暫是に御逗留被成。有難御経をも御読誦被成。重て寄特を御覧なれかしと存ル 〔御尤二候

出立 熨斗目 長上下 小サ刀 扇

「〇言語道断きとく成事を仰らるゝ物かな。左様二いづくともなく女性の来。東北院のはいくわのしさいくわしく語べき者。此他ににてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中たつとうましますにより。〔イツミ〕式部の御ほうしんあらわれ出。こへことばを御かわし被成たるかと存ル間。しばらく是に御逗留有り。重てきどくを御覧なれかしと存ル」

「誰にて渡り候ぞ 〔御尋尤二候。此梅ハ和泉式部と申て。世に隠なき名木なれば。心靜に御詠あらうずる

「最前都初たるお僧とて。東北院の梅花をお尋有し程に。則おしへてやり申たるが。未あれに御座ルか。但し何方へも御通り有たるか参りて見申さうする。いやいまだ是に御座候よ

「是ハきとく成事を仰らるゝ物哉。扱ハ都初て一見のお僧なれば。誰有て此名木の子細を。語り申べき者有間敷と思召。和泉式部の亡魂顯出。委ク御物語有たと存ル間。今宵ハ木影に御

逗留有り。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

〔鶯宿梅後鳥羽院ノ時京洛有^ニ寡婦^一園植^ニ一株梅^一紅白相交^マ其花最^モ異^ニ毎春有^リ鶯來宿ス可^レ謂^ニ鶯花相得^ト矣^一為^レ勅被^レ召^シ之婦作^ニ和哥ヲ^一云^ニ勅なれば最賢キ鶯の宿ハと問ハいかゞ答ン。故ニ有^ニ觀感^一不移玉ハ問テ哥ニ云ニ〕

〔△薄紅梅也 初ハ五葉ト云 後綸旨ヲ蒙リ六葉ト云 今ハ紅梅ニして五葉也ト云〕

〔△御堂関白道長公ノ御願所 王城ノ鬼門ヨリ流ケル川よけの為都ノ北ト東ノ間をふさぎ御建立有^ニ依テ東北院ト号ス ○御堂関白ノ御息女一條院ノ后後ニ上東門院此所ニ住給ひ和泉式部ハ此方丈の西ノ妻ヲしつらひ軒葉に梅□植テアイシ〕

〔和泉式部後ニ平井保昌ノ妻ニ成息女ヲサダエ小式部ト云 百人一首ノ内權中納言定頼妻 後ニイズミ式部ヲ大原ニ座子寢明神トイハヒ〕

拾六 芭蕉

〔是ハ唐土楚^ツ國^カの傍^カハ^ハに住者にて候。爰に宴水の辺に貴き〔ヲ〕僧の在スガ。毎日毎夜御経を不怠誦誦被成る、間。参て聴聞仕らばやと存ル。唯今参じて候 「さん候 拙者も早々に伺公致シ。老少不定の世の習なれば。有難御経をも聴聞申べきを。何かと仕今迄延引迷惑仕テ候

〔○余程に芭蕉と申物ハ。其情凡の物にてハなきかとの御事ニ候。夫を如何と申に。先春の時分より少見と萌出けるが。生立

次第に卒死葉も綻ルとハ云ながら。太方雷^{ライ}の聲を聞てならで

ハ。葉を思ひのまゝにひらかぬ物にて有由申す。然ハ漢の季夫^モ人ハ此世の縁もつきけるか。程なく空敷成給ひしを。野辺^ノの土中に籠置^キ。其塚の中にハ芭蕉の生茂りたるを。世を渡ル狩人山より鹿をおひ出し。是を退さじと彼塚を追欠來るを。季夫人ハ痛敷哉思われけん。芭蕉の景に鹿を隠し置給ふ故。獵師ハ行衛を見失ひ帰る折節。畜類^{チウ}の非しさハ一声声鳴を聞。狩人立帰り一矢射止メ申す。其時季夫人の御歌に。隠し置かひなき鹿の声たて、。おもひいるさの山ぞつれなきと。か様に遊されたる由承る。又雪の中の芭蕉の偽ルとハ。昔唐土に王磨詰と申御方を召れ。帝より四季の芭蕉を書せ給ふに。春夏秋迄ハ残ず写しけるが。冬の牀にても候か芭蕉を能云。是に雪を健^{ケン}に持せたる有様ハ。言語道断珍敷見事なれど。併雪中にハ無物成によつて。雪の中の芭蕉の偽れる姿とハ。此子細にて有実候^{〔○〕}又芭蕉ハ仏法にも用ひ申さる、か。有貴き僧の有しが。庭前に彼名草を植置れ。則其院主の哥に。ふる寺の庭の芭蕉ハ一もの。数多にさけと秋風ぞ吹と。かくあひし給ひたる実候^{〔○次〕}是に付数多子細の有とハいへど。先我等の存為ハ如此候

○「近比奇特成事を仰らる、物かな。左様に何国ともなく女性の罷出。御経を聴聞申べき者。此他^{〔○〕}にてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴う在すにより。芭蕉の情仮に女と現じ。声詞をかわしたるかと存ル間。余りに不思議成事なれば。弥草木成仏の御経の御法を遊し。重て奇特を御覽なれかしと存ル 「左有らバ我等ハ御暇を申。重て御見舞申上うずる

「只今參次て候」「我等もとくに參り申べきを。彼方此方隙を
あずし「て今迄延」引めいわく仕候」

「是ハきどく成事を仰せらるゝ物かな。左様によなく女人の
来ルべき者。爰にてハ覺へず候。扱ハお僧の御心中たつとき
により。芭蕉の情魂あらわれ出。有がたき御経をもちやうもん
申たるかと存ル間。猶も御経御どくじゆあれかしと存ル」

「△高安流にてハ(一)只今さんじて候」と云所を(一)今日もおこ
たり申て候と云。ワキ(一)何とてけふハおこたられて候ぞ
(狂言)「さん候。拙者も早々に伺いたし有難御経をもちやうも
ん申べきを何角と仕今迄延引めいわく仕候。○ワキ(一)いや
／＼くるしからす候。先ゆる／＼と被語候へ(狂言)「心得申
候」「存よられざる尋事にて候へども。常ノ通り」

「(一)かくしつるかいなきしかのこへたて、おもひ居るさの山に
いるかな。古寺のにわのはせをハひとつとものあまたになれと秋
風ぞふく

「芭蕉」ノ間二せうろくと云間有ルト云」

拾七 采女

(一)是ハ和州南都に住者にて候。今日ハ物徒然き折柄なれば。
猿沢の池の辺へ立出心を慰はよと存ル。いや是成お僧ハ

(一)唯今御尋被成るゝ采女と申ハ。国々より貌能女を内裏へ上
申を。禁中にて召遣れし上童の名にて候。然ルを昔天の帝の
御宇成に。独の采女の有けるが。君の歡慮あさからずして。

君辺を片時も去ル事のなかりしを。昔より美女ハ悪女の敵
とて。其朋友の中に嫉も有り。又心有程の女人ハ。如何成能
き月日に生じて歡慮に叶ひ。玉躰に近付栄花の身と成を。妹子
にもあやからせたきなど、申折ふし。高ひも卑も妹背の中ハ
移り替リ習とて。程なく愛メラれて後にハ召ざりしを。女のは
かなさわ及ずながら君を恨ミ参らせ。有時大内を独り忍出で。
此猿沢の池え身を投空敷成を。有人の見付女の身を投為と申
を聞。近辺の老若寄て是を見るに。上なる衣ハ水の浮草のごと
く波にゆらるゝを。捕上あれなる楊柳に懸置しゆへ。今に是を
衣懸柳とハ申習す。此事たれ奏すとハなけれども。帝聞召れ
忝も此猿沢の池の辺へ御幸有て。天子の死人の御覽せらるゝ事
ハなけれども。余りの痛敷さに采女が死骸を觀覽有つて。龍
眼に御涙を浮メラれて御哥に。脇母子が衿くたれがミを
猿沢の池の玉藻と見るぞ悲しきと。かく遊されたる由申ス。
又一説にハ人丸の哥成由承る。然るに当社春日大明神と申奉ル
ハ。元ハ河内の国平岡に御在スが。不測の瑞見有て神護景雲式
年に。此三笠山の本宮の峯に勸請被成。藤原の氏人よりて神木
を植給ひ。かやうに夥敷御山となれと。当社の御誓ひに人の
參詣ハ嬉しけれど。木の葉の一葉も裔に付てや去りぬべきと。
か様に深く惜ませ給ふと聞。大風大雪にハ諸木の様をきにいた
し。大木の枝をふきさき古木のおれたるをも。一葉一枝取事も
ならず。おのづから偲仰申候。当社春日大明神の御甚秘。又ハ
采女に付数多謂の有とハ申せど。先我等の存為ハ如此候
○「言語道断奇特成を仰らるゝ物哉。左様にいづくともなく女

性の来り。当社の子細又ハ采女の謂など委可語者。此他りにてハ不覺候が。扱ハお僧の御心中貴ましますにより。采女のぼうしん顯出。声詞をかわされたるかと存ル間。余りにふしき成御事なれば。暫是に御逗留有り。重て奇特を御覽あれかしと存る〔是ハきとく成事を仰らるゝ物哉。左様にいづくともしらす女性の来り。当社の御いわれと。又采女の子細などを委ク語り申べき者。爰元にてハ覺へず候が。扱ハお僧の御心中たつときにより。いにしへのうねめのぼうこんあらわれ出。詞をかわされたるかと存ル間。しばらく是ニ御逗留有り。彼跡を御弔あれかしと存る〕

〔天ノ帝ト云ハ仁王三拾九代天智天皇ノ御事〕

拾八 江口

〔誰にて渡り候ぞ「さん候 江口の長の旧跡ハ。あれに見ゑたる藪の中にて候間。初たる御方ならバ御出有て御覽候へ」御用のあらば被仰候へ〕

「心得申候

〔「最前旅のお僧の。江口の君の旧跡をお尋有シ程に。則教てやり申たるが。未あれに御座ルか。但シ何国へも御通り有為か參て見申さうずる。いや是ハ奇特と御逗留にて候「中々最前御目ニかゝりたる者にて候「心得申候「是より常の通」

〔「余程に江口の君の本国ハ。周防の国室住の郷の中。なかの御手洗の御方なりしが。衆生齊渡の為に流を立る身となりて。

諸国を廻り給ふ所に。有時当国中嶋此江口の里へ御出有。爰をばいかなる所ぞとお尋あれば。是ハ江口の里と申上ル。扱ハ我が名に似為所の余所にも有よと思召。則此所に流を立て御座候折節。西行ハ立寄一夜の宿を借り給ふ〔二〕。内よりもお宿ハ叶ふ間敷由申を。憲清ハ何となく。世の中を厭までこそかたからめ。仮の宿りを惜む君かなとよミ給へバ。長ハをしまぬ由の御返哥有たる由承る。誠に江口の君ハ普賢菩薩の化身成由申す。夫を如何にと云に。播磨の国書写の開山性空上人ハ。ならびなき貴僧にて御座すゆへ。円教寺を行澄して御座候時分。正身の普賢菩薩と拜ミ申度と。一七日文珠に御祈誓あれば。満ル夜の夢の告に。津の国江口の長を御覽せよと有〔二〕つき。其まゝ是へ御出有しに。時節長ハ船遊を被成。拾人の遊女を集メ酒宴のなして御入有を。上人ハ閉目良悉と観念を無シ。是を能御覽有に。疑もなき普賢菩薩にて御座候を。又開目則見と両眼の開き御覽すれば。本の江口の君にて有為由承ル。其後ハ眞の普賢菩薩と顯れ。光明を放ち紫雲に乗じ。拾人の遊女ハ十羅刹女と現じ。召たる御舟ハ白象と成テ。西方指て去り給ひ為とやらん承候。去ながら今も月の明々と面白き折節ハ。此川辺を御舟に召れけるか。河逍遙の遊謡の音の聞ゆると申す。先我等の存為ハ如此に候

○「言語道断奇特成事を仰らるゝ物哉。左様に何国共なく女性の罷出。仮の宿りをおしまぬ由の返哥のことわり御物語致さうずる者。此他りにてハ不覺候が。扱ハ我等の推量には。お僧の御心中貴う在すにより。いにしへの江口の長の亡魂かりに顯

出立 熨斗目 長上下 小サ刀 扇

〔言語道断寄事成事を仰らるゝ物かな。左様にいつく共なく女性^のの来り。かりのやどりをおしまぬ由の御返哥など申へき者。此他りにてハ覺す候が。扱ハお僧の御心中たつとうましますにより。江口の君の御ほうしんあらわれ出。こゑことばを御かわし被成たるかと存ル間。あまりにふしぎなる御事なれば。しばらく御とうりう有。かの御ばだいをねんころに御とむらいあれかしと存ル〕

〔中國周防くまげの郡中のミたらひ江ノ里たけのしたと云人の息女おさな名ハしゆんちよひめ御ともの上郎四五人有もろすミ川をかなたこなたへ御ゆうらん有り もろすミのなかのほどなるわたらひにかぜもふかぬにさゝ波ぞたつ 此哥ハ六こんしやうに叶給ふたねと申ス 御舟の上に白雲おふをあの雲の立とまりたる所に定めうずると御舟を出ス はりまの国室津にて姫一人舟にのりそひ給ふ そい姫と云ハ是也 其きしをはなれ海上をへて白雲立とまりしゆんちよひめ尋給ふ 是ハ津の国

〔△善仲善筭熊野よりからす飯をはこび天竺赤井の水〕

〔世をいとう人としきはかりのやとこゝろとむなと思ふばかりぞ〕

拾九井筒

「是ハ和州礪(石上)の上に住者にて候。今日ハ某の志ス日なれば。在原寺へ参らはやと存ル

○昔此在原寺と申にハ。在原の業平紀の有常の息女。夫婦住せ給ひたる所にて候。然ハ業平も有常の息女も。末いとけなかりし時ハ友達がたらいし。互に寄合御遊候時分。是成井筒に立寄水鏡を見給ふに。何も御親貌、美敷お座せバ。我が陰を人の陰と御争ひ有り。終朝夕終手に手を取替し御狂有しが。程なく生

と御争有り。終朝夕終手に手を取替し御狂有しが。程なく生

立給ひて後。息女ハ美女の譽を取給わんなど、沙汰の有比。幸中將ハ彼御方を床敷思召。幼少の時云置し事を思ひ出され。御玉章をまいらせらるゝ其哥に。筒井幹井筒に懸しまるかだけ。老にけらしなれどもミざるまにと。か様によみて参らせらるれば。頓テ返哥の有ける。くらべこし振分髪も片過ぬ。きミならずして誰か上べきと。互に心とげてよミかわされし故。終にハ靡せ給ひし程に。御契り浅柄ぬ事にて有為と申す。去れ共河内の国高安の里に。有ル女の有りておりく通給えば。定て息女厭申されうずると思召所に。左様に御座なきを不審に思ひ給ひ。いつものごとく高安通ひと号して御内を御出有り。庭の一村薄の景に立奇御覽すれば。紀の有常の息女ハそれをば夢にも御存シなく。夜半斗と思敷時分妻戸を明テいで。物案し姿にて暫クやすらひ給ひ。君が河内通ひの道の程の心元なきと有ル哥をゑひし給ふを業平聞召。か様に心替りのなき人を嫉ミつる事よと。却テ我が身の心中を恥敷思召。夫より高安通ひを不通と思ひ切り。夫婦の御中猶睦敷有為と申す。業平紀の有常の御事に付。数多子細の有とハ申せど。先我等の存たるハ如此に候

○「言語道断奇奇特成事を仰せらるゝ物かな。左様の女性ハうたごふ所もなき。紀の有常の息女の御亡心にて御座有うずると致推量。余りにふしぎ成御事なれば。暫是に御逗留有り。重てきどくを御覽なれかしと存ル

「言語道断きとく成事を仰らるゝ物かな。左様にいづく共なく女性の罷出。なり平紀の有常の息女の御事くわしく可語者。此

他りにてハ覺す候が。扱ハ我等のすいりやう致ハ。御僧の御心中たつとうましますにより。有常の息女の御亡心あらわれいて。声詞を御かわし被成たるかと存る間。しばらく是に御逗留有。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

「是ハきどく成事を仰らるゝ物かな。左様に女人のふるき事を語り可申者。爰元にてハ覺す候が。扱ハお僧の御心中貴きにより。いにしゑの紀の有常の息女の亡魂顯出給ひ。御詞を替されたと存ル間。しばらく是に御逗留有り。彼跡を御弔あれかしと存る」

「是ハ大事 常ハぬくへし」

「●あまりにふしぎ成御事なれば。すへはいそぎのたびなりとも。しばらく此所に御とうりう有。なり平ふうふの跡を御弔被成。其後いづくへも御通りあれかしと存ル」

「仁王五拾一代平城天皇三男阿保親王ノ御子五人 大江音人行平元平仲平業平 御母ハ桓武天皇ノ御姫宮伊藤親王ノ御子初ハ左近將監 在原ノ庄玉リ在五中將寛享元年正月十五日二左近ノ權中將二任られ元慶四年 宝永三年迄二八百廿七年」

「天長二年乙巳卯月二日奈良都二出生朔日共有り 七才ニテ天上のすきびたいのかふりをき 最後哥ついで行道とハかねて聞しかときふけふとハおもわざりしを」

「崇神天皇廿六代ノ孫名虎ノ卿御子紀ノ有常 紀靜子名虎玉辰二近付臣下」

廿 定家

○「是ハ洛中に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。千本の他へ立出心を慰ばやと存ル

○「先都の中の名所旧跡ハ申に及ず。辺土の山野深谷の地競走も。我が日の本にハ類少き事成に。まして洛外の中に面白ク思われ。古人の住れたる所多しといへど。中にも藤原の定家の卿。此辺の心聚物哀に思召。あれ「ナル」宿りを立置れ。折々ハ御出有りて歌を詠し。心を慰給ひたる所と承る。然ハ比ハ陽月の事成に。時雨の音を聞て世の中ハ人間の。妄語綺言惡口阿舌ハ申に及ず。四節ハ折をたかへぬと有る下心を以て。靈雨時を知る云題にて。偽のなきよなりけり神無月。たがまことより時雨染けん。かく遊して夫より彼額を。時雨の亭と書き為と申す。又其比ハ後鳥羽の院の御宇成に。式子内親王と申御方。始ハ賀茂の齋院に備り給ふが。後に大内に住せ給ひし刻和哥の友にて定家の卿と合書キ比。御哥合に恋の哥をよミ給ふを君聞召。思ひ中にあればこそかゝる言の葉を詠し給へとあれば。内親王ハとがちなほうにあらず。哥人ハ見ぬ名所を知るとの給ふ。去れ共其故覽程無くおりて。觀義寺にいさせられしかども。天上の交り無てハ有り甲斐無く思召か。頓テ却去ならせ給ひし程に。驗を跡の立置れし所に。程無く仙人掌の生茂りたるを。有僧の取のけて置けるに。又一夜の間に前のごとくまとひしを。各々御覽し草木心なしとハ申せ共。此葛葛ハ尋常ならぬと御不審被成しを。有黠人の申され事に。是ハ

定家の執心葛となつて。か様に御墓にはいかゝるかとの給ふを皆人のきひて。夫より仙人掌をば定家かづらとハ申習す。先我等の存たるハ如此に候

○「言語道断奇特成事を被仰る、物哉。左様にいづくともなく女性の罷出。式子内親王の子細委ク可語者。此他りにてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴う座すにより。一遍の御回向にも預り度思ひ。冥途の苦ミをもまぬかれ度思召。是迄顯れ出給ひたるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。末ハ急の旅成共。今少是に御逗留有り。重て奇特を御覽なれかしと存る

「△「是ハ此他りに住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。罷出心をなぐさまばやと存ル」

「△「是ハきとく成事を仰らる、物かな。都初テ一見のお僧なれば此所の子細を語申者有間敷と思召式子内親王の御亡心まミへ給ひ御詞を御かわし給ひたると存ル間暫是に御逗留有りかの御はだひを御弔あれかしと存る」

「△「是ハ千本の他りに住者にて候。此間ハ寒風におそれ何方へも罷出ス紅葉の色を見る事もなければけふハ立出しくれのはれまに木々の木末冬かくる、有様を詠メて心を慰ばやと存ル」

「△「さればこそ初よりふしぎの御尋と存て候へしが扱ハ左様の子細にて御尋候かさいぜんも物語申ごとく御覽候へ今も葛かつら這まとひ候へハ尚もはなれがたきしうしんをまぬかれ度思召顯出給ひたるかと」

「内親王ハ仁王八拾二代鳥羽院ノ姫宮

玉のをよたへなばたへねながらへバしのぶる事のよほりもと

する 内親王

あはれしれしもよりしものにくちはて、よ、にふりにし山あひの袖 定家

歎くともかうともあわん道ぞなき君かつらきの峯の白くも 内親王

〔千本松原二定家卿旧跡有京極入道定家卿也〕

廿一 野々宮

○〔一〕是ハ嵯峨野々他りに住者にて候。今日ハ野々宮の御神事なれば。急参詣仕らばやと存ル。いや成お僧ハ。此他りにてハ見馴申さぬ御方成ルが。いづくより何方への御通りなれば是にハ御座候

〔去程に此野々宮と申ハ。伊勢斎宮に御達有ル人の。仮に移り御在す。御精進屋の為に立置れたる所と承る。是にて御身を清メられ。夫より桂の祓にあひ。竹の都に御在す由申習す。然はいにしへ六条の御息所の御息女。斎宮にたち給わんとて。此野々宮へ移らせ給ふ。御母御息所ハ源氏と御契り深かりしが。葵上に付空敷成給ふ故。夫より源氏も心能思召さる間。息所の斎宮に離れ難きと号して。伊勢へ御下有べきとて是へ御出有ル。光源氏ハ御息所の御心。愁気者とハ思召と流石また。別れ給わん事も最愛思ひ給ひ。此野々宮へ訪ひ参らせらるゝ。其折節殊更成物の音など聞へけれど。源氏渡り御在す由聞召れ

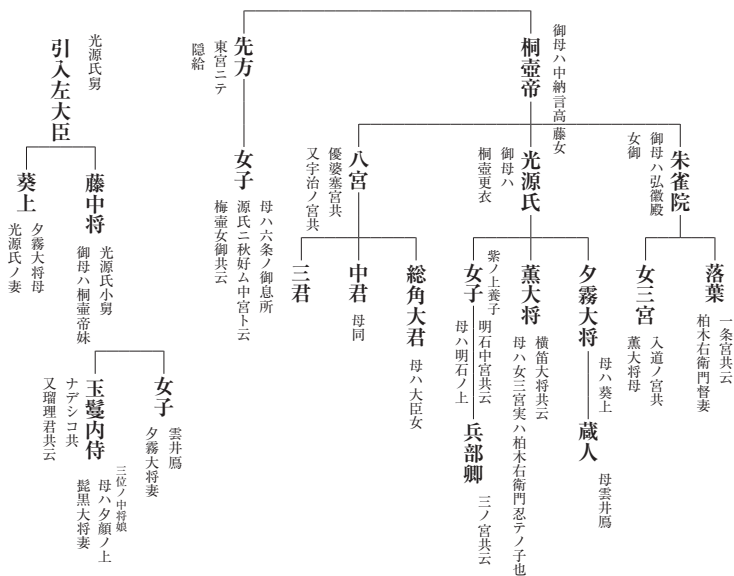
て。御遊をもやめられたると申す。其時源氏の君ハ、柳の枝を折て。翠簾の中に差置給へば御息所。神が木ハしるしの杉もなき物を。いかにまかへておれる柳ぞと。か様に遊ばざるれば源氏の御返哥に。乙女子があたりとおもへば柳葉の。かをなつかしミ留てこそをれと。互によミかわし御申有リ。扱色々様々の御根ミ共にて月も傾げば。光源氏ハ御帰リ有。御息所ハ都の方名残をししく思召と。力不及して伊勢へ御下り有たると申す。先我等の存為ハ如此に候

○〔近比奇特成事を仰らるゝ物哉。左様にいづく共なく女性の罷出。野々宮の子細又ハ御息所の謂。委御物語致さうずる者。此辺りにてハ不覚候が。扱ハお僧の御心中貴う在すにより。御息所の御亡心仮に顯レ。声詞をかわされたるかと存ル間。余りにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御逗留有リ。彼跡を御弔あれかしと存ル

〔△「是ハ此他に住者にて候。今日ハ野々宮の御神拝なれハ。急で参らふと存ル。いや成お僧ハ。何国より御参り被成たるぞ」

〔△「是ハきとく成事を仰らるゝ物かな。左様に女人のこつぜんときたり。此所の子細ヲ語べき者。爰元にてハ覺ず候が。扱ハお僧の御心中貴きにより。いにしへの御息所の御亡心まミへ給ひ。御雑談成されたと存ル間。末ハ急きの旅なり共。今宵ハ木景に御逗留有リ。彼御菩提を御弔あれかしと存ル」

〔是ハさがの、他に住者にて候。今日ハ野々宮の御神事なれば。罷出心を慰はよと存ル〕



〔言語道斷きどく成事を仰らるゝ物かな。左様にいづくともなく女性のきたり。野々宮のしさい又ハミヤす所のいわれなど。くわしく語へき者。此あたりにてハ覺す候が。扱ハおそうの御心中たつとうましますにより。いにしへのミヤす所の御ぼうれんあらハれ給ひ。こゑことばを御かわし被成たるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。すゑハいそぎのたびなりとも。しばらく此所に御とよりうなされ。かの御ほだひをねんごろに御弔あれかしと存ル〕

廿二夕顔

是ハ五条^{あた}他りに住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。何某の院へ立出心を慰はやと存る

〔去程に夕顔の上と申ハ。頭の中將の御思ひ人にて御座候しが。去ル子細有りて五条他りに隠て住せ給ふ所に。光源氏六条の御息所へ通ひ給ふ折節。この五条他りを御通り有しが。御車の中よりさしのぞき給へば。比ハ夏の暮ツ方に。白き花のこ、ちよげにはいかゝりたるを御覧じ。御隨身に何の花ぞととわせ給へば。あれハ夕良の申花成由答へけるを。一房折て参れと有し時。内よりも女の白き扇の妻こかしたるをもて出。是にすへて参せられよ。枝もなさけなげなめるをと申さるゝ。其時惟光して上げるを。源氏の君ハ今の扇を見給ふに。心あてにそれかとぞ見る白露の。光りそゑたる壺盧の花と云。哥を書付たるを御覽せられ。夫より何角と竊りて源氏を通わせ申されたるに。

五条他りの事なれば隣にハ物詣^{モノモツデ}とて。夜深きよりも御嶽精進^{ミタケケンヤウジン}の御声。鳥の沙鳴松^{サナリマツ}の響。萬物さわがしき事を六ヶ敷く思召。夫より何某の院へ伴ひ御申有に。路次すがら御哥共数多有実候え共。夫までハ聞不申候。扱何某の院に御座候折節。六条の御息所生^{ミヤストゴイキリヤウト}となつて。夕顔の上を取り申されたる由承る。先我等の存為ハ如此に候

○「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。最前かたがたハ豊後の国より御出とあれハ。玉葛^{タマカサ}の事をなつかしく思召。夕顔の上の亡魂^{ハコソウ}蹶出^{グツデ}。声詞^{コトワザ}をかわされたるかと存る間。余りに不思議成御事なれば。今少御逗留^{ゴトヨリウ}有。重て寄特^{ヨシトク}をも御覧あれかしと存ル

「是ハ都五条他りに住む者にて候。今日ハ物さびしき折柄なれば。川原の院へ立出心を慰ばやと存る」

「御車の内よりさしのぞき給へハ比ハ秋の夕つかたの事成に」

「此五条あたりの事なれば。となりにハ物もふてとてよふかきよりも。みたけそうじのミこゑ。其外よをわたる賤のいとなミ申。よろつ物さわかしき事をむつかしく思召。なにかしのいんゑともなひ御申有に。ろしすがら哥共数多有実候へども。それまでハき、も及す候。扱川原のいんに御座候時分」

「是ハきとく成事を仰らる、物哉。最前お僧ハぶんご八国より御のほり有たと御申あれば。玉かつらのゆかりを懷敷思召。夕顔の上のほうこんまミへ給ひ。御詞をかわされたと存る間。しばらくこれに御逗留有。かの御ぼだひを御とむらいあれかしと存る」

「八月十五日ト有秋ノタツツカ

心あてにそれかとそ見る白露のひかりそへたる夕かほの花よりてこそそれかとも見めたそかれにほのぐ見ゆる花の夕かほ源氏
おりてこそ」

「八月十五日ニ小家泊り焼月何某院へいざない行同十六日に夕顔空敷なり

何某院トハとをるの大臣の住れし六条河原のいんを云」

「源氏物語系図ノ卷ニ三位中将のむすめ夕顔の上ちゝの大臣蔵人の少将ときこへし時通いて玉かつらをうめり 其後夕がほのやどりにて源氏にそい何某の院とかやにてもの、けにとられうせぬ 年十九才」

廿三 半部

○「御前に候 「畏て候 (ト云テ立シテ柱のサキニテ) 皆々承り候え。花の供養をなさる、間。色よき花を参らせよとの御事なり。又志^{コトノハシ}の輩ハ皆御参あれ。其分心得候へ」 (ト云テ太鼓座二下ニイル 中入過テ又ワキノそばへ行テ下ニイテ)

「いかに申候。只今の様子ハ何と思召さる、ぞ

「是ハ思ひもよらぬ事を仰らる、物哉。我等も左様の御事しかとハ不存候。乍去何と思召てやらお尋有を。勝て不存と申もいかッなれば。あら／＼聞及たる通御物語申さうずる。 (ト云テ語りハ夕顔の間を云) 一房折て参れと有し時^{トキ} 内よりも女

のはんしとミをあけて白き扇お持て出。是にすへて参らせられよ〔ト云事を入テ云〕

「ながしへのいんへともなひ御申有に。ろしすがら哥共あまた有げに候へども。それまでハ聞も及ず候。先我等の存したるハ如此ニ候ト云也」

「是ハ奇特成事を仰らるゝ物哉。左有らバ是より五条へ御出有りて。はしとミの様躰を御覧なれかしと存ル」さあらバ我等も御跡より参り申さうする「心得申候」

「扱何某の院ニ御座候折節。六条の御息所いきりやうとなつて。夕がほの上を取り申されたと申。と云事ヲ〔夕顔〕の間の時ハ語る。〔はしとミ〕の間に云時ハ。此所をバぬきてよし。入テ云ハわるし」

同(廿三) 同(半部) 下懸り時

「是ハ洛中に住者にて候。爰に紫野々他りに貴僧の御在すが。一夏の中花の供養なさるゝ間。難有御経をも聴聞致し。又立花の躰をも見申さばやと存ル〔ト云テ下ニ居テ〕唯今参て候。さん候拙者も早々に伺公致し。有難御経をも聴聞申べきを。何角と致し今迄延引迷惑仕りて候」是ハ思ひよらぬ事をお尋被成るゝ物哉。左様の御事しかとハ不存候乍去。荒々聞及たる通り御物語申上うする

○「言語道断奇特成事を仰らるゝ物哉。左様何国共なく女性の罷出。か様の御物語致さうする者。此他りにてハ不覚候が。

扱ハ我等の推量いたすハ。お僧の御心中貴うましますにより。夕顔の上の御亡心頭れ給ひ。今又お僧にま見へ給ひたるかと存ル間。余りにふしぎなる御事なれば。是より五条他りへ御出有り。半部の躰を御覧あれかしと存る

「さあらバ我等も御賑申候」○さあらバ我等も御あとより参申さうする トモ云

「一ふさおりて参れと有し時。はんしとミの内よりも。女の白き扇の妻こかしたるをもて出」

〔宝生方脇狂言より懸ル

「是ハ此他りに住者にて候。爰ニたつとき僧のおわします。が。花のくようを被成るゝ間。急参詣いたし。難有御経をも聴聞申さばやと存ル。只今参じて候」

〔高安流狂言名乗 名乗過トワキ〕なふ〔〕御身ハ此他りの人にて渡り候かト云〕

「○」是ハ五条他に住者にて候。爰に紫野々辺にたつときさうのおわします。いちげの間花のくようをなさるゝ程に。参てちやうもん申さばやと存ル。只今参テ候。「拙者も早々伺公いたし。老少不定のよのならないなれば。有難御経をもちやうもん申べきを。せいろのいとなミにばかり心をかけ。後生の道にうとき事面目も御座なく候」

〔清少納言〕枕のさうし三二〇あはれなる物 孝ある人の子 鹿の音 よき男のわかきかミたけさうじしたる へだてあてうち行ひたるあかつきぬかなどいミしうあはれ也 へたてあてう

ち行ひたる暁のぬか。ぬかハ額突^{ぬかづき}とて礼拝する事也」

〔御獄精進ニ別所ニはなれゐてみろくを礼拝するさま也〕

金峯山の金剛藏王ハ。過去しやか現在くわんおん当来弥勒と也」

〔夕かほの巻ニミたけさうしにやあらん たゞ翁びたる声にぬかつくはきこゆると云々 又なまたうらいだうしとぞおかむなるともいへり まふづるほどの千日精進して金峯山に参也〕

〔夕良宿ニ源氏座ス時源氏ヲおこす 源氏未夜ふかきからハ鳥もなかぬと云 夕かほもはや鳥がうとふと云 それハからこへト云習有ル由〕

一切ニハからこへと云ハふくろうの声とも云

廿四 浮船

○「是ハ宇治の里に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。小嶋が崎へ立越心を慰ばやと存る

「古性此宇治の里に高位の人々住せ給ふ時分。上巻の大君と中の君と申て。御兄弟の姫君御座候を。姉君を薫中將床敷思召ど。何かと有りて御靡^{なま}なかりたると申ス。又中の君ハ匂兵部卿の北の方に成給ふ。其折節総角の大君空敷御成有を。薫中將御しうせうの余りに。いか成かたしるもがなと嘆給ふにより。中の君のおとりの腹に浮舟と申を。薫中將に見せ給へハ此宇治に置給ふを。郁と申ハ自然に御身薫申す。〔マタ〕匂宮ハ色々の移を留テ匂ひたれば。郁匂宮ハ何れともわきがたく有^{ある}と承る。故に浮舟石山寺へ御参りあらんとて。衣裳など

裁縫間敷夜。匂宮ハ薫の真似をして忍入浮舟と契^{ちか}りをこめ。夫より折々通ひ給ふが。爰ハ人目繁シとて舟にのせ。お

ちななる家へ行給ふとて。橘の小嶋が崎に差寄せ給ひ。時季のかわらぬかけを御覧じて匂宮の哥に。歳婦ともかわらぬ物か橘トモバナの。小嶋が崎に契^{ちか}る心ハと。かく遊^{アソビ}せば浮船の御返哥に〔○〕

橘の小嶋ハ色もかわらじを〔○次〕此浮舟ぞ行衛しられんと。此哥により浮舟と申由聞及候。其後匂宮の文の使を。郁の御

内の者見とがめ。かくと申上たる由浮舟の聞付。此宇治川へ身を投^{ナゲ}んと思召。暁方妻戸をあけて橋へ出給ふに。何となき男のいだきてこの下に置たるを。小野の尼初瀬詣の帰ルさに。

俄に煩此宇治の院に伯り申され。横川の僧都を喚下シ給ふに。僧都のほうしばら見付尼にかくと申せハ。尼上 劬^{ウツリ}小野へ伴

ひ。僧都の御折^{グセ}にて妖怪もさり。後にハ尼になりおこなひの際にハ。我が身の昔を思ひ出されけるか。手習など遊したる故に。

小野にてハ手習の君と申由聞及候。先我等の存たるハ如此二候

○「是ハきどく成事を仰せらるゝ物哉。左様にいづくともなく女性^{メノコ}の舟に乗り。篙^{ササ}を指来ふする者。此他りにてハ不覚候が。

扱ハ我等のすいりやうにハ。お僧の御心中たつとうまします二より。浮舟の御亡心顕出。左様に委ク御物語被成たるかと存ル間。あまり不思議成御事なれば。是より小野へ御出有り。あれ

にてうきふねの御ほだひを念比に御弔あれかしと存る。〔二〕浮舟の御ほだひを御とむらい被成。其後いつくへも御通りあれかしと存ル トモ云ナリ〕

〔△女性^{メノコ}の舟にさほさし来らふする者。此辺にてハ覚へす候が。

扱ハ御心中たつとふましますにより。いにしへのうき舟ハ此所にすミ給ふが。後にハ小野へ御出有。あれにてはて給ふと申せハ。古郷なつかしく思召。うき舟の御ばうしん頭出。御ことはを替し給ひたると存ル間。あまりにふしき成。御事なれハ是より

〔年ふともかわらし物か橋のト正本二有〕源氏二八年ふともかわらぬ物か橋のト有り 謡ニテハ〇橋の小嶋の色ハかわらじを〇源氏二橋の小嶋ハいろもかわらしを〔ト〕有

〔横川小聖トハ恵心僧都ノ御事 中ノ宮ノ伯父〕

太上天皇 桐壺帝

〔前坊 秋好中宮ト云

御母ハ六条御息所

廿五 玉葛

〔一〕是ハ和州初瀬に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。ふたもの杉の他りへ立出。心を慰ばやと存ル

〔二〕去程に玉葛の内侍と申ハ。先父君ハ頭の中將にて。夕顔の上の御息所成しが。五条他りに隠れてをわしますころ。仮初に光源氏と御契り有ツテ。川原の院へ倡引行。そこに空敷成給ひたと申す。左有に仍テ。夕顔の上の御乳母。此玉葛をいたわり申所に。其比乳母の男筑紫へ下りしゆへ。力不及して御幼少の時九州へ御供申されしが。其後乳母の男程なく相果しにより。彼方此方と思召内ニ。次第に美敷成立給ひしを。筑紫

人聞伝へて心を懸。様々に申を御同心なれば。扱ハ抑テ集取り申さんなど。其沙汰類に有ツるを聞。田舎に有りはてん事を浅間敷思召。乳母を連舸にて逃登り給ふが。遙々の海路なればあようおく思ひ給ひ。我何事なく都に登ルにおいてハ。八幡泊瀬へ参覧と御立願の有るが。誠ハ仏神の御恵ミにより。難無く京都に着せ給ふ。御立願の事なれば初瀬詣有に。古性夕顔に召遣れし右近と申女房の有つるが。撫子の御行衛祈の爲に当寺へ参り玉葛を見付其時右近歌に。二本の杉のたちどを尋ねずハ。古河野辺に君を見ましやとよミ。都へ登源氏にかくと申されければ。夕顔の上を痛敷思召により。玉葛を頓テ喚とり給ひて。髭黒の大將の北の方に御なし候。又玉葛と申名ハ源氏の御歌に。恋渡ル身〔ハ〕それならで玉葛。いか成ルじを尋きぬらんと。かく遊ばして夫よりこのきミを。玉かづらとハ名付申ス。先我等の存たるハ如此に候

○「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。左様にいづくともなく女性の簪を指シテ来。二本の杉の子細など。〔クハシク〕語べき者。此他にハ覚す候が。扱ハ旁の御心中貰う在すにより。玉葛の亡心頭。〔御〕詞を替されたと存間。余りに不思議なる御事なれば。彼跡を御弔あれかしと存る

〔是ハ初瀬の里に住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。初瀬寺へ参らばやと存る〕

〔△「是ハ初瀬の門前二住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。二もの杉のあたりへ立越。色付木々の木末を見て慰

ばやと存ル。いや成お僧ハ。いづくより御出被成たるぞ」

「是ハ奇特成事を仰らるゝ物哉。左様に女性のちいさき舟にさほをさし来ルへき者。此辺にてハ覺ず候が。扱ハお僧の御心中たつときにより。いにしへの玉葛の亡魂あらわれ出。御詞を替されたるかと存ル間。しばらく是に御逗留有り。彼御はだひを御弔あれかしと存ル」

「玉葛父ハ塔^{（塔）}ノ中将 母ハ三位中将ノ息女夕貝ノ上 玉葛四歳ノ時名ヲ撫子 筑紫人太夫ノ源悪党人 筑紫の国胸^{（胸）}かたの郡ひゞきのなだ

夕貝ノ上ノ御乳母子ニ右近 哥ニ二本ノ○玉葛哥ニ初瀬川はやくもことハしらねどもけふのお、せに身さへなかれぬ○二本の杉のたちとをわすれすハトモアリ」

「長谷寺建立ヨリ宝永三年迄千三十余年」

廿六 胡蝶

「是ハ都一条辺に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。罷出心を慰ばやと存る

「先此所ハ一条大宮と申て。其隠なき名所にて御座候。又是に見へたる古き宮ハ。古性^{（いにしへ）}光源氏の住せ給ひたる由承る。然ルに源氏の君と申ハ。忝も醍醐天皇第二の王子。御母ハ按察使大納言の御娘。桐壺^{（桐壺）}の前にて渡らせ給ふが。七歳の御時源の性を給り。夫より次第^{（しだい）}に御位まして。後ニハ牛車^{（ぎゅうしゃ）}の宣旨^{（せんし）}を給り。

藤^{（フジ）}の裏葉^{（ウラハ）}にてハ太政天皇の尊号を得給ふニより。誰^{（タレ）}肩^{（かた）}をならぶ

る者なかりたると申す。其折節是成御橋の本の梅花今を盛成に。報春鳥^{（カササギ）}の宿り木伝ふ羽風に。匂ひもいと香^{（かぐ）}敷ク有^{（ある）}と申す。夫に就胡蝶と云物ハ春の暮より夏秋を送り。千草万木ニ戯をなし申せバ。梅ハ初^{（はつ）}春に咲物なれば。梅花に縁なき事を悲^{（かな）}ミ申に。其比此紅梅のいつよりも遅く開たるを悦。此花に胡蝶飛移り種々に珍敷^{（うつく）}けるを。紫の上より秋の比中宮への御哥に。花園の胡蝶押へや下草に。秋まつ虫ハ疎^{（とろ）}くみる覧と。か様によみまいらせらるれば御返哥に。小蝶にもさそわれなまし心あり【て。八重茶靡^{（ヤエマフキ）}をへだてざりせ【バ】と遊されたる由承ル。誠に此花の盛の時分ハ。輿車^{（コクルマ）}【の】数多立並^{（アマトタナ）}ビ車馬道をもふさぎ。大宮人の御遊覧被成シ所なれど。今ハか様にあれば、名耳斗^{（ナミミ）}にて候。まづ我等の存^{（ぞん）}為ハ如此ニ候

「言語道断奇特成事を仰らるゝ物哉。此他^{（あつち）}にて小蝶の子細を委可語者ハ覺ず候が。扱ハお僧の御心中貴うましますにより。小蝶の情^{（なさけ）}顯出。梅花に縁なき輪廻^{（リンヘ）}の心をまぬかれ度思ひ。【顯出】声詞^{（こゑことば）}を替し為かと存ル間。暫是に御逗留有。重てきどくを御覧あれかしと存る

「是ハ都一条辺ニ住者ニて候。此間ハ何方へも罷出ず候間。今日ハちと罷出心をなぐさまばやと存ル」

「○「是ハ一条辺に住者にて候。今日ハ物さび敷折柄なれば。罷出心を慰はやと存ル

「言語道断奇特成事を仰らるゝ物かな。左様にいづく共なく女

性の罷出。小蝶の子細委ク語べき者。此他ニテハ覺す候が。扱ハお僧の御心中たつとうましますにより。小蝶の情顯れ出。梅花に多んなき輪遍の心を飜れ度思ひ。声詞を替したると存る間。暫是に御逗留有。よとともに花ヲ詠有難御経をも御どくじゆ被成。小蝶のまことのすかたを御覽あれかしと存ル」

出立 熨斗目 長上下 小サ刀 扇

〔○シテ中入前舞台二下ニイテ小てうの物語有 地へトル間出テ吉〕

廿七 空蟬〔碁〕ニモ用ル 能ハ違有〕

「所の者と御尋有ルハ如何様御用にて候ぞ」「心得申候
〔○去程に光源氏此所へ御出被成たる様躰。又空蟬の御事を尋ルに。源氏御物禁にて御門の侍。伊予の亮と啓者の所へ御出有しに。面白き泉水遣などを確理様々に饗応申され候所ニ。光源氏伊予の亮が妻を一目御覽し思ひぞめ給ひ。彼女のいたる所へ忍入せ給へ共。靡申事なかりたる程に。有時伊予の亮衷中へ下り。人すくな成ル折節をよき折柄と思召。其女の第二小君と申者をかたらひ。一ツ御車にのせ中川へ御出有り。車よりハ小君斗おろし。源氏ハ御車の内にかくれさせ給ひ。人しづまりて小きミをしるべに内を覗給へバ。継娘と碁を打て居たりしが。早打はて、臥たるを御覽し忍入らせ給へバ。彼女急て隠けるを。継娘のかくると思召ければさわなくして。娘を残し置我か着たる衣を蟬の蛻のごとくにして。主ハ見へ不申候間源

氏ハ心ならず。御かたがひも是故と。人にもれけん事も浅ましく思召れ。是悲なく娘とかたらひ御申被成。せめて御心指の節なるにや。脱為衣を取りて帰ら給ひ。其晨御文を遣わされたと申す。其時の御哥に。空蟬の身を替にけるこのもとに。なき人がらのなつかしきかなとよミ給ひたるにより。彼女を夫より空蟬とハ申たる実候。扱伊予のすけ死て後。空蟬尼になり申たるを。源氏もとの御心をわすれ不給して。二条東の台ニ置せられたと申す。とかく源氏の御心ね。誠に怖敷事と承る。惣じて是ニ付数多子細の有実候へ共。先我等の存たるハ如此に候「言語道断奇特成事を被仰る、物哉。さてはうたこふ所もなき。空蟬の亡魂にて御座有ふずる。夫をいかにと申に。此他りにて左様の人ハおほへす候が。扱ハ我等の推量致ハ。お僧の御心中たつとうましますニより。空蟬の亡魂顯出。声詞をかわされたるかと存ル間。誠左様に有つべしく思召ば。暫是に御逗留有り。彼跡をねんころに御弔あれかしと存ル

〔是ハ此他りに住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。罷出心をなぐさまばやと存ル〕

〔○「所の者とハ誰にて渡り候ぞ」「さん候此所ハ。三条京極中川のやとりとて。無隱名所にて候間。心静に御詠メ有うする「御用の事候ハ、重て仰られ候へ 中入後テ「さい〔前〕旅の御僧の。此所初たる御方と見へ申て候が。未是ニ御座候か。但し何国へも御通り有たるか参りて見申さうする。いや是ハきどくと御逗留にて候「中々さい前御目にかゝりたる者に候

「心得申候」

〔△謡二空蟬ハ哥二首 空蟬の羽ニ置露の木かくれに。忍々にぬる、袖かな 空蟬の身をかへてげる木の下ニ。なき人がらのなつかしきかな 軒端の萩 小君〕

〔△基ノ時ハ中人ノ間斗〕是ハ此他リニ住者ニて候 ト云
常ノ通り 謡ニ哥一首有 初ニ脇よむ

空蟬の身をかへてげる木の下ニなき人からのなつかしきかな
〔△基〕ト〔空蟬〕とハ能方ニちがひ有り 間ハ両方共ニ同間ニテよし〕

〔○〕言語道断きとく成事を仰らる、物かな。左様の女性ハ此他リにハ不覚候か。扱ハ我等のすいりやう致すハ。うつせミの御ほうしん頭レ【出】給ひ。御詞を替されたと存ル間。余りにふしき御事なれば。しばらく是に御逗留被成。重て寄特を御覧あれかしと存ル〕

廿八 落葉

「是ハ此他リに住居致者て御座ル。今日ハ物徒然折柄なれば。罷出四方の気色を見て心を慰はやと存ル

〔此落葉の宮と申ハ朱雀院第二の姫宮。御母は一条の御息所と申せしが。落葉の下に柏木右衛門督北の方に成給ふ。其後夕霧の大将不浅思ひ寄給へ共。さすが言葉にも打出給わず。御徒然をいと念比に御音信有り。いか様次手もがなと思召月日を送り給ふに。有ル時御母御息所御物氣とていとう煩わせ給ひければ。

都ニて御祈りいかゞと思召此山里へ御出有ルを。大将の君も頓てとむらひ来り給ふに。元より鄙の御住居なれば。まらうと入奉るべき所もなく。宮の他り近き方へ移し参らせらるゝに。はや夕日も西へかたふけば供奉の人々御車を返し給ひ。夕暮の霧立まぎれくらかりければ。大将の君ハ能折柄と思召。人の陰について。ひそかに忍入見給へバ。折節宮ハ北の御さうし戸に立そひて御在すを。余りた多かね引留給ひしに。御身ハ内に入給へども。御物裳ハとまりしを宮驚おわしませど。年月思召よりつる事共仰られ。心ぞら成有様御覧ぜらるゝにも。宮もつらくハ思ひ給わぬ御心の岩木ならねば。折節虫のねに打そへてよわ／＼とならせ給ふ。扱互に打とけ給ひ鹿の音滝のおとも一つに乱あひ。明方の月くまなふすミわたり霧にもさし入れれば。萩原や軒端の露にそぼちつゝ。八重立霧を分て行べきと。かく詠し泣々立帰り給ふ由承る。是ニ付色々子細有実候へ共。田舎の者なれば委事ハ存も致さず。先我等の聞及たるハ大方如此に候

「是ハ寄特成事を仰らるゝ物哉。惣じて此他リにて左様の女性ハ覺ず候が。扱ハ我等の推量いたすハ。お僧の御心中貰うましますにより。いにしへの落葉の宮の御亡心頭レ出給ひたるかと存ル間。お僧も左様に有つべ敷思召は。暫是に御逗留有り。有難御経をも御どくじゆ被成。重て寄特を御覧あれかしと存ル

〔○〕是ハ此他リに住者ニテ候。今日ハものさびしき折からなれば。罷出心を慰はやと存ル

「是ハきどく成事を仰らるゝ物かな。左様の女性ハ此辺にてハ覺す候が。扱ハうたがいもなき。いにしへの女二ノ宮の御ぼうしにて御座有ふずると存ル間。しばらく是に御逗留有。かさねてきどくを御覽し。其後何方へも御通りあれかしと存る」

〔小野二ハ一条院ノ御息所御物氣ニテ暫ク住せ給ひ御息女落葉宮も母子二付テ住せ玉ヒ〕

廿九 陀羅尼落葉〔小野落葉 京落葉〕

「是ハ小野の里に住者にて候。今日ハ物さびしき折柄なれば。罷出四方の氣色を見て。心を慰はやと存ル

「去程に落葉の宮と申ハ。朱雀院女二の宮一条の御息所の御息女成が。柏木右衛門の北の方にて御座候。又女三の宮ハ落葉の宮の御妹にて。光源氏の北の方ニ成給ふ。其比夏の暮ツ方の事成に。六条院にて御鞠の興行の有し時。右衛門督も御出被成しに。折節女三宮にてなれたる虎毛のねこ御翠簾の外へ出申を。纏り竹にて上給へハ。女三宮の御姿見へけるを。柏木右衛門一目御覽し給ひ。夫より賤心無ク忘かたく思われ。女三ノ宮の御乳母を頼御玉章を被遣。其後女三の宮にあひ参らせられて。御契り浅柄ぬ事にて御座有たと申。左有ニ仍テ右衛門督御内成女二の宮へ。両葛落葉をいかにひろひけん。名ハ睦敷かざしなれどもと。か様に哥を詠テ送り給ふニより。女二の宮をおちばの宮と申も此子細にて有実候。され共右衛門相果為後ハ。御母御息所一所に住給ひたる由承ル。先我等の存たるハ如

此二候。

「是ハ奇特成事を仰らるゝ物哉。惣じて此他りにて左様の心有ふずる女性ハ不覺候が。扱ハ我等の推量致すハ。御僧の御心中貴う座すにより。古性の女二の宮の御亡心まみへ給ひ。御詞を替れ為かと存ル間。誠左様に思召ハ。有難御経をも御読誦被成。重テ奇特を御覽あれかしと存ル

〔柏木右衛門督後ニ柏木権大納言ト云 母ハ二条大政大臣女子〕
「もろかづらと云ハかづらの枝日吉より来ル 加茂より葵のは来ル 是をかづらにてゆひ付ルヲ云」

卅 三山〔桂子 耳無山〕

「誰にて渡り候ぞ」「さん候当所において見へわたりたる山々多しといへど。中にもあれにミゑたるか三ツ山にて候間。初為御方ならば御出有て御覽候へ」「御用のあらば仰られ候へ」「心得申候

「最前旅のお僧の。此所初たる御方と見へて。三ツ山の事をお尋有し程に。則教へて遣申たるが未あれに御座ルか。但し何国へも御通り有たか参りて見申さうずる。いや是ハ奇特と御逗留にて候」「中々最前御目に懸り為者にて候」「心得申候」「ト云テ下二居テ」扱お尋有度とハいか様御用にて候ぞ「是より常の通り」

○去ル程に此三ツ山と申ハ。当国において隠無名所にて御座候。又一男二女と申ハ。南に見へたるをハ香久山と申て。男山にて有由承ル。其子細ハ。昔相手の公業と啓人の御座有たるが西に見へたる畝傍山の麓に住せし。桜子といへる色好の女の候。又是成耳無山の麓に桂子と申遊女の有しが。公業二人の女の方へ。仮初に通ひ契をこめられ候所に。後にハ二道かけて浅からぬ契にて御座有と申す。去ながら公業何とか思われけん。桜子の方へ斗通ひ桂子の方へハ音信もなく。程過参られ候に仍テ。桂子此跡を見て所詮命有ルとても専なしとて。公業をも桜子をも深く怨。耳無山の池へ身を投けられたるを。他りの者共驚騒き。頓捕上候へ共早空敷成し間。土中に籠られたると申す。左有に仍テ耳無山を身無山トモ申実候。まづ我等の存たるハ如此二候

○「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。左様に何国共なく女性^{メノコ}の来り。三ツ山の子細委可語者。此他りにてハ覺す候が。扱ハ我等の推量致すハ。お僧の御心中貴う在す二より。桂子の亡魂^{シニシ}顯出。声詞を替されたるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。暫是に御逗留有り。彼跡を懇に御弔あれかしと存ル

「さあらバ我等ハ御暇申候

「か様に候者ハ。和州耳無山の麓に住居する者にて候。此間ハ隙なきゆゑ何方へも罷出候程に。今日ハ此他りへ立出心を慰ばやと存ル。いや成お僧ハ。此他りにてハ見なれ申さぬ御方成ルが。いづくより御出被成候ぞ」

「△○」是ハ和州耳無山のふもとに住居する者ニテ候。此間ハ一円隙なきゆゑいつ方へも罷出ず候。今日ハ耳無川のあたりへ立出。心を慰はやと存ル。いや成お僧ハ。此他りにてハ見なれ申さぬ御方なるが。いづくよりいつ方へ御こしなればハ是ハ御座候ぞ」

「言語道断きとく成事を仰らる、物かな。それハうたこふ所もなき。かつらごのしうしんにて御座有ふずる。それをいかにと申に。お僧の御心中たつとうましますゆへ。御弔にもあづかり度思ひあらわれ出。三ツ山のいわれを説話有たると存る。まこと左様に思召ハ。しばらく是に逗留被成。彼あとを御弔あれかしと存ル」

卅一 六浦

○「是ハ此他りに住者ニテ候。今日ハ物徒然折柄なれば。称名寺へ参らばやと存る

「余程に当寺の開山ハ一遍上人にて御在す。夫をいかにと申に。先此一遍上人の元祖ハ。伊予の河野一俗にて有つるが。三十余りの比より忽然と発心のおこし。黒谷の法然上人より五代目の御弟子となり。名をば知信坊と申す知者なり。智恵も道心も深くして。後にハ一遍上人と申て。衆生済度のために諸国を修行被成。念仏と御弘メ有り天下に隠なく候が。有時熊野参詣被成しに。則権現に對面有ツテ直に正言と。南無阿弥陀仏決定往生の御札を。上人へまいらせられたる程の難有御方と申す。

然ハ此国を御修行の刻当寺を御建立被成。念仏三昧の道場に定めんとて。則寺号をハ称名寺と申て。殊勝第一の御寺にて御座候。左有ニ仍テ。御逗留の内此本堂の庭ニ。鶏冠の木を植給ふに。浮世の楓よりも色よく紅葉仕候程に。当寺の飾とて寺僧達も皆々是を賞翫仕給ふを。又其後藤原の定家の卿の御孫為家の次男為佐の卿と申御方。在鎌倉なされし故。初冬の時分各々を伴ひ御出有しに。此鶏冠の色こ、ちよげ成を御覧じ。山々の紅葉さゝいまだ色薄きに。此庭の鶏冠のたぐひなく紅葉致事。誠に錦を飾其是にハいかでまさるべきと思召か哥に。いかにして此ひとともに時雨けん。山にさきだつ庭の紅葉はと。かく遊されければ。草木心なしとハ申せとも。併此もみぢ和哥の言葉にかゝりたる事を面目とや思ひけん。其次の年より一葉も紅葉せずして。毎年青葉にておのづから落葉仕たるを。各々ふしん被申しを。又有人の申けるハ。是は唯都墨染桜と云合たるかと。皆々木心を感じたまひたる由承る。先我等の存為ハ如此に候。

○言語道断奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国共なく女性の来り御物語致さうするもの。此他りにてハ不覚候が。〔サテ〕是ハ我等の推量致ハ。もみぢの情女〔ニント〕あらわれ〔イデ〕。声詞を替したるかと存る間。余り不思議成事なれば。暫量に御逗留有。重てきどくを御覧あれかしと存る

△「是ハ相模の国六浦の里に住者にて候。今日ハ何とやらんつれ／＼なる折からなれば。せうめうじのあたりへ立出。山々

のもミちを見てなくさまはよと存る。いや是成お僧ハ。いつくより御參被成たるぞ」

△「是ハきどく成事を仰らる、物哉。左様にいづく共なく女性の来り。古き事語へき者。爰元にてハ不覚候か。扱ハおそうの御心中たつとうまします二より。此名木のせい女人とけんじ。詞をかわしたるかと存る間。末ハいそぎのたびなりとも。こよいハ是に御逗留被成。よもすがら御法をも遊し。其後ハいづくも御通りあれかしと存る」

〔鎌倉中納言為相卿〕

△「一遍上人伏見ノ院ノ御宇ノ人也 時宗宝永三年迄四百卅二年 元文四年迄四百六十四年二成 年代記拔書二有り」

△相模国藤沢遊行寺ノ開山一遍上人ハ。伊予ノ国河野七郎通廣カ二男也。発心シテ始ハ天台宗ニテ十八歳ニシテ。都西山善恵上人ノ会下ニ至り。浄土ノ一家ヲ心ムル事十トセアマリ。其後建治年中ニ熊野へ參詣シ。直ニ権現ノ御正鉢ヲラカミ奉り神勅ヲ蒙リテヨリ。諸国ヲ遊行スル事ハジマレリ

日蓮上人ト同時ノ人也。又日蓮ヨリ一遍上人へ御遣シ遊ケル。御經ハ藤沢ニ有ケルトソ。昔ハ方外ノ御友ニ有ナン」

卅二 姨捨

「是ハ此他りに住者にて候。今宵ハ名月なれば姨捨山ニ上り。田毎の月を見て慰ばよと存ル。いや是に御座候御方ハ。夕間暮にてしかとハ見へす候が。何国より御出被成たるぞ 〇〇〇是

ハ此他二住者ニテ候 今日ハ物さひしき折柄なれハ伯母捨ノ山ノ辺へ罷出心ヲ慰はやと存る △此せりふおしへてよし」

「先此姨捨山と申ハ。昔ハ更科の里とて隠無名所にて御座候を。其後姨捨山と申子細ハ。いにしへ此里に姨姪住し者の有シガ。彼姨常に管見の遊哥連歌など、て。年歴迄明暮遊興に心を尽シ農工商の家々の経営もなかりし間。なんぼう世にハ不徳心成者の有ぞ。唯更級山ニ捨置べしとて頓て此山に捨られし程に。夫より此山を姨捨山とハ申習す。則当山に捨られても。猶弥増に和哥の道に心を入慰けるか哥に。我が心慰メかねつ更級や。姨捨山に照月を見てとかく詠じ。終に空敷成爲由語伝へ候。又有人の哥に。月景をあかず見るとも更級や。山の麓に長居すな君。是ハ此山末更級と申せし時の事にて御座有由承及候。是に付色々様々子細の有実候え共。先我等の存爲ハ如此に候が。何故只今ハ御尋近比不思議御座候。

○「言語道断寄特事を仰るる者哉。扱ハ旁々の此山ニ初テ御登り有り。殊更名月を御詠メ被成るれバ。古性捨られし老女ハ。もふしうの雲晴がたき故顯出。声詞を替シたるかと存ル〔間。暫ク此所ニ御座候いて。重てきどくを御覧あれかしと存ル〕まことに今宵ハ一入月もくまなく面白き夜ごと、申シ。又老女のしうしんを残したる心指。彼是以て暫此所にやすらひ給ひ。心静に月を御詠メあれかしと存ル〔※○是ハ大事ぬくべし〕

「是ハしなの、国おぼすて山の在所に住者ニて候。今日ハ物さびしき折かなれバ。罷出さらしなの月をも詠メ。心をなぐさまばやと存る」

「是ハきどく成事を被仰る、物哉。扱ハ我等のござかしき申事なれども。彼おぼ此山ニすてられししうしんの残し。今又かたぐにまミへたるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれバ。暫是ニ御逗留有り。重てきどくを御覧あれかしと存ル」

卅三 一仏原

「是ハ加賀の国二住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。草堂の他りへ立出心を慰はやと存ル

「去程に大政の入道清盛ハ。日の本を思ひのまゝに納られし故不思議の事をのミ色々したもふ。其比都に遊女数多有中に。負と云白拍子が娘に。祇王祇女とておと、ひ有しが。娘の祇王をバ平相国の召置れ。朝夕御寵愛量りなかりし所に。三年せに成りて此加賀の国の白拍子に。名をバ仏と申せし人の有りて。美女の誉をとり舞も上手成しが。有時西八条へ参りけるを。当寺京都にて名を得し仏御前。是迄参候と申されけれバ。大政の入道聞召。いかに遊女成と祇王があらん所へハ。神共いへ仏共いへ叶聞敷ぞ。とうとう出よとの給ひ帰りけるを。祇王清盛へ申されける様ハ。仮令舞を御覧し哥を聞き召さずとも。御対面計あれかしと申に付。召返されて時勢を謡。并に舞をまわせて御覧すれば。権門の人々耳目を驚し。息をつめて是のミ感シ給ふ。殊に眉目貌声よく舞も上手成ゆへ。相国仏御前へ御心を移されければ。祇王の思われん所も忝辱とて。先此度ハ御暇をたべと申を。其如クあれが有を憚においてハ。

祇王ニ出よと御使有し程に。なからん跡の忘形見とや思われけん。一首の歌をぞよまれける。萌出るも枯るゝも同じ野辺の

草。いづれか秋にあわではつべきと。此哥を年月住馴れし障子ニ書付。すこゝと出られし故。浮世を恨ミ甘一にて髪ををろされければ。妹の祇女も母の負も尼になり。嵯峨の奥に柴の庵を結び。一心不乱に念仏を申所に。仏御前ハ次の年の初秋の時分。一間所に書たる哥を見て。いづれか秋にあわではつべきとハ実もと思ひ。浮世を厭わん為に忍出。嵯峨の奥へ尋行。祇王にあひて我身の過無由を語り。四人一所に居て浄土をねかわれしが。仏御前ハ此所の人成故。後にハ古郷に帰り是にて果られたると申す。左有ニ依て此草堂のあるじハ仏成由承及候。先我等の存したるハ如此に候

○「言語道断奇特成事を仰らるゝ物哉。左様の女性ハうたごふ所もなき。仏御前の御亡心にて御座有ふすと推量致す。余りに不思議成ル御事なれば。暫是に御逗留有り。重てきどくを御覧あれかしと存る

第五王子 一品式部卿 無官無位 上総介始賜平姓 鎮守府將軍常陸大系
○桓武天皇 ○葛原親王 ○高見王 ○高望王 ○良望 後園香

貞盛 ○経衡 ○正度 ○正衡 ○正盛 ○忠盛 ○清盛
讃岐守 刑部卿 大政大臣
備前朝史 二月八日薨
宝永二年マテ
ビシウリシ

〔平時信 時子平清盛妻八条二位殿

滋子号建春門院高倉院母〕

〔仁王八十一代安德言仁養和一寿永二

三種神器纂奪疏云三種神器者神書之肝心正法之樞機也 三器ノ次第八玉一鏡二劔三此則出生之次テ如此云々 此三ハ大事ノ重宝ナレバ其德ヲタヤスク云ヘキニアラズ所詮ハ三種ノ靈宝胸中ニ収テアリ 人今己々ノ境界ニ沙汰スル事別而有難事也 神璽○宝釧○内侍所〕

〔言語道断きとく成事を仰らるゝ物かな。左様にいづく共なく女人の来。白拍子の古性御物語仕へき物覺す候ガ。扱ハおそうの御心中たつときゆへ。ほとけ御前の亡魂目見へ給ひ。声詞を替されたと存る間。しばらく是に御座候て。かのぼだいを御弔あれかしと存る〕

卅四 藤

〔是ハ越中の国多田の浦に住者にて候。今日ハ能天氣にて候程に。浦へ罷出心を慰ばやと存ル。〔今日ハ能天氣なれハ浦辺に立出心ヲ慰ばやと存ルト直ス〕

〔先此海を布施の海と申し。又此他りを田子の浦共申候。是成松にかゝりし藤を多田の浦藤と申子細ハ。昔奈良の帝の御時。大伴の家持の卿越中の守にて。御座有し時。此所へ御出有〔リ〕様々の御遊覧の折節。此藤今を盛と咲乱候を御覧し。春の名残をいと、思われ給ひ。御花を御寵愛被成御酒宴有りたると承ル。去程に此藤の花是成汀に陰うつり。水の底きよく見へ

候程に一首の哥をよミ給ふ。藤波のかけなる海のそこきよく。滴の石を玉と我ミると被遊候。其時御供に候ひし綱丸と申御方取あへず。田子の浦底さへにほふ藤なミの。かさしてゆかん見ぬ人のためと。よミ給ひしより此所を田子の浦と申。夫よりは成藤を多子の浦藤と申習候。しかのミならず家持の卿ハ。大納言旅人の御子。萬葉集の作者と聞ゆる哥人にて御座す故。其後世々の集にも。田子の浦藤と読れたる哥数多有由聞及候。誠に此花ハしなひながく色ふかく御座候。昔こそ御賞翫も候へども。おんごくの事なれば只今ハ誰見る人もなく候。か様の物語も古き人の申伝へたる斗にて候。先我等の存^{（ふる）}為ハ如此二候

「言語道断寄特成事を仰らる、物哉。それハ疑ふ所もなき。此花の情にて御座有ふずると存候。夫をいかにと申に。草木の情神と現し人と成シ事。唐土我朝ニもためしおふく候由聞及ひ候。中にも藤ハかづらのたぐひ。松にかゝりて榮へをのべ。色紫の空にまよひ春の名残の花なれば。昔今の詩哥にも数多もてはやされ候え。此藤にも情の有りて。仏果をゑんと思ひ女の姿と顯。お僧貴き御方成程に。詞を替したるかと存ル間。末ハ急の旅成共。今宵ハ此所に御逗留被成。重て寄特を御覧なれかしと存ル

「是ハ此他りに住者にて候。今日ハ物さびしき折からなれば。田子の浦のあたりへ立出。心を慰ばやと存る」

「是ハ越中の国日見の里に住者にて候。今日ハ物さびしきおりからなれば。罷出四方のけしきをながめばやと存る」

「言語道断きどく成事を仰らる、物哉。左様の女性ハ此他りに

てハ覺す候が。扱ハ我等のすいりやうにハ。草木心なしとハ申せ共。お僧の御心中たつとうましますにより。ふじのせいかりに女人と現じ。声詞をかわしたるかと存ル間。有難御経をも御どくじゆ有。かさねてきどくを御覧あれかしと存ル」

「言語道断きどく成事を仰らる、物かな。それハうたごふ所もなき。此花のせいにて御座有うずる。それをいかにと申に。草木のせい神とけんじ人間となりしこと。わかんにもためしおふきよし聞及候。中にもふじハかづらのたぐひ。まつにかゝりさかへをのべ。いろむらさきのそらにまよひ春の名こりの花なれハ。古今のしいかにもあまたもてはやされ候へハ。此藤にも情の有りて。仏くわをゑんと思ひ女のすかたとあらわれ。おそなたつとくおわしますゆへ。ことばをかわしたるかと存ル間。末ハいそぎのたびなりとも。こよいハ此所に御逗留被成。重てきどくを御覧あれかしと存ル △今伝右衛門少直ス」

「△大納言贈從二位安丸孫大納言旅人ノ子ニテ百人一首ノ内大伴家持也 陸奥出羽按察使鎮守府將軍中納言家持也 大伴宿祢也」

「△藤謡南部備後守殿只今ノ殿より五代前ノ備後守殿御造被成宝生ノ家喜多ノ家へ被遣夫より能出来間初二大藏弥右衛門方へ被遣候由宮野弥兵衛申候」

卅五 檜垣 「作物中入二樂屋へ入ル」

○「是ハ此辺に住居する者にて候。然は当国岩戸に貴きお僧

の御座すが。毎日毎夜御経をこたらず読誦被成る、間。参りて聴聞仕らばやと存る〔ト云テ下ニイテ〕唯今参りて候「さん候拙者も早そうに伺公致し。老少不定の世習なれば。有難御経をも聴聞申べきを。何角と仕今迄おそなわり申て候

〔余程に檜垣の女と申ハ。本国ハ筑前の国大宰府の白拍子にて有シガ。後にハ此白川の辺ニ柴の庵を締。鄰に檜垣ヲ補理住し故。皆人夫より檜垣の女と申たる実候。然ルに彼の白拍子のわかくさかんなりし時ハ。誠に眉目貌声よく舞も并なき上手成ルにより。聞人感を催し。見る人毎に偏心を迷ハさぬハ御座なかりたと申ス。有ル時此辺を藤原の興則通り給ひし刻。何と哉覧よし有りげなる庵の有し故。供奉の人々水や有と答せ給へば。庵の内よりも腰にハ梓の弓を張。額にハ四海の浪を湛し老女の。水を持出来ルとて哥に。年経はわが黒髪も白川の。水はぐむまでおひにけるかなと。か様に詠じ為由承ル。此みづをぐむまでと申詞を我等毎の者ハ。水の事かと存じたればさわなくして。年より衰腰の屈たるをよそをひて詠じ為心成よし聞及候。則此哥が後撰集二入為と申す。其後老女ハ程なく相果たると申ス

○「言語道斷奇特成事を仰らる、物哉。左様ニ何国なく老女の水を捧申さふする者。此他にてハ覺す候が。扱ハ我等の推量致ハ。古性の檜垣の女頭出。声詞を替たるかと存ル間。余りにふしぎ成御事なれば。有難き御経をも御読誦有。重て奇特を御覽あれかしと存る

卅六 朝顔

「是ハ都一条辺に住者にて候。今日ハ志日なれば。仏真寺へ参らばやと存ル

「先当寺をば一条大宮仏真寺と申ス。然ハ桐壺ノ帝の御弟に。式部の宮と申が住給ひたる所にて候。是に姫宮御座候ひしを。初ハ加茂の斎宮に備り給ひしが。御かたち余人にすぐれ心殊にあひにして。萬世の類ひすくなき御姿なれば。神慮もいかゞと思召。情の道とて光源氏心をかけ御申有り。度々御文をまいらせられけれども。源氏の君のわりなき御事をのミ。心をつくし被成る、御くせなれど。さりながら姫宮終に打とけ給わで。折節の御文の返哥まであそばされ。殊更神かけたる御身なれば。中々かけはなれおわしますに。其時節父式部卿なく成給ひ。御ぶくにより程なくおり居させ給ひしを。猶々思ひやミ給わず情をつくさせ給ひ。過にし方をのミ思ひ給ひし由を。朝顔の方へ哥によりてまいらせらるゝ。見しおりの露ハすられぬ朝貝の花のさかりハすきやしぬらんと。か様に遊されしゆへ朝顔の斎院とハ申たる由承ル。然ハ斎院の御返哥に。あれはて、きりのまがきにむすばふれ。有ルかなきかにきゆる朝貝と。かく御身をひげしてよまれしを。源氏弥増ニ玉章お遣されけれど。御心強ク御なびきなくして。父式部卿の女御の宮と一ツ所に住給ひし間。女御の宮ハ何とぞして斎院の。光君と御契りあれかしと思召と。源氏の御心の定なきをよくしめして。女御の宮の御心にも叶ひ給ハで。唯御文の音信斗有為と申ス。又庭の萩

朝顔ハ。齋院^{シヤウジンシヤウワ}生死無常の念じ給ひし。其折節より植置^{ウヰ}れ為と承る。先我等の存たるハ如此に候。

「是ハきどく成事を仰らる、物哉。扱ハお僧は元ハ都の人とあれば。古里なつかしく思ひ給ひ。朝貞の齋院の御亡魂^{ホウコン}顯れ給ひたるか。但又萩朝顔の情^{（情）フツカ}仏果の縁^{（縁）フツカ}を請度存じ。かりにまみへたるかと存ル間。今宵ハ爰に御逗留被成。有難御経をも御読誦アリ【被成】。其後何国へも御通りあれかしと存ル

〔桐壺帝ノ御弟モ、ソノ、式部卿〕

卅七 七面

（一）是ハ此山中に住木こりにて候。誠に我等^{タイ}こときのわさ程浅ましき事ハなく候間。此比ハ山をも打捨申す。又去ル人の仰らる、ハ仙人も薪を取てこそ。万をさとり給へと御おしへ被成る、程に。けふハ山二人木をこらはやと存する

（二）去程に天上下唯我独尊。釈迦如来ノ御使と有しハ。本地上行菩薩のさいたん日連大聖人成由申。導師当山に移らせ給ふ。比ハ文永十一年卯月十三日。爰に庵室を結び度思召せ共。けんなんなレバ叶さるに。山の神来ツテりく地になしかやうにさかゆる。昔ハ靈鷲山にて八ヶ年の説法に。世尊妙法花経をとき給ひ。今日蓮此地において彼経をどくじゆし給へハ。誠ニ靈鷲山かとはいす。殊に深山なれバ草木てきたいをなさず。実と身を延たればとしんゑんさんと名付給ふ。御経どくじゆの折節何国共不知女性一人。毎日をこたらず参詣して聴聞する。有時女

性高座近ク来り。浅間敷ハ女人なりとてさめ／＼と泣^{ナク}。上人聞給ひ。此経ハ女人惡人をもきらはず。草木迄もつかまずと云事なければ。うたがいなくたもつてけふハ名をなのれ。人間にあらずと尋給ふ。誠にけしき替ルと見へしが。仏前成くわひんの水を便りとしてもくぜんに大蛇となる。天地もひゞき震動す【る】ちやうじゆおどろきさわく中にも。各々上人を弥々たつとめらいはいす。導師大蛇に向テ。こんしんよりふつしんに至るまでよくたもて／＼と。第五の巻を追取て頭を打給へバ。

拾二のかくりん即座に落テ成仏とくだつとのミとなる。其の落たる角をはいになし絵具に入れ。あらわすかたちを写してじやぎやうのまんだらと名付。当山くをんじ靈宝と成由承及て候。其女性ハ此峯にまします七おもての明神。去ルに仍聖人の御詞に。我何国にてし、たりとも此山にこそしんハ残し置ん。殊に御詠哥にも。たちわたるみのうき雲もはれぬべし。たへぬミのりのわしの山かせ。かやうに遊しわれたうたいにおもわん者ハ。何事もしんゑん山の峯の雲と思へ。尋ばいで、対面せん此ぶつごにまかせ。国々在々より袖をつらねくひすをむすび。参詣申かた／＼門前二いちをなす。又児の舞と云もかふの菩薩の舞樂をひようし。其年髪をおろせば花ちらす。ちとせの松も一度ハ枝朽。一じつのきんくわもしんゑん山の。白雲と思ふべき由の教へ成と申か。何と思召寄てお尋有ぞ不思議^{ミセ}ニ存ル

「言語道断寄特成事を仰らる、物哉。左様の女性ハ疑ふ所もなき。此山の御神七面大明神にて御座有ふずと致推量。余りに不思議成御事なれば。暫是に御座候て。重て奇特を御覽あれか

しと存る

〔日連聖人御父ハ聖武天皇ノ御末遠江守実名次郎重忠ト云 御母ハ清原氏天武帝ノ閑院山崎左近義兼ノ御娘也 然ルニ重忠三十三才ノ御時建仁三年五月十七日ニ子細有之安房ノ国長佐郡とうぜうの郷湊に流レ給ふ 御母十九年の間日輪を信しさせ給ふ 有夜日輪御母のむねをてらさせ給ふと御夢に御覽し身こもらせ給ふ 人王八十五代後堀川院ノ御宇貞応元年二月十六日ニ御誕生 御名を葉王丸と申ス 十二才ノ時同国清住寺道善坊ヲ師と頼出家シ蓮長坊ト申ス 延応元年十月八日十八才にて自ら日蓮と改人王八十八代後深草院建長五年四月廿八日三十三才にて朝日ニ向ひて南無妙法蓮花経を唱へ給ふ 文応元年七月十六日鎌倉松葉か谷草庵ニテ安国論を書国主時頼へ遣ス 弘長元年五月十二日四十才にて伊豆ノ国伊東の浦へ流れ同三年五月廿二日流罪ノ難ヲ救れ文永八年九月十二日ニ鎌倉由井ガ浜へ引出ス日朗日真俗四人土の籠へ打込鎌倉殿ニ不思議有テ救れ同十三日本間六郎左衛門か宿ニ入今夜ハ十三や聖人天ニ向自我偈を誦誦まします時二庭上の梅ノ木末ニ星下り給ふ 扱聖人を武蔵の前司願テ又文永八年十月十日ニ佐渡の嶋へそ流しける 同十一年二月八日ノ夜鎌倉殿夢を見て救免 同三月十二日日朗土ノ籠ニをわします請取テ佐渡の嶋へ急かる、 十二日ニ聖人の御供してもうらの津より舟に召レ漕出ス 舟おのづからうづまく 妙法蓮花経の七字を波の上に書給ふ 是則波動の題目トテ今ノ世迄有り 五十三才同五月十二日かまくらを立テ甲斐のくに波本井ノ郷に入給ふ 六月十七日身延山ニ庵のむすび給ふ時十六七

才の女夜ひる共に参詣す 是七面千余年住鎮守として七面大明神成り 弘安五年九月八日身延ヲ立テ武蔵国千束の郷池上村右衛門尉宗長か宿ニ入 弘安五年十月十三日辰ノ刻御年六十一歳享保七年迄四百四十一年ニ成ル 千束ノ郷池上村長永山本門寺ニテ〇年代記ニハ宝永三年迄四百廿五年ト有り 其後人王九十五代後光厳院ノ御時大覚聖人雨の祈り被成し時二夜三夜ふるニ仍テ日連大菩薩日朗ヲ菩薩日像菩薩と論旨ヲ被下大覚聖人ヲ大僧正ニ任らる

〇蛇形ノまंतरハ聖人御けうけをさづけ給へハ高座成てくわひんの水を手にて請て姿たちまちはたひろの赤蛇となつて蓮師則ゑにうつし相模の國小田原の谷村郷浄永寺ノ第一ノ宝物也〔日連上人明和三年迄四百八拾五年ニ成 年代記拔書ニ有り〕

卅八 求塚〔若菜〕

〔是ハ此他りに住者にて候 今日ハ物徒然折柄なれば罷出心を慰ばよと存ル

〔古性此所に智努の健男と申人の御座候が。菟名負の処女と申て人の息女の御入候所へ。御玉章を参らせられ候所に。又此里に佐々田といへる男の有しが。なんぼう気毒成御事ニて候ぞ。同日の同時一度に玉章を参らせられ候程に。此おとめ思召様ハ月日こそおふきニ。二人か様に文を給り候程に。しよせん何方へも返事申間敷シとて使返し給ふを。両人の使歸りて此由かくと申せバ。又時をかへ日をかゑ文を参らせけれ共。いつも同じ

ごとくに出合申により。終に御返事もなく候へハ。此事世上に隠無くして。二人のおつと出合てさあらば勝負をけつし。其かちまけにより定べきとて。此生田川にうかミたる鴛鴦を射られしに。二人一度に放チ給へハ。誠に奇特成事ぞ二ツの矢此鳥の両のつばさにあたり候。又後の勝負にも此如クなり。其外いか様の勝負を致され候え共。同じごとくに候により。後には又二人共に忍々て御通ひ候えども。同じ時出合たがひに心をつくされ候所に。此処女思召様ハ。か様の思ひも我あればこそと思召生田河に身をなげ底の水屑と成べしとて其時の御哥に。おもわけず我が身捨けん津の国の。生田の河ハなのミなりけりと。か様に遊し終に空敷成給ふ。此由二人の男聞給ひ。驚此川に走り来り。身を投給ひたるも我々故なりと云て。二人指違へ空敷成を。此辺の者とも痛敷存じ捕り上ケ。三人の三所に塚に筑籠メテ置シより。求塚とハ申習す。先我等の存たるハ如此二候

「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。誰有ツテ罷出。左様の御事委可語者。此他りにてハ覺す候が。扱ハ我等の推量致ハ。御僧の御心中貴うましますにより。うなひのおとめの亡魂顯出。声詞を替されたるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。彼跡を念比に御弔有り。重て奇特を御覽あれかしと存ル

「○「是ハ津の国生田ノ森に住者ニて候。今日ハ物さびしき折からなれバ。もとめづかのあたりへ立出。心をなぐさまばやと存ル」

「是ハきどく成事を仰らる、物哉。誠に彼者共ハじやいんのごういんにより。くげんをうくるとすいりやういたす。是と申も

かた／＼の御心中たつとうまします二より。彼者のゆうれひ顯出。声詞をかわしたるかと存ル間。御僧も左様に有つべしく思召バ。きやくゑんながら御弔あれかしと存ル」

「是ハ生田の里に住者にて候。今日物さび敷折柄なれハ。生田川の他へ立出心を慰はやと存ル」

「是ハきどく成事を仰らる、物かな。扱ハ我等のすいりやう致ハ。おそうの御心中たつとうまします二より。彼者ハ前世のいんくわのどうりにより。あへなきはてやうをいたしたる者なれハ。一へんの御ゑこうにもあづかり度思ひ。今又かた／＼にまみへたるかと存ル間。あまりにふびん成事ニて候間。有難御経をも御どくじゆ有り。重てきどくを御覽あれかしと存ル」

「思ひわび我身すてけん津の国の生田の川ハ名のミなりけり」

「おもわけず我身をすてん津の国の生田の河ハ名のミなりけり」

「天ノ帝か後堀河院の御宇か

女ノ塚ノ左右二人ノ夫ヲ筑込置女ノ塚ニナラベテ二ツ筑為ニ依テ求メ塚ナレハトテ求塚トハ申候」

「和泉国信田ト云所血沼賤ヲ壮士 生田里莞会処女 当所二篠田ト云男」

「是ハきどく成事を仰らる、物かな。左様の女性ハ此他にてハ覺へ候が。扱ハ我等のすいりやうにハ。うなひのおとめのゆうれいにて御座有うずると存候。其子細ハさなきだに女ハ五せうのつミふかきに。二人の男ハ恋路にまよい。せつせうかいをやぶり殊に身をなげむなく成。我身も横死をいたしたれバ。かた／＼くるしミおふく有へしと存ル間。おそうもきやくゑんな

がら御申なされ。其後いづくへも御通りあれかしと存ル」

卅九 誓願寺

「ワキ出テ次第道行ノ内ニ狂言出テ太鼓座ニ
イル ワキ道行過テ大臣柱ニせうぎこし
かけると狂言立シテ柱ノサキニテ名乗」

〔一〕是ハ都小河水表に住者にて候。只今此所へ一遍上人の御着有
り。六拾万人決定往生の御札を。国土に御弘メ被成る、間。
志ノ輩ハ皆々御参り候へ哉〔ト云テ太鼓座ニイル シテ
中人有テ立ツ〕

〔二〕去ル程に小河表の面々。今夜不測の夢を見申さる。其
夢中の様ハ。昔より誓願寺と打たる額をのけ。上人の御手跡
にて。六字の名号ニ被成る、と。独夢を見たと言申せバ。我
も見た、と同意の由成を。其仮打置んも余りなり。定て拙者
ハ程近う参らふずる間。此由上人へ少窺申せと有ニより。取
物も取敢ず是迄罷出た。急で参らうずる〔ト云テ下ニイテ〕唯
今参りて候「心得申候

「某などハ万事打置早々に伺公致し。有難御経をも聴聞申。
或ハ似合の御用をも承べきを。老少不定の世とハ思ハで。
世路の経営に斗り心を懸。後生の道ニ疎き事面目も御座なく
候。又〔たゞ今参ル事よのきにあらず〕今夜小川表の面々。不
測の夢を見申さる、其夢相の様ハ。昔より誓願寺と打たる額
を除られ。上人様の御手跡にて。六字の名号に御なし有と。
男女共に同如クに夢を見申に付。か様の奇特成事なれば。定て

上人様へも御告のなき事ハ候まじ。拙者に此由少窺申せと
各申さる、〔二〕付。是迄伺公致て御座ル。何共思召合
らる、義ハ無御座候か「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。
左有らバ弥陀の教へに任せ。六字の名号に御なしあれかしと存
ル」畏て候 皆々此辺の人々御聞あれ。昔より誓願寺と打為
額をのけられ。上人の御手跡にて六字の名号になし給わんと
の御事なり。相構テ其分心得候へ」

〔三〕左様に候ハ、何もへも其由相ふれ申さうずる。やあ、此辺
の面々御聞あれ。むかしよりせひくわんじと ○カヤウニモ
云

四拾 三輪

「か様に罷出為者ハ大和の国三輪の在所に住者にて候。某此程
明神へ日参致すが。今日ハかなたこなた隙を得ずして。今にお
そなわり申間。急参詣仕らばやと存ル。誠に珍敷柄ぬ御事なれ
ど。先我が朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神国々に地をし
め給ひ。威光区々成とハ申せ共。中にも当社三輪の明神は。御
神牀に何事の御在すとハしらね共。我等毎きの思知無痴の輩
ハ。其身にもおふせぬ事をのミ祈誓〔申に〕。万叶ぬと云事の
なきにより。毎日毎夜老若男女共に。袖を連ね踵を継デ。歩
をはこぶ衆生数かぎりなければ。神前の一人にきわしう在す御
事。又と并たる神も無御座候。いやよしなき独言を申内にお
そなわり申た。今少急申さうずる。当社ハいつも始て参りたる

心ちして。有難さのまゝ、かんるいのかむまでに候。あらふし
ぎや爰^{コナ}に御神^{ミカミ}に衣のかゝりて有^ヨ。これハ細々^{シヅカ}見た様に覺ゆ
るが誰^{ナニ}のぞ。実^{ホト}と今思ひ出した。玄賓^{ゲンビン}僧都^{ソウド}の衣にて候間。是
より僧都へ参り此由申さうずる〔ト云テ下二居テ〕只今参りて
候「さん候拙者も早々に伺公致し。老少不定の世のならひな
れば。有難御法をも聴聞^{チヨウモン}申。或ハ御座敷や庭前^{テマエ}をも清メ。又
お前にて。似合の御用可承を。俄に不叶用所御座候て。今迄延
引迷惑仕りて候。又御存知の如ク此程明神へ宿願の有ツテ。毎
日参詣申間只今参れバ。神前の杉の一の枝に衣のかゝりて有を。
何とや覽幾たび見馴^{ミナ}たる様に存シ。近々^{チカク}と寄て能詠^{チカ}むれば。正
う僧都様の御法の衣かと存ル。いかにお僧の御衣ニてもあれ。
あの神木にハ御座有間敷事成が。さりとてハ。寄代成事と存シ。
あれよりすぐに伺公致したるが。何共思召合らるゝ義ハ御座な
く候か。〔言語道断奇特成事を仰らるゝ物哉。当社にハ女鉢の
姿にておわしますと申シ。其上神にハ五衰^{ソウヘヒ}三熱^{サンネツ}の苦ミ有ルと
申せハ。僧都の衣を御手^{ミテ}にふられ。五衰の苦をもまぬかれ度
思召。一衣を御所望被成^{ミヨソダ}為かと存ル間。あまりに不思議成御事
なれば。急神前へ御出被成。衣の様鉢を御覽なれかしと存ル
〔△高安流ニてハ△只今参て候 ト云所を○今日もおこたり
申て候ト云〕

〔二〕霊神数多おわしますとはいへと。中ニモ当社大明神ハ又と
ならびたる神も御座なく候。かれこれよしなきひとり事を申て
おもわぬ外路しに逗留仕た。今少急申さうずる 見なれたるや
うにおもひ 当社ハ女鉢の姿もおわしますと申シ。其上神にハ

五すい三ねつのくるしミ有ルと申せ^マハ。僧都の衣ヲみてにふ
れられ。ごすいくるしミをもまぬかれ度思召。一糸を御所望被
成たるかとすいりやう致す。あまりか程にあらた成御事なれば。
急神前へ御出有テ衣の様鉢を御覽あれかしと存る〕
〔△和州三輪祭十二月上の卯日也〕

四拾一 龍田

〔是ハ和州龍田の山下に住者にて候。今日ハ明神へ参ばよと存
ル

〕去程に珍敷柄^{カラ}ぬ御事なれど。先我が朝ハ天地開闢より神国な
れば。霊神国々に地をしめ給ひ。威光^{キコウ}区々成とハ申せ共。中に
も此龍田の明神の御本地ハ。龍田彦共立田姫共申て。女鉢の神^{メカ}
茂一所に御座候故か。神代の初より紅色にめて給ひて。当社
にハ紅葉を御神木とも。又ハ御神鉢共崇^{アツク}御申有など、申す。
然^{シカ}は当国三輪の明神ハ。杉をのミ御神鉢と崇奉ル。
併^シ此所の紅葉の名高き子細^{コササ}ハ。昔伊弉諾伊弉冊^{イサナノイサハヒ}の尊。
天逆^{アマサカサ}棹^{ササ}を此山に埋^{ウメ}ミ給ふにより。当山ハ其御鉢の守護神にて。
此お山をも鉢山^{ハチヤマ}と名付在^アす。彼御つるきの上より生^ナ出たる木な
れば。当山のもミちハ常のと替りて。鉢^{ハチ}のはさきやいはのごと
く八葉有と申す。誠ハ左様にも御座候ひけるぞ。御覽せらるゝ
如クか程に古木のおふく。神前の瑞籬^{ミカサ}内^{ウチ}まで生茂^{ツミシケレ}けれども。
一葉も不散^{イハナ}一枝折事もならず。おのづからにして偲仰^{サカサ}申奉ル。
されば一年帝も紅葉の御行有ニ。此河上に雞冠木数多候を。

初冬^{ツトウトウジ}冬至^{トウジ}のころをひ。龍田河に紅葉の散^{チリ}うきたハ。さながら錦を張^シたごとく成を。主上^{シュウジョウ}覬^シ覧^{ラン}有^アつて御製に。立田川紅葉乱^{ラン}てながるめり。わたらは錦中^{キンチュウ}や終^{ハシ}なんと。か様遊^ユされたるよし承る。又其後家隆^{カリウ}の哥^カに。一姿^{ヒトスガタ}をもしろくよまれたると申す。龍田川紅葉をとづる薄氷^{ウスコウリ}。渡^{ワタ}らば是も中や絶^{タヘ}なんと。かく詠じ給ひたる実候。先我等の存^{ソん}為^ニハ如此^ニ二候

○「是ハ寄特成事を仰らる、物哉。左様にいづく共しらず。女性^{メノコ}の来り。「是迄御供申」当山の謂^{イハレ}などを委語^{ウヰコト}り申べき者。爰元^{アハレ}にてハ覺^{サト}す候が。扱^{アツ}ハ我等存^{ソん}ルにハ。当社明神權^{ミヤコウ}りに人間と見^ミへ。御詞^{ミコト}をかわされたと存^{ソん}ル間。暫^{シバ}是に御逗留^{ミヨドウ}あり。重^{オモシ}て龍田姫の誠^{マコト}の御姿^{ミサマ}を御覽^ミじ。其後何国^{ナニクニ}へも御通りあれかしと存^{ソん}ル

「是ハ此他^{コノタ}りに住者にて候。今日ハ龍田の明神へ参らばやと存^{ソん}ル

「言語道断^{ゴトウダツ}きとく成事を仰らる、物哉。左様にいづく共なく女性^{メノコ}の来り。御道^{ミチ}しるべ申べき者。此あたりにてハ不覺^{フケツ}候が。扱^{アツ}ハかたぐの御心中^{ミチノナカ}たつとうましますにより。いにしへの立田姫^{タテタノヒメ}かりに人間とけんじ。声詞^{コトワザ}を御かわし被成^{カガハ}たるかと存^{ソん}ル間。あまりにふしぎ成御事^{ミコト}なれば。弥神前^{ミヤノマヘ}において御きねんを被成^{カガハ}重^{オモシ}てまことの神すがたを御拜^{ミヤガハ}みあれかしと存^{ソん}ル」

四拾二 当麻

○「是ハ此他^{コノタ}に住者にて候。今日ハ我等の当麻寺^{トウマデ}へ参ばやと

存^{ソん}ル

「余程^{ヨリ}に当寺^{トウデ}にをいて曼荼羅^{マンダラ}を織^{オリ}給ひ為^ニ子細^{コトコナ}ハ。仁王^{ニウ}四拾七代の帝^{ミカド}の御時^{ミトキ}。横佩^{ヨコハキ}の右大臣^{ミナモトノナカミ}豊成公^{トヨナリノキミ}の御息女^{ミヨメ}。中将姫^{チュウシャノヒメ}と申ス御方^{ミカタ}。幼少^{コウショ}の時より後生^{ゴセウ}一大事^{イチダイジ}と思召^{オモシ}二より。未御年^{ミミトシ}にもたらざる人の。あのごとく成御心中^{ミチノナカ}ハ寄特成^{キトクナリ}との御沙汰^{ミサタ}にて候。一度ハ山深^{ヤマフカシ}き方に御身を隠^{カクレ}されしが。後にハ此寺^{コノデ}へ御出^{ミデ}有り御髪^{ミカミ}をおろされ。御名^{ミナ}をば法女^{ホウメ}と哉覽^{ヤカシ}申て。大誓願^{ダイセツガン}を発^{ハツ}し給ふ様。正身^{テイシン}の弥陀^{ミダツ}如来^{ニゲ}を拜^{イハス}み奉^{モウ}らずハ。此草庵^{コソアン}のいづ間敷^{マウシ}きと有ツテ明覺^{メイケツ}念仏^{ネンブツ}と御申^{ミマシ}有所^{ヨリ}二。^{（通）}有時^{ヨトキ}弥陀^{ミダツ}如来^{ニゲ}と現^{アハレ}し来り給ふを尋給^{ハシメ}へバ。おことの呼給^{ヨビ}ふにより是迄来り為^ニ由御申^{ヨリミマシ}有り。然らば蓮^{ハス}の茎^{スチ}を数多集^{スベテツグミ}メ給へ。極楽^{ゴクラク}の様鉢^{ヤウハチ}を曼荼羅^{マンダラ}に織^{オリ}付。拜^{イハス}せ御申^{ミマシ}有可^{アリ}との御事^{ミコト}により。百駄^{ヒャクダ}の蓮^{ハス}の茎^{スチ}を集^{ツグミ}メ置給^{オキ}へば。彼尼^{カノ}来りてミずから糸^{イト}をとり。あれ成池^{ナリ}ニテすゝぎ給へば五色^{ゴシキ}と成^{ナリ}ルを。是成桜^{ナリ}木^キにはし置給^{オキ}ふにより。池^{イケ}をも染殿^{ソメノ}の井^イとハ申シ。是成桜^{ナリ}をも濯^{ソメ}桜^{ソウ}とハ申習^{マシ}ス。是に仍^{ナリ}テ此花^{コノハナ}五色^{ゴシキ}に咲^{サキ}たるなど、承^{ウケ}る。其後觀音^{カンオン}と弥陀^{ミダツ}来迎^{ライエイ}有^{アリ}つて。此寺^{コノデ}の乾^{ノリ}の角^{ノカド}にして。西過^{セイカ}より寅^{トラ}の前^{ノマヘ}方^{カタ}ニ。一丈五尺^{イチサウゴシツ}の曼荼羅^{マンダラ}を織立^{オリタテ}給ひ。極楽^{ゴクラク}の様鉢^{ヤウハチ}上品^{ジョウピン}上生^{ジョウセイ}。中品^{チュウピン}中生^{チュウセイ}下品^{ゲホウ}下生^{ゲホウ}の九品^{クホウ}の鉢^{ハチ}を。あきらかに顕^{アハレ}し給ひたると申す。其折節^{セツセツ}もと未同^{ミドウ}如^ニク成竹^{ナリタケ}が誦^ス出して。彼曼荼羅^{マンダラ}の軸^{シュツ}（二）成^{ナリ}為^ニと申ス。然^{ナリ}ハ此竹^{コノタケ}一夜^{イチヤ}に生^{ナリ}し為^ニにより。一夜竹^{イチヤタケ}共啓^{キキ}シ。又節^{セツ}の間^{ノマ}唯^{タラシ}一重^{イチユウ}成^{ナリ}に仍^{ナリ}テ。一重竹^{イチユウタケ}とも申^{マシ}実候^{ミコト}。其後彼尼^{カノ}あの二上山^{ニノウサン}を指^{サシ}て登^{ノボリ}り給ふにより。尼上^{ニノカミ}が嶽^{タケ}とハ申習^{マシ}す。先当寺^{サキトウデ}の謂^{イハレ}大形^{ダイガタ}か様に承^{ウケ}り候

○「近比寄特成事を仰らる、物哉。左様に何国^{ナニクニ}ともなく老女^{ラウメ}と

若き女の来。当寺の子細又ハ中将姫の御事。委御物語致さうずる者。此他りにてハ覺す候が。扱ハ疑ふ所もなき。いにしへの化尼化女（ハニメノメ）仮りにまミヘ。声詞を御かわし被成たるかと存ル間。余りに不思議（オモシロイ）成御事なれば。暫是に御逗留有。重て寄特を御覽あれかしと存る

〔有時弥陀如来尼と現シ来給ふを尋給へバ。おことのよび給ふにより。是迄参たる由御申あれバ。其時中将姫我等ねんしつと申候が。扱ハ阿弥陀如来ニテましますかとあれバ。中々の事御身女人成る故。老女と現じ参りたる由仰けれバ。中将姫念願叶ひ為と思召。かんるひをながし給ひ。さあらバ末世の衆生さいとの為きどくおかむへきとあれば。しからばはすのくきをあまたあつめ給へ。極楽の様躰をまんだらに織付。拜せ御申可有との御事ニより。百駄の蓮のくきをあつめ置給へハ。其比ハ天平宝字七年。癸ノ卯六月廿三日ノ夜。西方より正身ノ觀世音織姫と顯れ来り。又ハ名をにんらい共申候。彼尼来りミづから糸ヲトリ（糸）〔〇次〕

〔中将姫さしあいの時ハながかミひめト云〕

〔初ハ河内ノ国はしの里当所へ引レ山号寺号ヲ替。〇仁王四拾七代廢帝天皇御時中将姫名〇にんらひト云ケニケ女四十九代光仁天皇御宇

廢帝天皇ノ御宇南都花園町豊成公屋形花壇ノ跡也トソ 三棟町ハ中将姫生レ給ふ所也 素良住 金春の地謡云

中将姫宝永三年迄九百卅二年二成

中将姫ヲおいうしなしい時ハ天平宝字

中将姫善心比丘尼ト云 後ニ法如ト云々 〇一夜竹一丈五尺間節無故ニ或ハ一節竹共ニ云

仁王四拾五代聖武天皇天平十九年 中将姫生ル

同四拾九代光仁天皇宝龜六年 十四日廿九才卒ス 中将姫と云ラ觀世流ニテハ直ス ながかみひめト云

〔葛城〕の間

〔葛城〕の間常の間ニテハ家ノ者かくべつワキノ弟子語間ニせりふ申候間常の間を語間ニなをし候を写置候 太藏流語間 當代ハ仁右衛門方ニテも語間も云也

〔是ハ和州葛城山ニ住居仕ル山がつにて候。今日ハ一段とよき天氣なれば。山にのほりたきをとらばやと存ル 「いや是に見なれぬ客僧の御座候。よのふくかたハ何とて此所にやすらふて御座候ぞ 〔是ヨリ常の通り〕

〔去程に此葛城の明神と申ハ。女躰の神にておわしますと申す。誠や覽世上にあまなく取さた致ハ。何も客僧達の大ミねなどへ入せらるゝに 〔是ヨリ常の通り シマイニ〕 常に古き人の御ぞうたんの承レハおなくさミ斗に申上ル。先我等のぞんじたるハ如此ニ候

〔言語道断きどく成事を仰らるゝ物かな。我等ごときの朝夕かよいなれたる者だにも。なにともしのぎがたくめいわく致程の大ゆきに。左様の女人の罷出是迄御供可申者。此他ニテハ覺ず候が。是ハこざかしき申事なれとも。うたがいもなき葛城の明神にて御座有ふずるとすいりやういたす。其上神にハ五すい

三ねつのくるしミ有と申せバ。かたゞの行力たつし給ひし故
ニ。有難みのりをも御てうもん有り。五すいのくるしミをもま
ぬかりやうずると思召。此たいせきのかげにおやどをまいらせ
られたると存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。しばらく是
に御逗留有り。有難御つとめをも御おこなひ被成。重て誠の神
すがたを御おがみみあれかしと存ル

四拾三 葛城〔雪葛城〕

「是ハ和州葛城山に住か様に候者ハ。葛城の麓に住居する山賤にて候。今日ハ一段
と能天気なれば。山に登り薪をとらばやと存ル。我等ハ浮世を
渡るいとなみの事なれば。毎日山あ上り候に付。人の御存知よ
り大山にて。心中に殊外大義に御座候。荒ふしぎや。是ハ雪が
降たと見へたよ。宿に有し時ハ唯雪が懸りたるか。又ハ風の吹
嵐にても有りと存たれば。是ハ登るに随て次第に大雪にて候。
か様にあらふずると宿にて存したらバ上り申間敷物を。唯我等
はいつもの事かと存て山上致し迷惑に存ル。いや是に客僧の御
座候よ。如何申。旁々ハ何ぞ御用有りて是に御座ルか。又只今
の雪に支られて御逗留被成たるか

「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。我等ごときの朝夕通ひ
馴たる者だにも。何共陵難ク迷惑致し程の大雪に。左様の女
人の罷出是迄御供申可者。此他りにてハ覺す候が。是ハ拙者
の小賢、啓事なれど。承れば此葛城の明神ハ。女牀の姿にて
御在スと申せバ。あつはれ疑ひもなき葛城の御神にて御座有

ふずる其故ハ。誠哉覽世上に人のあまねく取沙汰仕ルハ。何レ
も【客僧達の大峯などへ入せらるゝに】ハ食事も常ならず。
殊に嶮き谷峯を伝ひ。高山の道も見へず宿もなき山野に行暮。
狐狼野干の友として起臥し給ひ。難行捨身の行を被成る、事
を。役の行者痛敷ク思召。此大峯葛城山の間に岩橋をかけうず
るとて。護王善神一言主の御神等に仰合さるれば。何も然可
領掌被成る。中にも此葛城の明神ハ女牀の姿にて御在せバ。
余所の見るめも恥敷ク思召。夜の内に懸うずると有を。又諸神
の仰らる、様は。か様の高山に大石「トモ」を重上。岩を峙
古木大木を折懸。或ハ引たをしても置べきに。夜中にハ中々成
間敷と有り。彼方此方と仰らる、中に早夜ハ明ければ。終に岩
橋の成就仕らぬ事を。行者ハ殊外御怒り被成。有難御経をも
御読誦有り。肝胆を摧き折給へバ。忝も不動明王のさつくの
繩にて。頓テ一言主の御神を御禁メ有たと申す。誠にか様の
説話を客僧の御前にて咄申はいかなれど。乍去代々此葛城
山の麓を住家として。明暮山上致す間。常に古き人の雑談を
も承りたれば先お慰斗に「申上ル。まつわれらの存たるハ如此
御座候」【申上ル。若只今の物語有事にて候ハ、自然左様】
の下心を以て。麓ハ一段と能天気なれ共。か様に俄に雪を
降し。殊に日を暮し御留有り、為ハ何様不審に御座候。其上
皆々人の申さる、ハ。神にハ五衰三熱の苦ミ有ルと申せバ。
旁々の行力達シ給ひ為事を神ハ能御存被成。有難き御勤をも
御聴聞有り。五衰のくるしミをもまぬかれうずると思召。世間
ハ清天なれ共当山ハ雪を降し。大石の陰をやどに参らせられた

るか^{スリリヨウ}と推量致す。余りかほゞ奇特成御事なれば。有難御勤^{アリカタキマツトモ}をも御行^{ミコト}ひ有り。重て^{マデ}真の神姿を御拜ミあれかしと存ル「左有らハ某ハ御暇啓候

〔一〕あまりにふしぎ成御事なれハ。未^未ハ急の旅なりとも。暫是ニ御逗留有り」

〔さあらバ我等ハ御いとま申。支宅^モへ罷帰らふずる「御尤ニ候」

〔△葛城〕の間に。しもと、云事有。春藤流のせりふに云。其時ハ間ニ違有り。常ノ時ハ。鷺流の間ハ。右ノ通り。大蔵流ハ語間なり。近比ハ仁右衛門方ニテも語間致候由。○しもと、云間ハ真ノ間ノ本ノ内ニ有り」

〔役行者宝永三年迄十六年又元禄十二年十年忌共有年代記抜書ニハ元文四年迄千三十八年ト有り〕

同(四拾三) 葛城

「か様に候者ハ。葛城山の麓に住居仕ル者にて候。今日ハ世間も長閑にて候程に。山ニ上リ薪をとらばやと思ひ候。我等ハ浮世を渡ル経営の事なれバ。毎日山へ上り候ニ付。大山の事なれば人の御存じよりも心中ニ太義に御座候。あらふしぎや。是ハ雪が降たるものにて候よ。宿に有し時ハたゞ雪がかゝりたるか風の吹嵐^{フキアザナル}たるかと存たれバ。是ハ上ルにしたかつて次第に大雪にて候よ。か様にあらふずると宿にて存たれば上り申間敷キを。唯いつもの事と存じ山上致シ「我等も」迷惑存る。いや是ニ客

僧の御座候よ。いかに申。只今の雪にさゑられて是に御逗留被成たるか「是ハ奇特成事を被仰る、物かな。爰へ左様の女人の上らうずる事ハ。思ひもよらぬ事成が我等の推量仕ルハ。此葛城の明神ハ女�の神にて御座すと申せバ。あつはれ葛城の御神にてあらうずると存ル其子細は。傍の行牀と申ハ。一段の難行にて御座有よし風聞申せば。此折節成共暫クやすませ御申あらふずると思召。麓ハ能天気なれ共。か様に俄に雪を降し殊に日をもくらし御留有りたるハ。旁々をいたわり少成共御やすめあらんと有事にてハ御座有間敷と存ル。皆々人の申さる、ハ。神にハ五衰三熱の苦^クミ有と申せバ。客僧の行力達し為ル難有御勤をも御聴聞有り。苦^クミをもまぬかれうずると思召シ世間ハ清^{セイ}天なれども当山にハ大ゆきを降^フし。此大石の影をお宿に参らせられたと存ル。誠哉^{マコトニ}覽世上に皆々取沙汰致すハ。客僧の大峯などへ入せらる、事ハ。人論はなれた高山の道も見へず宿もなき。山野に虎狼野狐をとぎとしておきふし給ひ。難行捨身の行をなさる、事を。役の行者ハ痛敷思召。此大峯葛城山の間に岩橋をかけうずるとありて。牛王善神一言主の神などに仰渡さるれバ。此葛城の明神ハ女�の姿にてましませば余所の見るめも恥敷思召。夜の内に懸うすると有を皆々の被仰る、様ハ。か様の高山に大石共を引たをしそはだて、置べきに。夜中にハ中々成間敷と有り。かなたこなたと仰らる、内に早夜ハ明ければ。岩橋成就仕らぬ事を。行者ハ腹をたてこと白主の神を。有難き経文を以て御禁メ有為ルと申す

四拾四 女郎花

○「是ハ八幡の山下に住者ニテ候。今日ハ男塚の辺へ立出心を慰ばやと存ル。」「○今日ハ物さびしき折からなれば。男づかの辺へ立出心ヲ慰ハヤト存ル」

「以性此八幡の住人に。小野の頼風^{ヨリカゼ}と申人の御座候ひしが。訴訟^{ソセウ}の事有て永々在京有し所ニ。眉目能女^{シメメノメ}に酌^{シヤク}杯^{ハヒ}とらせ給ひ。有夜の陸語^{リクゴ}ニ我古郷^{ワカキヨウ}へ帰りなば。必お尋あれと契^チり置れ。程なく訴訟^{ソセウ}叶ひ下り給ふ所ニ。三年世^{ミトセ}に成りて彼女^{カノコ}人尋来^{ヨリ}リ。頼風の館へ案内と云を。内よりも女房の御留守と答しを聞。扱^{ウツ}ハ君の偽^{イツワリ}り給ふを不知して。女のはかなさハ誠と斗心得。是迄尋下りたるを空敷^{ムナシ}して。二度古郷^{コキヨウ}へ帰り人に面を曝^{ササ}ン事。面目なふや思はれけん。放生川^{セウジョウガハ}へ身を投底^{ミソコ}の滓^{ミヅ}と成し比。頼風ハ社頭より御下向有しが。水辺に人の多ク有を御覧じ。如何成事ぞととわせ給へば。あれハ都より女の人を尋て来り為^{ため}が。あわぬを恨^{ウツ}ミ身を投^{ナゲ}為由申を。不審^{フシン}に思召寄て見給へハ。疑^{ウタガハシ}もなき以往^{イニヘ}人にて有し程に。余りに心中を不便^{フビン}に思われ。頼風も同ク沈^{シヅ}ミ果給ひしを。此辺の人々痛^{イタ}敷ク存ぜられ。二人共に塚より草花^{ソウカ}一本生出たるを。男塚女塚とハ申習す。然ハ一つの塚より草花^{ソウカ}一本生出たるを。見馴^{ミナ}れ花とて不審^{フシン}致所に。有^{アル}點^{コト}人の被申事に。女郎塚より出^デて為花なれば。是ハ女郎花と申さうずるとて。夫より皆人押並^{オシナリ}て女倍^{メナメシ}之とハ申習す。先拙者の聞及^{キコ}及^キ為ハ如此ニ候

○「是ハ近比奇特成事を仰らる、物哉。左様に何国共なく老人の罷出。女郎花の子細委語ルへき者。此他^{カニ}りにてハ覺^{サト}す候が。

扱ハ旁の御心中貴う在スにより。頼風の亡魂まミへ給ひ。声詞を替されたるかと存ル間。余りにいたわしき御事なれば。申迄ハ無御座候え共。暫是に御逗留被成。頼風夫婦の跡を御弔有^リ。重て奇特を御覧じ。其後何方へも御通あれかしと存ル

△「是ハ八幡の山下に住者ニテ候。今日ハ何とやらん物さび敷折からなれば。ふもとの野辺へ立出^{タデ}出^デもそうくわを見て心を慰ばやと存る」

△「是ハきどく成事を仰らる、物かな。さてハおそうの御心中たつときにより。いにしへのよりかせ藏人ふうふのほうこんあらわれいで。詞を替されたとすいりやう致ス間。しばらく是に御逗留有^リ。彼二人のあとを御弔ひあれかしと存る」

四拾五 錦木

○「是ハ陸奥^{ミナモト}狼^{オウ}の里に住者ニテ候。今日ハ物徒然折柄なれば。錦塚の辺へ立出心を慰ばやと存ル

「先世上の人の夫婦に成^{ナリ}中立にハ。皆媒^{ナゴロ}という事の有しが。いかなれば陸奥^{ミナモト}当所の習ニハ。何れにも其媒人^{ナゴロ}ハなくして。我が思ふ女の門に錦木を立し時。おふべきおつとの錦木をハ取入あふまじきをば取入ず候。然ハ約束の木なれば采色^{イロトリカサ}飾^{ササ}を以テ。則錦木とハ申習ス。いにしゑ爰^{コノ}に田^{タノ}の長^{ナガ}の有つるが。眉目能娘^{シメメノメ}を独り持たりしを。有若き男の心を懸ケ。約束の木を立申所に。彼姫取入ず置たりしを。男ハ心の内に存ルやう。此事人の勝て

しらぬにをいてハ。我等もふつと思ひ切り申べきが。はや／＼男女共に其隠なきに。あれこそ女に疎^{ハルカシ}き者よなど、沙汰の有^{アリ}りてハ。生^{イキ}甲斐^{カヒ}の有間敷と存シ。夫より日毎に立けれど。終につれなくおきたりし程に。男ハ思ひにあこがれ空敷^{カラシキ}成たりしが。誠にかれハ二世までも契^{ニセ}りけるか。ほどなくひめも相果^{アイハテ}しを。二人の錦木共ニ塚に筑籠^{ツクノミ}。則是成を錦塚とハ申習す。また細布と云子細ハ。昔此所に惡鳥の有て。稚^{ワカ}キ者をとりなやまし候を。子を持たる親々ハこれを悲ミ。いかゞせんとかくむ所に。有^{アル}黠^{ヤカシ}人の申され事に。か様に化鳥^{カクサウ}の有^{トリ}りて人を捕にハ。鳥の羽ニテ布を拵^{コシテ}てきせけれハ。必心やむ由申しかは。是を我先にと拵^{コシテ}致^チさせし時。元より鳥の羽にて織たる布なれば。機張^{ハタリ}せまくて胸などのあひ申さぬを古哥^{コカ}にもこひしなどにも。胸逢^{ムナヱ}がたき恋とハよまれたと申す。錦木細布の子細数多有^{アリ}実候^{マコト}共。先我等の存シ為^{ため}ハ如此ニ候。

「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。誰有て罷出。左様の御物語致さうずる者。此他^{あた}りにては覺へず候が。扱ハ我等の推量致すハ。旁々の御心中貴^{たか}う在^あるにより。彼者ハ思ひにあこがれ空敷成し者なれば。一遍の御回向^{ゴクウ}にも預^{アゲ}り度存じ。今又お僧にまみへ。錦木細布の謂^{イハレ}委^{ツキ}語申されたるかと存ル間。お僧も左様に有つべしく思召バ。末ハ急の旅成共。暫是に御座候て。彼夫婦の者の跡を懇に御弔有^{アリ}。其後何国へも御通りあれかしと存る

「○」言語道断きとく成事を仰らる、物哉。誰有て罷出。にしき。ほそぬの子細くわしく可語者。此あたりにてハ覺す候が。

扱ハお僧の御心中たつとうましますゆへに。かのもハ思ひにあこがれむなく成たる者なれば。一遍の御参^ミこうにもあつかり度存じ。今またお僧にまみへ給ひたるかと存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。末ハいそぎのたひなりとも。今少是に御逗留^{トリウ}有^{アリ}。有難^{アリガタ}き御経をも御とくじゆ被成。重てきどくを御覽なれかしと存ル」

「是ハ錦塚ノほとりに住者にて候 ○陸奥庄崎^{ムツサキ}けふのさと」

「△」是ハ陸奥狭布郡の住人ニテ候 今日ハ狭布里の市なればハ罷出めづらしき物もあらハ見て取申さうずる」

「△」是ハきとく成事を仰らる、物かな 扱ハお僧の御心中たつとうましますにより古性^{コセイ}此つかに「ツキ」こめられし者の亡魂^{ハコ}顯出詞を替されたと存ル間あまりにいたわしき事なればかのふうふのあとを念比に御弔^{ミタマ}「あれかし」と其後いつくへも御通りあれかしと存ル」

四拾六 梅枝

○「是ハ津の国住吉の者ニテ候。今日ハ物徒然折^{チカサ}からなれば。罷出て月をも詠メ。又千種にすだく虫の音をも聞。心を慰ばやと存る。いや是成お僧ハ。何とて此あれたる土生小屋にハ御座候ぞ。」「中々此辺の者にて候」「心得申候」

「先当社住吉大明神は。我朝^{カササ}に無^ム隠^{カク}靈^{レイ}神^{シン}ニて御座候。夫を如何

にと申に。昔神功皇后当社諸共に。異国の夷をたいらげ給ひ。鬼麗高麗契丹国迄も。不残日本に靡随ふ事。偏に当社の御神徳成に仍テ。則四所明神と顕レ御在シ。毎年御神事数多御座有により。われおとらじと思ひ給ふ伶人多シといへど。中にも富士と云太鼓の上手の有て聞人感の催し。神明仏陀迄納受置れ給ふと申ス。然ハ其比ハ萩原の院の御宇成に。天下に名〔ヲ〕得為糸竹の役人の集メ。大裏に七日の管絃の有し時。此度ふじを禁中へ召れんと諸人も申され。我も内々左様に存ル所に。摂州天王寺の樂人浅間をめさるゝと聞。かれハ外聞かたゞ面目なふや思われけん。萬民ニも深く隠して都に登り。此事を欺き申されければ。誠に仏神も哀ミ御在すか。工卿天上人百官卿相に至迄。悉ク御引被成しゆへ。さふなふ都を給りしを。悪事千里と浅間此事を聞付。若富士が太鼓叡慮に叶ひてハ。命ながらへても生甲斐有間敷と存じ。世上にハ不得心成者の有ぞ。忍入富士を討シ程に。妻ハおつとの別を悲ミ。中々流涕こがれける気色見へしが。誠に妹背の中ハ二世まで契りけるか。程かな女も空敷なりて。跡ニハ娘の独り残りけるが。幼少の身にて父母におくれし間。ひとめもあかずおきふし親をなげきて。なんばういたわしき事成ぞ。生死の習とて姫も頓テ打果たる実候。不便やなふじ存生に有し時ハ。太鼓を秘藏致て持たると思せど。其後続上手のなけれバ。今ハか様にこけむして御座候。先我等存じたるハ如此二候

△「言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。さなきだに女ハうかみがたきに。いわんやかれハ叶ハぬ事をのミ。なげきこがれはて

たる者なれば。冥途のくるしミをまぬかれ度思ひ顯出。声詞を替したるかと存ル間。余りにふしぎなる事にて候間暫是に御座候て。彼跡を御弔あれかしと存る

〔是ハ津の国住吉の者にて候。最前ハ村雨の致たるが程のう空も晴申て候間罷出四方のけしきを見てなくさまばよと存る。いや成おそうハ何国より御越なされたるぞ〕

〔言語道断寄特成事を仰らるゝ物哉。さなきだに女ハ五障の罪ふかきと申かめいとくるしミをまぬかれたくおもひ彼亡こんあらわれ出ことばをかわされたるかとすいりやういたす。あまりにいたわしき事なればしばらくこれに御逗留有り女人成仏の御法をも遊し其後いつくゑもお通あれかしと存る〕

〔人ヲそねむをあさましいト云〕

△浅間ハ天王寺の樂人。富士ハ住吉の樂人。妻の名梅枝

△天王寺建立ヨリ宝永三年迄千百廿年

聖德太子薨御ヨリ千八拾六年

四天王寺ハ聖德太子御建立也。今のからんハ元和元年

卯ノ年ヨリ九年間二立〕

〔山号ハ荒陵山院号ハ教伝院。異名ハ難波寺ト云〕

△住吉ノ杜宝永三年迄千四百八十六年

△萩原院仁皇九拾四代花蘭院ト云々〕

四拾七 須磨源氏

「是ハ津の国須磨の浦に住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。罷出心を慰はよと存ル。又若木の桜今を盛成由申候間。立越ながめばよと存ル」

「去ル程に此所ハ須磨^{スマ}の浦と申て隠無名所ニて御座候。又是成木を若木の桜と申て。名木にて御座候其子細ハ。昔平家の公達薩摩の守忠則ハ此所に住給ひし時。手ずから植置れたる桜成由申。〔又〕一説にハ昔より若木の桜と申て御座有たると二説に承り候。去程に光源氏^{ヒカル}暫^{シハラス}此須^スの浦に御在ス時。明暮須磨^{アカレスマ}明石の月を詠^ユ。御心を慰給ひしが。都よりきらく有へしとの御事にて。則御上落被成。官位^{イハナ}棒^{ツバ}祿^{ロク}世にたぐいなくて。藤裏葉^{フジウラハ}にてハ大政天皇光君と申奉りたる由申ス。其外此浦二付。色々面白き事御座候由申せ共。委事は存もいたさず。先我等の存知^チ為ハ如此二候

「言語道断奇特成事を仰らる、物か哉。左様に何国なく老人の罷出。光源氏の御事〔委ク〕御物語可申者。此他^{また}りにてハ不覚候が。扱ハ我等の推量致ハ。古性^{コセイ}此所に〔※光源氏住せ給ひたる故に。御しうしんのこしおかれ。今又まミへ給ひたるかと存ル間。余りにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御座候て重てきどくを御覧なれかしと存ル〕住せ給ひし所なれハ。御心を残し置れ。源氏の御亡心顕出。声詞をかわし給ひたるかと存ル間。余りに不思議成御事なれば。暫^{しば}に御座候て。彼跡を御弔あれかしと存ル〔右ハ前方ヨリ有之間也。ちいさく書入たるハ寛延

二年五月喜多流ニテ相勤候ニ付右之間の内少々伝右衛門書入弟子相勤候〕

「是ハ津の国須磨の浦に住者ニテ候。今日ハ物さびしき折からなれば。浦に出心を慰はよと存ル。又若木の桜今をさかり成由申間。立越ながめばよと存ル」

「先此所ハ津の国須磨の浦と申て。月の名所にて天下ニ隠無所ニテ御座候。就夫是成花ハ若木の桜とて是も名木ニテ候其子細ハ。昔平家の公達薩摩の守忠度と申御方。此所ニ住給ひし時。手ずから植おかせられたる桜成由語つとをる。又一説ニハ若木の桜と申て昔より有たるなど、二せつに承り及へ共。委事ハ存せず候。去程に光源氏と申奉ルハ。忝もだいご天王第二の王子御母ハあせぢ大納言の御娘桐壺の前ニテ渡らせ給ふが。七才の御時ミなものとせいを給り。夫より次第^{ついで}に御位につかせ給へど。去ル子細有此須磨の浦ニ暫ク御ざ候いし時。明暮須磨明石の月を詠メ。御心を慰給ふに。都よりきらく有べしとの御事ニテ御上落被成。官位^{イハナ}ほうろく世にたぐいなく。藤の裏葉ニテハ大政天王光君と申奉り。誰かたをならぶる者もなかりたるよし承る。惣じて此須磨の浦にいて。色々面白き物語など有由申せど。我等躰の者なれば委ハ存もいたさず。先我等の間及たるハ如此二候」

四拾八 小塩

○「是ハ此他^{また}りに住者にて候。今日ハ物徒然折柄なれば。大

原の他へ立出心を慰^{なぐさ}めんと存^{ぞん}ル

「先^マ当社と申奉^{まう}ルハ。和州^{ワシュ}春日大明神にて御座候。夫をいかにと申に。大宮人の内にては藤原氏の人々ハ。是より南都迄の路次遠^{とほ}くて。喜^キ齊^{サイ}の宮の御参詣も叶^{かな}ひがたきにより。其比ハ〔仁王五十四代〕仁明天皇の御宇嘉祥三年に閑院の左大臣冬嗣公の春日を此山へ御移し被成。御祭礼ハ文德天皇仁壽元年に始り毎歲南都東大寺喜^キ齊^{サイ}の宮より。厳重に執行^{サツギ}われし故。二条の後未春宮の後所と申時分。当社へ御参詣被成たる由申習す。忝^{かたじけなく}も思^{おも}仁公の御娘。照宣公の御妹にて。是を染殿の後共。又ハ五条の後共申したると哉覽承る。故に此后の行啓被成し折節は。御供の人々ハ歴々にて御座候ぞ。業平の朝臣ハ近衛司にて供奉被成たと申す。其時后より御供の人々に。録^{ろく}を給る次第に御車よりも。在原の中將へハ御衣をまいらせられたれば。其時分業平の歌に。大原や小塩の山もけふこそハ。神代の事も思ひいづらめと。か様に詠^{よめ}シ給ひ為心ハ。忝^{かたじけなく}も天照太神と天^{アマノ}児^コ屋^ヤ〔根〕命とハ。陰陽二柱の御神にて御在セバ。小塩の山も今日の御社参を嬉^{うれ}敷クや見る覧と有哥成由承る。又下心ハ末后に立給わぬ時。寄々御契被成爲故に。か様に色々に心を廻^{まわ}してよミ給ひたと申ス。惣じて此社^{この}の由来を委語^{きご}においてハ。春日ハ四所明神の御事なれば。神祕^{シンビ}の子細数多有実候え共。先我等の存したるハ此此二候

○「言語道断寄特事を仰らるゝ物かな。左様に何国共なく。○老人の花をかざして罷出。委語^{きご}べき者此他りにてハ不覚候が。扱ハ我等の推量いたすハ。古性^{コセイ}の在原の業平仮りに顕れ。声

詞を御替し被成たるかと存ル間。暫是に御座候へて。重て奇特を御覽あれかしと存る

〔○老人の花ヲかざして罷出。当社の子細又ハなり平のいわれなど。くわしく語へき者此他〕

〔言語道断きとく成事を仰らるゝ物かな。左様にいづくともな老人の花をかざして罷出。左様の御物がたり致さうする者。此あたりにてハ不覚候が。扱ハ我等のすいりやうにハ。業平の御ばうしんにて御座有うずると存ル間。あまりにふしぎ成御事なれば。しばらく是に御とうりうあり。重てきどくを御覽あれかしと存ル〔御用のあらハ重て仰候え〕

〔言語道断寄特成事を仰らるゝ物かな左様にいつく共老人の花をかざして罷出当社の子細又ハなり平のいわれなとくわしく語へき者此他りにてハ不覚候が扱ハ我等のすいりやう致ハいにしへのなり平かりにあらわれ声詞を御かわし被成たと存ル間しばらく是に御座候て重てきどくを御覽あれかしと存ル〕

〔是ハ矢瀬の辺に住者にて候。此間ハ一段と長閑なれば。大原や小塩の花をも詠メ。又明神へも参らはやと存ル〕

〔嘉祥三年正月三日

二条ノ后未春宮ノ御息所ト申ハ藤原氏ニテ御在ス故貞観三年三月三日ニ当社へ御参詣〕

〔五拾三代淳和天皇天長五年染殿后生ル

仁明天皇 順子ト云五條后号藤原冬嗣ノ娘

文徳天皇 染殿后○惟仁ヲ生給ふ藤良房娘 ○忠仁公贈ル

清和天皇 二条后 ○藤原基経ノ妹昭宣公贈ル

惟仁

〔仁明天皇ノ御時承和ノ比僧正遍正（※享保十二八百五十年
宝永三迄八百十六年○八百廿七年○八百七十年）在原業平（※
元慶四年五月八日卒ス）出羽郡司女小野小町同時人也
承和二年（乙卯）三月廿一日弘法大師御入
宝永三年迄八百七十二年〕

四拾九 雲林院〔みじかきせりふ〕

是ハ都に住居たす者にて候。去程に某毎年春にもなれば。爰か
しこの花を残らずミあるき候に。夫に就今朝人のはないて通ル
をきけバ。雲林院の花がいまを盛成とて。おもふ友達打つれ行
を聞。浦山敷存られ罷出た。まづいそいで参らうずる。誠に都
の内に名花多シと申せど。雲林院〔の花）ハとりわき見事成と
申ス。何角と云内に早参りて候よ。去れバこそ花見の衆が数多
有と見へた。こし車が夥敷い事じや。爰にハ屏風を引上座にハ
兄若衆を置。然べき僧達の数多おりやるそ。いか様一寺と有ル
御方と見へた。〔マタ）むかいのきよれんの内にハ定て公家門跡
のお衆さふな。爰に又男女ともに打まじハリて。さかもりの有
ハ町衆さうなよ。扱も／＼此花の所から折にふれて。さきもの
こらすちりもはじめぬ木末の有様〔カナ）。大伴の黒主か哥の

さまにハなけれ共。拙者躰ハ山がつ同前なれば。こかげにしば
らくやすまばやと存ル。いや是成御方ハ都人とハ見へ
見えていぬまへ有卿と見申な（上）
申さぬかいつくより御登にて候ぞ

〔中々此他り者ニテ候「是ハ思ひもやらぬ事を仰らる、物か
な。我等も此他り住者とハ申ながら。誠につたなき山がつもの
いなれば。左様の御事一円に無案内ニて候さりながら。お尋有
をかつて存せぬと申もいか、なれば。聞及たる通り御物語り申
さうずる○先此雲林院と申ハ。むかしハゑいさんのまつじにて
有たるが。誠やらん天だいしうとぜんしうと宗論の有し時、り
やうほうざんよりだいとうこくしの御出有り。其時のしうろん
にこくしの御かち有りて。それより此所がだいとくじの内に成
たと申ス。又此雲林院の花の名木成事ハ。古き哥にも数多み
へて候。なにぎうく法師の哥に。桜ちる花の所ハはるながら。
ゆきぞふりつ、きゑがてにするなど、御入候。其上有哥に。は
る風ハ花のあたりをよぎてふけ。心づからやうつらうとみんと
又いにしへのなり平の御事ハ。いせ物語にことつくしたるやう
にうけ給る。此物語ハいせのつくられたるにより。則いせ物語
とハ申由承候。先我等の存たるハ如此二候〕

同（四拾九） 雲林院

「是ハ都二住者にて候。去程に某寝れざるま、つく／＼と物
を案ずるに。明日にてもあれ我等旅他国を仕らん時。しらぬ人

が何国の御方ぞと答ふするに。生国ハ京都の者にて有ルと申さ
 バ。定て所を聞テ奥床敷ウ可レ存に。明暮唯惘然と徒ニ暮し
 て。御家近くても手習致さねばももんもうなり。又公家門跡の御
 目掛らるゝと云へど。詩連句を聞てもわけをしらねば面白うな
 し。左右二仍テ哥連歌の時も。其道が無案内なればねむうなり
 て。幼少の時より悪クそたちハ。四条五条の河原へ行テ稚ひ
 衆と。向ひ礫にて印地ヲ初め。追ッ卒死ッ逃ッ狂ひ遊て後
 ハ。夏の暮ニハ爰かしこの辻相撲をとり。小路詣高小哥にて暮
 セバ。此比ハ若ひ衆に異見のいわう年にて。〔又〕十能七芸が
 一つもなきと存シはつかしう思へ共。俄に老ての学文もなら
 ざれば。観学院の雀ハ蒙求を囀と云も偽りなり。又人ハ善惡
 の友によると云も空事か。但シ都二ても某ハ能人とハ有徳。田夫
 な者と斗り友ないたる故なれば。せめて今からハ惡敷事を
 致さぬ様ニと存シ。毎年春ハ衣更着弥生の比を得て。爰かしこ
 の花を思ふ友どち打連見るに。南枝花初テ開と云ニ付。先南を
 指て行キ吉野初瀬の花を詠メ。其より醍醐山科祇園清水靈山の
 桜を見為が。早北山辺の山桜ハ凡閑ント存じ。明日より鞍馬
 高尾の花を見うと存ル所ニ。今朝人の咄テ通ルを聞申セバ。
 雲林院の花が今を盛成ルとて。老た若ひによらずともなひ行を
 聞。夫ならば先程近き所を見うと存シふと罷出た。(ト云テ道行
 小廻りして)常に通ル時ハ京都の内と云ながら路次も遠ひ様な
 が。心嬉しうて行ハ足もかるひか早參たよ〔幕方ミテ〕去れ
 ばこそ花見の衆がおゝひと見へて。あきごし車が門前に数多有
 よ〔一ノ松ニテ正面ミテ〕あれにハ屏風を立上座にハ兒若衆を

置き。可レ然僧達の数多並居て。思ひざしの付ざしのなど、云
 て酒宴有ハ。如何様一寺と有ル名地の御方と見へたよ。爰ニ又
 男女共に数多こぞり居て。小哥手拍子こわだかなハ。さながら
 町しうそうな〔爰ハワキ正面ヲミル〕向ひのぎよれんの内ニハ
 いかにもしんびやうに酒盛して。みすきてうの内よりも吹くる
 風のかうばしきハ。何様公家門跡のお衆さうな〔爰ハ正面ヲミ
 ル〕扱々此花の所柄折にふれて。咲も残らずちりもはしめぬ
 木末の有様。さながら白雲のたなびきたる牀に殊ならず。か様
 の面白き所が誠の延年であらふに。大伴の黒主が哥のさまにハ
 なけれ共。拙者てひハ山賤同前成ル者なれば。木影に暫休バヤ
 と存ル〔ト云テワキヲミテ〕いや是ニ見馴ぬ御方の御座候。い
 かに申。すかた／＼ハ都人にてハ御座なげに見ゑて。いか様
 故有ル御方と見へ給ひたるが。何国より御登り為ルぞ。〔是ハ
 思ふもよらぬことを被仰るゝ物かな。我等も此他りに住者と
 ハ申ながら。誠につなたき山賤のいなれば。左様の御事一円
 に無案内ニて候。乍去お尋有を勝て存せぬと申もいか、なれば。
 聞及為通り御物語申さうずる
 「先此雲林院と申ハ。昔ハ叡山の末寺にて有為が。誠や覽
 天台宗と禪宗と宗論の有し時。龍宝山より大燈國師の御出有り。
 〔其時の宗論國師の御勝有り〕て。夫より此所が大徳寺の内に
 成爲と申す。又此雲林院の花の名木成事ハ。古き哥にも数多見
 へて候。何承均法師の哥に。桜ちる花の所ハ春ながら。雪ぞ降
 つゝ、きへがてにするなど、御入候。其上有哥に。春風ハ花の他
 りをよきてふけ。心づからやうつらうと見んと。又以性の業平

の御事ハ。伊勢物語にことつくしたる様に承ル。此物語ハ伊勢の作られぬにより。則伊勢物語とハ申由承ル。先我等の存たるハ如此二候

○「言語道断寄特成事を被仰る、物哉。左様の御物語致さうする者。此他にてハ不覚候が。扱ハ我等の存ルにハ。最前旁々ハ津の国芦屋の里の人とあれば。摂州芦屋の里ハ昔より。有原家の知ル由し給ふ所成由聞申セバ。公光となつかしウ思召（二）。其上旁々ハ幼少の時より。伊勢物語を面白ウ思ひ給ふ故。業平の夢に見え給ひたるかと推量致す。但又【かた】」哥道に執心深きをかんじ。住吉大明神か玉津嶋の御神の仮りに老人とまみへ。声詞を御替し被成爲かと存ル間。余りにふしぎ成御事なれば。今少是に御逗留有り。重てきとくを御覧あれかしと存ル

○「摂州芦やの里ハ昔より。有原けのしる由し給ふ所成由聞ハ。公光となつかしウ思ひ。なり平の夢に見へ給ふかとすいりやういたす。夫ういかにと申に。かたハ幼少の時よりいせ物語を手がけ。哥道にしう心ふかきをかんに給ひ。住吉大明神か玉津嶋の御神かりに老人とまみへ。声詞を御替し被成たるかと存ル間。あまりにふしき成御事なれば。今少シは二御とうりう有り。重てきとくを御覧あれかしと存る」

「言語道断寄特成事を被仰る、物かな。扱ハかたのいせ物語をてなれ哥道にしうしんふかきをかんに給ひ住吉大明神か玉津嶋の御神の老人と現しまみへ給ひたるかたゞし又かたハ津の国芦やの里の人とあれハ摂州芦やの里ハ昔より有原けのしるよし給ふ所成由聞ハきんミとなつかしウ思召なりひらの

夢に見へ給ふかと存ル間爰に暫ク御逗留有り木景に臥テ重てきとくを御覧あれかしと存る」

〔宗論の有シ時禪宗ノ方ヨリ大燈國師の御出有り〕

同(四拾九) 雲林院

〔家許元祖所持書写常ノ間トハ少々カハリ有り〕

「是ハ九重に住者にて候。去程に某寝られざるま、つく」と物を案するに。明日にてもあれ我等旅他国を仕覽時。しらぬ人がいづくの御方ぞととわふするに。生国ハ京都の者にて有ルと申さば。定て都と聞て奥床敷う存べきに。明暮只惘然と徒に暮して○「飛鳥井殿の他りに久敷住ンテモ。終に鞠を一度けたる事も無シ」○次「お家近うても手習いたさねば文盲なり。公家門跡のお目懸る、といへ共。諸連句を聞ても分をしらねば面白うなし。また歌連哥の時も其道が無案内なればねむうなりて。幼少の時より徒にぞだちて。四条五条の川原へ行ておさなひしうと。向ひ飛礫にて印地を初メ。追ッ卒死ッ逃ッ狂ひ慰て後ハ。夏の暮にもなれば爰かしこの辻相撲を取り。小路話高小歌までにて暮セバ。此ハ若ひ衆に異いの居わう年にてても。十能七共が一つもなきと存シ今ハ頼にはづかしう存れど。俄に老ての学文もならされば。勸学院の雀ハ蒙求を嘯と云も偽りなり。又人ハ善惡の友に寄と云も虚言か。但都にても某ハ能人とハおもわて。田夫な衆と斗咄たる故なれば。せめて今

からハ惡敷事を致さぬ様にと存じ。春にもなれば衣更着弥生の比を待て。爰かしこの花を思ふ友どち打つれみるに。南枝花初て開クと云に付。先南を指て行吉野初瀬の花を見。夫より醗酲山科祇園清水靈山の桜を見たるが。早北山辺の山桜も凡開ンと思ひ。明日より鞍馬高尾の花を見うと存ル所に。今朝人の云て通るを聞けば。雲林院の花今日盛成とて。老た若ひによらず。伴ひ行程に。先ほど近き所から見うと思ひ罷出た。先急で参らう。いや京都の内とハ云ながら。常に参る時ハ路次も遠様に覚るが。心面白うて行バ足も軽いかはや参着たよ。さればこそ花見の衆がお、ひと見へて。空輿車が数多有よ。あれにハ屏風をたて上座にハ児若衆を置。然べき僧達のあまた並居て。思ひざしのつけざしのなど、云て酒宴の有ハ。如何様一寺と有名地の御方とみえた。又向の御簾の内に如何にも神妙に酒盛して。簾几帳の内より吹くる風のかふはしきハ。定て公家門跡のお衆さうな。爰に又男女共に打まじわり群居て。小哥手拍子を打てこわだかなハ。何様此鉢ハ町衆さうな。扱も此花の所から折にふれて。咲も残らず散も初ヌ木末の有様。去々白雲の變難、為にことならず。か様の所が眞の延年であらふに。太伴の黒主が哥の様にハなけど。拙者鉢ハ山賤同前なれば。木影に暫やすまばやと存ル。いや是成木の本なわ都人とハ御座なけにみへて。いか様故有御方と見へ給ひたるが。何国より御登被成たるぞ。「是ハ思ひもよらぬ事をお尋有物かな。我等も此辺にハ住者なれど。誠につたなき山賤の類なれば。左様の御事一円無案内にて候。乍お尋有を所に有ながら。勝て知らぬと申も

いかゞなれば。片端聞及為通を御物語申さうする

「先此雲林院と申ハ。昔ハ叡山の末寺にて有為が。真や覽天台宗と禪宗と宗論の有て。龍宝山ハ大燈国師の御出被成。其時の宗論に国師の御勝有りて。夫より此所が大徳寺の内に成為と申。又此雲林院の花の名木成事ハ。古き哥にも数多見へ候。何承均法師のうたに。桜散花の所ハ春ながら。雪ぞ降つ、きへがてにするなど、御入候。其上有哥に。春かぜハ花のあたりをよぎてふけ。心づからやうつらふとみん。又古性の業平の御事ハ。伊勢物語にことつくしたる様に承ル。夫二就此物語ハいせの被作為故に。則伊勢物語と申由風聞致が。何故此事を唯今お尋ハ不審に御座候

「言語道断奇特成事を仰らる、物哉。扱は旁のいせ物語をてなれ。哥道に執心ふかきを感じ給ひ。住吉大明神か玉津嶋の御神の老人と現じ間見へ給ひたるか。但又旁々ハ津の国芦屋の里の人とあれば。摂州芦屋の里ハ昔より。在原家のしるよしし給ふ所成由聞バ。公光となつかしう思召。業平の夢に見へ給ふかと存ル間。爰に暫御逗留有り。木景臥て重て寄特を御覽あれかしと存る

〔雲林院ノ由来雲林院ハ天台宗ニテ開基八百年斗二有之。京都紫野ノ内ニ寺地有之。花ノ名所ニテ昔ハ歴々ノ衆參詣有リテ詩哥トモ多ク有三百歳已前近ハ有り。唯今ハ逆転ニテウジイト云所也。人皇五拾四代仁明天皇ノ御子常康ト申親王ノ屋鋪也。常康出家シ給テ五拾六代清和天皇ノ貞観年中ニ仁明天皇御恩ホウジヤノ為居所ヲ寺ト号シ遍昭僧正ヲ移シ天台宗ノ寺トナスナ

リ

〔遍昭ハ五拾代桓武天皇ノ孫良峰安世ト申人ノ子ニテ俗名ヲ宗貞ト云也 俗ノ時子二人有 一人ハ素性ト云 一人ハ由信ト云 二人トモニ出家也 由信ヲ雲林院ノ別当トナスナリ〔僧正遍昭ハ宝永三年迄八百拾六年ト年代記ニ有リ〕雲林院ハ大徳寺ノ門前大宮口也〕

〔龍宝山大徳寺開山正灯国師但両朝国師也 三百七十年宝永三年迄〕

〔雲林院ニテ花ノ發ヲ見テ詠ル 承均法師〔下ニそうく法師とかな付アリ〕〕

〔桜ちる花のところハ春なからゆきぞふりつゝ、きへがてにする〕

〔右ノ哥冷泉院為相御筆ニテ古今集ノ巻物下ノ巻ニ有之〕

〔法師ノ事ホツシトツメテ云ハ三論宗ニテ云〕

〔ホウシト云ハ天台宗法相宗ニテ云也〕

〔元長九年壬子雲林院立ト年代記ニ有〕

〔仁王五拾一代平城天皇ノ三男阿保親王御子五人御母ハ桓武天皇ノ御姫宮〕

〔伊藤親王ノ御子初位左近將監在原ノ庄ヲ玉ウ 在五中将寛享元年正月十五日左近ノ權中將二任玉フ 元慶四年卒シ五月八日

ニ 五人兄弟一大江大臣○中納言行平○盛平トモ又守平トモ書 元平トモ有 中平○在原業平八百廿七年ニ成ル 宝永三年迄〕

〔七条后ノ官女伊勢 父ハ藤原繼蔭カ娘 七百九十一年〕

五拾 遊行柳〔近代語問ヲ云〕

か様に罷出（なる）為者ハ芦野々里に住者にて候 此間ハ何方へも罷出す候間今日ハ清水の辺へ行心を慰はヤト存ル

「先あれに見えたるが先年より有来り為道成を。遊行上人初て此の道をふみわけ給ひ。此柳の下に一夜をあかし。一入朽木を御賞翫有〔タル〕とて。いつ共なく遊行柳と申習て候。然は仁王七拾四代。鳥羽の院の北面の侍に佐藤兵衛則清ハ。よしなき恋故浮世をいとひ。世の有様をつくゝとかんじ給ふに。夢の中の夢。風の前のともし火きゆるハ道ぞといへ共。きのふ見し人ハけうなし。いづるいきいるをまたぬ浮世に。ましてあすハしらずまじわりて。心に物をおもわせんもつらしと。元結切りすて西へ行とて出られしを西行と云そむる。墨の衣に身をやつし。諸国修行の折節此所に来り給ひ。清水の流れ柳の姿面白くや思ひ。木陰に立寄よミ給ひしうたに。道野辺に清水流るゝ柳陰。しばしとてこそ立とまりつれと。か様によミ給ひしより此方。此木も心有てかみとり〔毛〕常ならずわかやきて。世上にしられ和哥の達者なりし西行なれ共。言葉一つたらざるとて。藤原の則仲（いよ）にハならさかの哥を。いか成人か。ときあかし。佐藤兵衛則清ハ阿濃の哥を發心修行してふしむをひらくと云習す。柳の事ハはいちんのがくにも入さいばらなどにも。あをやぎなど、いふうたひ物にもさくし。又異国にハ。とうのめいくわうの後楊貴妃のかたちをほめて。ふやうハおもてのごとしに

て。柳ハまゆのことしなど、。皇帝クワウテイも詞をのミ。されて候（ホ）。由。隠もなき名木なれば。西行もしんをのこされたが（ホ）。此木も月をハよろこびおぼる成夜ハ姿をかへ。道人などのお通りの時ハまぼろしのやうに見ゆるとハ申せど。我等牀の目にハ見へず。所に沙汰致せバ「ト」申上候が。何と思召寄てお尋有ぞ不思議（ホ）ニ存ル

「扱夫ハ只今の事にて候か。それこそうたごう所もなき。朽木の精にて御座有ふずる。草木心なしとハいへ共。上人様此所へ御下向を有難ク存じ。人間と現じ十念をさづかり。道しるへ致其えんをのそミたるかと存ル（問）。末ハ御急成共。暫此所に御逗留被成。草木国土しつかいじやうぶつの御えこうあれかしと存ル

「○「是ハみちのく白川のせきに住者ニテ候。此間ハ何方へも罷出ず候間。今日ハふるつかの柳の他りへ立出。ゆき、のたび人を見て心を慰ばやと存ル。○「是ハきどく成事を仰らる、物かな。扱ハうたごふ所もなき。くちきの柳の情にて御座有ふずるとすりやういたす。夫をいかにと申に。草木心なしとハ申せ共。お上人たつとき御方なれば。御十念をもさづかり度思ひ。くちきのせいあらわれ出。御道しるへ致たるかと存ル間。末ハいそぎのたびなりとも。しばらく是に御とうりう有り。六字ふだんのみのりを遊し。其後いづくも御通りあれかしと存る
「左有らハ我等ハ御いとま申候」

同（五拾） 遊行柳 「立間ハ前方ハ相勤候 今ハ大方語間ニスル」

「か様に罷出（出る）為者ハ。陸奥白川の辺に住者にて候。去れハ世上の人の心ハ皆替ル故。仏ハ一切衆生を助給わん御方便に。仏法（フツホフ）を八宗九宗に分てとき置給ふを。迷ひの凡夫ハ我宗（オウシュ）牀こそ殊勝なれ。かれの是のと思ひく用いて。日夜朝暮共に男女によらず。袖をつらぬくびすをついで。仏前へ参ルを聞。殊に仏法東漸と云にあつまのはてに住ながら。仏道をも求めず後世をも願ず。唯惘然と暮事を浅間敷存ル折ふし。只今人の御物語有つるハ。遊行上人奥へ御通り被成たる由申間。追付て十念をさずからばやと存ル。殊更古道とて。登り下りの旅人も。常に八通ハぬ方へ御座有たると申す。定ておくり迎の人も多クあらんに。昔の海道へ行給ひたるハ。何ぞ御用の有か。去りてとてハ寄代（きよしろ）な事で御座る。よし順道にてもあれ又ハ閑道にても候え。菟角お目に懸らねば残多程に。今少急申さうする。さればこそ是に御座候よ。我等ハ陸奥白河の関に住者にて候が。御下向の由承り。取物も取敢ず是迄参りて候。殊に是ハ古道とて今ハ人の通らぬに。爰元無案内にて道に踏迷ひ給ひたるか。いか様不審ニ御座候

「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。是成柳ハ名高き古木にて候其子細ハ。鳥羽の院の侍佐藤兵衛憲清。後に西行と申哥人有時此道を通り給ひ。木の本に立寄一首の哥に。道野辺に清水流る、柳陰。しばしとてこそ立とまりつれと。か様によミ給ひ

し哥カが。則新古今コキンに入たる故に。此柳ハ我が朝に無隠名木なれば。草木心なしとハ申せ共。此老木にかぎつて心も有ふずと存ル。殊に先の遊行サヤキも是へ御通り有たるに。今の上人ハ新道トウを御下向被成るゝ事を残多思ひ。青柳アヲキの情セイ是迄御供申シ。御十念をもさづかりたると推量いたす。余りにふしぎ成御事なれば。暫サマシ是に御逗留有リ。六字不断の御法を遊し。重て奇特を御覽あれかしと存ル「御用の事あらハ被仰候へ」(一)心得申候

「六字不断の御法を遊し。其後何方へも御通りあれかしと存ル」然らバ我等ハ御いとま申候」

〔○ホツシトハ三論宗 ホウシトハ天台宗法相宗ニテ云〕

〔○西行物語ニ宗清ニス、メラレ四歳成子ヲ縁ヨリケヲトシ出家ス 依藤太七世後胤康清か子 西行法師ハ武道達者和哥ノ名匠建久三年八月二十七日歳ニテ出家す 後鳥羽院北面ノ侍佐藤兵衛範清（依）○康清（依）か子 ○依藤太秀郷カ七世後胤康清也〕

〔○藤成・豊澤・林雄・秀郷・千常・文修・文行・公光・公清・秀清・康清・義清 或則清又憲清・藤原康清カ子又泰清○〕

〔○右兵衛尉法名円位後改西行東鑑ニ云保延三年八月 遁世年八拾一 年代記ニ宝永三迄五百九年ト有リ〕